

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	次期「地方創生総合戦略」及び「都市圏ビジョン」策定事業	整理番号	010005	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成31年度
所管（部・課）	企画財政部 企画政策課				内線	2466
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：まち・ひと・しごと創生法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
		重点項目	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
		主要施策	広域連携の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：その他 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	初年度	28,550 28,550
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どのような問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		「まち・ひと・しごと創生法」のもと地方創生の取組を進めているが、「宮崎市地方創生総合戦略」の計画期間が2019年度までとなっていることから、次期計画を策定する必要がある。また、国富町及び綾町との連携協約に基づく連携中枢都市圏においても、「みやざき共創都市圏ビジョン」の計画期間が2019年度までとなっていることから、次期計画を策定する必要がある。			
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		「宮崎市地方創生総合戦略」及び「みやざき共創都市圏ビジョン」の次期計画を策定することにより、地方創生のさらなる実現を目指す。			
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		● 「宮崎市地方創生総合戦略」の策定 ・本部会議や重点プロジェクト会議等の開催 ・「宮崎市地方創生総合戦略」の評価・検証 ・人口の現状や経済動向を踏まえた将来予測の分析等 ● 「みやざき共創都市圏ビジョン」の策定 ・宮崎広域連携推進協議会や専門部会等の開催 ・「みやざき共創都市圏ビジョン」の評価・検証 ・圏域の人口や都市機能の現状等を踏まえた将来予測の分析等			
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		宮崎広域連携推進協議会及び専門部会の開催により、産官学金労言等が一体となった協議が行われ、地方創生のさらなる実現に向けた「宮崎市地方創生総合戦略」及び「みやざき共創都市圏ビジョン」の次期計画を策定することができる。			
（事務事業構築者 企画政策課長 野尻 政嗣）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 現行計画の評価・検証を踏まえ、次期「宮崎市地方創生総合戦略」及び「みやざき共創都市圏ビジョン」の策定に向け、迅速に対応する。					
	（1次評価者：企画財政部長 下郡 嘉浩）					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	関係法令等に基づいた手続き等により策定するため、適切である。
	活動指標 1	活動指標の名称 宮崎広域連携推進協議会の開催 目標値 H31 3 H32 0 H33 0 目標年度（H31） 3
	説明	現行計画の取組等について評価・検証し、次期計画について意見交換や協議を行う。
	活動指標 2	活動指標の名称 宮崎広域連携推進協議会専門部会の開催 目標値 H31 10 H32 0 H33 0 目標年度（H31） 10
	説明	現行計画の取組等について評価・検証し、次期計画についてより具体的な意見交換や協議を行う。
	活動指標 3	活動指標の名称 目標値 H31 0 H32 0 H33 0 目標年度（H31） 0
	説明	
	成果指標 1	成果指標の名称 次期「宮崎市地方創生総合戦略」の策定 目標値 H31 1 H32 0 H33 0 目標年度（H31） 1
	説明	本市の地方創生に向けた、2020～2024年度の基本目標や施策の基本的方向性などを策定
	成果指標 2	成果指標の名称 次期「みやざき共創都市圏ビジョン」の策定 目標値 H31 1 H32 0 H33 0 目標年度（H31） 1
	説明	圏域全体の活性化に向けた、中長期的な将来像や2020～2024年度の具体的取組などを策定
成果指標 3	成果指標の名称 目標値 H31 0 H32 0 H33 0 目標年度（H31） 0	
説明		
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	関係法令等により地方自治体が策定することとなっているため、行政が関与する必要がある。
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	両計画の計画期間が2019年度までとなっているため、2019年度中に次期計画を策定する必要がある。
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	両計画の策定にあたっては、産官学金労言士等で構成する推進組織での協議等、広く関係者の意見を反映することが求められているため、それらに必要な最低限の経費を計上した。
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	両計画を協議する宮崎広域連携推進協議会及び専門部会は、産官学金労言士等で構成されており、協働の取組となっている。
公平性	○受益者の負担は適切か。	計画策定であり、受益者負担になじまない。

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎市地域公共交通網形成計画策定事業	整理番号	999956	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度
所管（部・課）	企画財政部 企画政策課				内線 (70)2464
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）		
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」		
		主要施策	広域公共交通網の構築		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：その他 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	26,150 初年度 26,150
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	人々が自立した生活を営む上で「移動」は欠かせないものであるが、自家用車の普及や人口減少、少子高齢化など、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増している。公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が、更なる公共交通利用者の減少を招くなど、このままでは地域で公共交通が成り立たなくなる可能性があり、コミュニティ交通の導入や路線バスの効率化など一体となった整理が必要である。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進めることを目的とする。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	<input type="radio"/> 地域公共交通網形成計画策定へ向けて法定協議会を開催する。 <input type="radio"/> 公共交通実態調査、住民の利用実態・ニーズの把握・意識調査等、報告書作成に必要な事項について、民間事業者へ委託する。			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにするとともに、今後の交通網整備における「マスタープラン」としての役割を果たす地域公共交通網形成計画を策定することで、市民ニーズに即した地域公共交通手段の確保を図る。			
（事務事業構築者 企画政策課長 野尻 政嗣）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	自家用車の普及や少子高齢化など、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増す一方で、高齢運転者による事故や外国人旅行者の増加等を考慮すると、誰もが利用できる公共交通の果たす役割は大きく、交通弱者を含むすべての人の移動と、地域の活力を維持するために必要不可欠なものである。本計画は、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進め、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにすることを目的に策定する。 （1次評価者：企画財政部長 下郡 嘉浩）				
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	（説明：平成30年10月）				
	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	上位計画である「宮崎市都市計画マスタープラン」との整合性を図りながら、総合的なまちづくりの一環として公共交通に関わる事項を計画するものであり、網形成計画策定は適切である。					
				H31	H32	H33	目標年度（H31）
	活動指標 1	法定会議の開催数	目標値	4	0	0	4
	説明						
	活動指標 2	検討会結成件数	目標値	1	0	0	1
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H31）
	成果指標 1	地域公共交通網形成計画策定	目標値	1	0	0	1
	説明						
	成果指標 2	コミュニティ交通新規導入	目標値	1	0	0	1
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	地域によって抱える課題は様々であり、解決すべき課題が異なれば地域における公共交通の“必要性”や“在り方”も異なる。これまで公共交通計画は民間事業者を中心に検討されてきた地域も多いが、この枠組みを見直し、地域の総合行政を担う地方公共団体が中心となって、地域戦略の一環として持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める必要がある。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	年々公共交通の利用者が減少するなど、公共交通機関を取り巻く環境は厳しさを増す一方で、高齢ドライバーによる事故の増加や外国人旅行者の個人旅行の増加等を考慮すると、安全・安心で誰もが利用できる公共交通の果たす役割は大きく、それを確保・維持することは必要である。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	各種調査から報告書作成まで民間事業者のスキルが必要である。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	法定協議会の委員として、住民又は利用者の代表者が参加する予定。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	地域公共交通網形成計画策定の事業である為、受益者負担の考えになじまない。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	コミュニティ交通試験運行補助事業	整理番号	999980	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成34年度	
所管（部・課）	企画財政部 企画政策課				内線	(70)2469	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市コミュニティ交通運営支援事業補助金交付要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	広域公共交通網の構築				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：その他 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	50,000	初年度	12,500
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本格的な人口減少社会の到来により、路線バス等の改廃が進み公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しており、交通弱者（自家用車を運転できない高齢者など）の移動手段の確保に対するニーズは今後ますます高まると予想される。このため、日常生活を支える公共交通の確保は地域の重要な課題となっている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域の交通弱者の日常生活に必要な移動手段の確保					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】コミュニティ交通の新規導入を検討する地域住民で組織する任意団体 【手段】任意団体が地域のコミュニティ交通を検討し、新規導入にかかる事業費の一部を補助する。 【補助額】①期間 1運行あたり概ね3～6ヶ月、最長2年程度 ②限度額 50万円/年（事務費20万円含む） ③本格運行移行への目標（収支率 ※運行経費に占める運行収入の割合） 20%未満 1運行ごとに事業計画等の見直しを行い再試行。 又は、事業継続の可否を判断。 期間中に本格導入までに至らなかった場合は、試験運行を終了し試行を中止。 30%未満 1運行ごとに事業計画等の見直しを行い再試行。 又は、運営主体の負担を前提に本格運行へ移行。 30%以上 本格運行へ移行。					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	公共交通の利用が困難な地域において、地域住民が運行主体となって運営するコミュニティ交通の運行経費の一部を補助することで、日常生活を支える公共交通の安定的・継続的な運行が実現される。					
（事務事業構築者 企画政策課長 野尻 政嗣）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	公共交通を取り巻く状況は、今後、益々厳しさを増していくことが予想される。その上で、コミュニティ交通の導入を図っていくことは、公共交通ネットワークを形成していく上で必要不可欠である。コミュニティ交通の導入にあたっては、地域のニーズに合致した安定的で継続的な運行となるよう支援を行っていく。					
2次評価	（1次評価者：企画財政部長 下郡 嘉浩）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	上位計画である「宮崎市都市計画マスタープラン」との整合性を図りながら、総合的なまちづくりの一環として公共交通ネットワークを形成するものであり、コミュニティ交通の導入は適切な手段である。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H34）	
	活動指標 1	地域との協議等の回数	目標値	8	8	8	8
	説明	役員会、協議会の開催回数					
	活動指標 2	試験運行数	目標値	2	2	2	2
	説明	試験運行を実施し、検証を行った地域数					
	活動指標 3	本格運行数	目標値	0	2	2	2
	説明	本格運行に移行した地域数					
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H34）	
	成果指標 1	試験運行の開始地区数	目標値	2	2	2	2
	説明	地域内交通の運行計画を作成し試験運行を開始できる					
	成果指標 2	本格運行の開始	目標値	0	2	2	2
	説明	試験運行の結果を検証後、本格運行を開始する					
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	地域によって抱える課題は様々であり、解決すべき課題が異なれば地域における公共交通の“必要性”や“在り方”も異なる。このため、地域と一緒に取り組む必要がある。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	公共交通不便空白地域の交通手段の確保は、高齢運転者の免許証返納など早期に取り組むべき地域課題である。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	事業構築から地域が主体的に取り組むことで、地域のニーズに合致した利便性の高い運行形態となる。結果、利用者及び収支率が増加することで、市の補助を抑えることができる。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	コミュニティ交通の運営主体は、地域住民で組織する任意団体である。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	利用者は、運賃を支払っている。					

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 掩体壕取得保存事業	整理番号	030280	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	総務部 総務法制課				内線	(70)2333
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称:)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	人権尊重・男女共同参画の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ()					
	戦略プロジェクト: 該当なし		新市計画: 該当なし			
		事業費（千円）	全体計画額	52,750	初年度	52,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	赤江・本郷地区に残る掩体壕について、両地区の自治会連合会、宮崎市戦没者遺族会、宮崎市特攻基地慰霊碑奉賛会の連名で「市が取得し、後世に伝えてほしい。」との要望書が提出されたことを受け(H30.5.23受理)、関係部署と協議した結果、市で取得し平和事業への利活用を行うこととしたもの。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	様々な世代の市民を対象に当該掩体壕を活用した見学会等を実施することにより、反戦平和への願いや祖先を敬う心、郷土愛の意識を醸成させ、恒久平和を維持するため。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	複数ある掩体壕の中から、地元団体等の意向も踏まえ、なおかつ保存状態、接道条件等から、市が購入し、保存・活用するのに最も適している掩体壕を取得したうえで、一般市民に広く周知し、様々な世代の市民を対象に見学会を実施していく。				
	(4) 成果 だれがどうい状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	市が取得することによって、適切な維持管理のもと、広く市民に周知することが可能となり、また、当該掩体壕を活用した見学会等を実施することにより、反戦平和への願いや祖先を敬う心、郷土愛の意識醸成に繋がり、恒久平和維持に寄与する。				
(事務事業構築者：総務法制課長 草野 一成)						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：平成30年8月)					
	本郷地区掩体壕の取得、保存は地元や関係団体の長年の念願となっているが、市が取得することで、安定的に維持管理が可能となるほか、情報発信力が高まり、より多くの市民に反戦への意識を強く持ってもらうことが可能となり、結果的に恒久平和に繋がると考えられる。					
	(1次評価者：総務部長 宮本 兼治)					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	(説明：平成30年10月)					
	(2次評価者：戦略推進会議)					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>今年5月に地元団体や戦没者遺族会等から本郷地区の掩体壕を市が取得し、後世に伝えてほしいとの要望書が提出されたことを受け、現況調査を行った結果、劣化も進んできていることが再認識されたことから、早急に対応すべきと考えられる。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>市が取得することによって、適切な維持管理のもと、広く市民に周知することが可能となり、本市の平和事業に大きく寄与する。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>掩体壕そのものの維持管理費について、周遊に安全柵を設置し、内部に立ち入らないようにすることで、最低限のコスト負担とする。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>掩体壕そのものの維持管理費については、周遊に安全柵を設置し、内部に立ち入らないようにすることで、最低限のコスト負担とする。隣接する駐車場用地については草刈り等が発生するのみと思われる。</p>

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	業務効率化（RPA）推進事業	整理番号	010007	事業期間	開始 終了	平成31年度 なし	
所管（部・課）	総務部 情報政策課				内線	(70)2493	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
		重点項目	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
		主要施策	効率的で効果的な行政経営				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	4,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市で稼働している基幹系システムや各課の個別システムなど各種システムでは、申請書のシステム入力やデータ出力後の処理など、職員の手による作業が多く発生している。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ソフトウェアによる定型業務の自動化など事務処理の最適化を行い、その導入効果を分析するとともに、本格導入に向けた運用などの検討を行う。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 庁内各課の事務処理 【手段】 職員がパソコンで処理している作業を機械的に記録し、再現することができるソフトウェア（RPA）を導入し、定形作業を自動化する。 ・ 自動化ソフトウェア（RPA）の導入 ・ 対象業務の抽出及び業務フローの洗い出し、ヒアリング、最適化 ・ 自動化シナリオの設計、製造、適用 ※RPA = Robotic Process Automation					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	定形作業の自動化による職員の負荷軽減及び業務フローの最適化を図ることで、職員はその時間を本来行うべき市民サービスや業務改善などの取組み等に使うことができる。					
（事務事業構築者 情報政策課長 田實 幸雄 _____）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 _____）					
	RPAは単なる処理の自動化ではなく、働き方改革の契機となりえるものであるため、必要な事業である。					
2次評価	（1次評価者：総務部長 宮本 兼治 _____）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月 _____）					
（2次評価者：戦略推進会議 _____）						

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		業務効率化による職員の処理時間削減につながり、その他の施策や市民ニーズに対応することが可能となるため、事業実施の必要性は高い。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H35）
	活動指標 1	自動化適用業務数	目標値 6	10	10	10
	説明	自動化による効果検証ができた業務数。				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H35）
	成果指標 1	年間削減時間数	目標値 420	1,120	1,820	3,220
	説明	目標値は他市事例より年間70時間削減/業務で想定。				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・効率性・緊急性」	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		庁内各課の業務効率化を行う事業であり、本市主体で実施すべきものである。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		将来の本格導入を見据え、ソフトウェアの動作確認及び導入効果の測定を行うため、速やかな実施が求められる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		自業務の見直しによる業務効率化につなげるものであり、民間委託等にはなじまない。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		庁内各課の業務効率化を行う事業であり、市民協働にはなじまない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		庁内各課の業務効率化を行う事業であり、受益者負担はない。			

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】旧青島地域センター解体工事	整理番号	980006	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課				内線	(70)2352
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	10,750	初年度	10,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・青島地域センターは、昭和55年の建築後38年が経過し、老朽化が進んでいる。青島地域総合センターの開設に伴い、平成29年4月から閉鎖されている。 ・平成30年3月に開催された公有地調整委員会で、有効活用の方針として、売却で対応する方針が示された。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	敷地内の地中に下水道施設があり、建物に干渉するため、増築部（会議室部分）を解体・撤去する。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・既存施設増築部（会議室部分）解体工事 旧青島地域センター会議室部分の解体 【施設概要】 ・建築年度 昭和55年度 ・建築構造 鉄筋コンクリート造（一部プレキャストコンクリート造、鉄骨造） 地上1階 延床面積 256.73㎡ 杭あり、アスベスト含有材一部含む				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	地中に市有財産があるままでは、売却できないが、増築部（会議室部分）を解体することにより、売却できる。				
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	既に封鎖された施設であることから、早急に土地の有効活用を図る必要がある。					
	（1次評価者：総務部長 宮本 兼治）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設は平成29年4月より閉鎖されており、使用されていない状況にある。 ・施設の老朽化も進んでおり、使用されていない状況を放置することは危険である。 ・実施しなかった場合には、土地有効活用に影響がある。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資産の流動性を高めることで、土地売却などの有効活用につながる。
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物付きでの売却をまず検討する。ただし、建物付きでの売却の場合でも平成19年度に増築している部分（会議室部分）については解体が必要（10,000千円）。
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担（使用料等）についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・資産売却のための工事であること、既に施設閉鎖状態であることから、維持管理費等への影響はなく、増額になるものではない。

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】第二庁舎新館部非常用自家発電設備更新工事実施設計業務	整理番号	980007	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課			内線	(70)2352	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称:)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ()					
	戦略プロジェクト: 該当なし		新市計画: 該当なし			
		事業費（千円）	全体計画額	2,750	初年度	2,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。		・第二庁舎新館部の非常用自家発電設備は、新館部建設当初から更新を行っておらず、設置してから28年が経過しており、更新時期を過ぎている。 ・非常用自家発電設備の設置当時とは、課の配置や設置されている機器が異なり、発電容量及び回路が不足している恐れがある。設備更新のため、早急に実施設計を行いたい。			
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		・設備の更新を行うことで、非常時の庁舎機能の維持が図られる。			
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。		【設計概要】 ・第二庁舎新館部の非常用自家発電設備更新工事の実実施設計			
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化		・第二庁舎新館部の非常用自家発電設備の更新を行うことで、適切な庁舎機能の維持が図られ、停電時の非常事態時における対応を行うことができる。			
(事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三)						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：平成30年8月) 停電時に庁舎機能が麻痺してしまう可能性があるため、非常用自家発電設備は重要であるため、早急に設計したい。				
	(1次評価者：総務部長 宮本 兼治)				
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	(説明：平成30年10月)				
	(2次評価者：戦略推進会議)				

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の非常用自家発電設備は、設置から28年が経過しており、設備の老朽化により、また、非常時の電力を確保するためにも、設備の更新工事が必要である。 ・実施しなかった場合、非常時における電力確保が足りず、災害対応に影響を及ぼす恐れがある。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・停電時の電力確保が可能となり、適切な庁舎機能の維持ができる。
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配線等をできる限り流用し、工事費を圧縮できるような設計を行う。
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】高岡総合支所天井改修工事（高岡）	整理番号	980008	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課				内線	(70)2352
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	31,450	初年度	31,450
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・現在の高岡総合支所の天井が、天井下地に天井材が乗せてあるだけの施工となっており、地震などにより天井材がずれ、落下する危険性があるため、早急な改修を行いたい。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・天井改修を行うことで、適正な維持管理が行える。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・高岡総合支所天井改修工事 高岡総合支所の天井を改修する工事（照明のLED化も含む）				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・天井改修を行うことで、適正な庁舎機能の維持管理ができる。				
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 天井材が落下することは、職員や来庁者を危険にさらすことになるため、早急な改修が必要である。
	（1次評価者：総務部長 宮本 兼治）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：平成30年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震などで天井材がずれ、落下の危険性があるため早急な改修を行いたい。 ・実施しなかった場合、天井材が落下し職員や来庁者が危険にさらされることが考えられる。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天上改修を行うことにより、適切な庁舎機能の維持ができる。
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎全体を改修することで、工事費を削減できる。 ・照明をLEDにすることで、電気代を低減できる。
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・天井の落下を防ぎ、適正な庁舎の維持管理ができる。

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】佐土原総合支所エレベーター設備設置工事 実施設計業務委	整理番号	980009	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課			内線	(70)2352	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	8,350	初年度	8,350
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・高齢者や妊婦の方などの来庁者も多くあるが、エレベーターが設置されていないため、階段を利用してもらっている。 ・また、平成27年度より労働安全衛生委員会佐土原総合支所支部委員会からエレベーターの設置要望が上がっている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・佐土原総合支所にエレベーター設備を設置することにより、市民が利用しやすくなり、庁舎機能の充実が図られる。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・佐土原総合支所エレベーター設備設置工事实施設計 佐土原総合支所のエレベーター設備に係る設計				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・新たに佐土原総合支所にエレベーター設備を設置することにより、市民が利用しやすくなり、庁舎機能の充実が図られる。				
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 _____） 誰もが利用しやすい庁舎を目指すため、早急にエレベーターの設置を行いたい。
	（1次評価者：総務部長 宮本 兼治 _____）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月 _____）
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐土原総合支所以外の総合支所には、エレベーター設置済であり、市民サービスの向上、公平性を考慮し、早急に設置する必要がある。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や妊婦、小さいお子さんを連れた方や障がいをもった方などが階段を利用せずに、上階へ移動できるようになり、庁舎機能の充実が図られる。
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】本庁舎屋上防水改修工事	整理番号	999981	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課				内線	(70)2352
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	72,050	初年度	72,050
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・本庁舎屋上は、防水改修を行ってから約30年経過しており、老朽化が進んでいる。 ・議場棟の屋上についても老朽化が進んでおり、ドレン廻りからの雨漏れも発生しているため早急な改修が必要となっている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・防水改修を行うことで、庁舎の長寿命化が図られ適正な維持管理が行える。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・本庁舎屋上防水改修工事 本庁舎と議場棟の屋上防水の改修				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	屋上防水改修を行うことで、適正な庁舎機能の維持管理ができ、長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）	
	既に雨漏れも発生していることから、業務への影響も考えられるため、早急な改修が必要である。	
	（1次評価者：総務部長 宮本 兼治）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：平成30年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防水改修を行ってから約30年が経過し耐用年数を大幅に過ぎ老朽化が進んでおり、一部で雨漏れが発生している。 ・実施しなかった場合、大規模な雨漏れが発生し、市民サービスの低下などが考えられる。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修を行うことで、業務環境の改善並びに適切な維持管理が行える。
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎全体を改修することで、工事に係る経費等が削減できる。
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨漏れが減少し、適正な庁舎の維持管理が可能となる。

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】第二庁舎非常用放送設備更新工事	整理番号	999983	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課				内線	(70)2352
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ）					
	戦略プロジェクト: 該当なし		新市計画: 該当なし			
		事業費（千円）		全体計画額	10,750	初年度
						10,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。		・非常用放送設備は設置してから28年が経過しており、更新時期である。 ・昨年度、一部で放送が聞こえないと報告を受けていることから、早急な更新を行ないたい。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		・非常時の防災体制構築のため。			
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。		【工事概要】 ・第二庁舎非常用放送設備更新工事 非常用放送設備の機器の更新を行なう。			
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化		・非常放送設備を更新することで、非常時の防災体制を構築することができる。			
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 _____） 非常時に使用できない状態であった場合、人の生死にも関わってくるものであるため、更新が必要である。					
	（1次評価者：総務部長 宮本 兼治 _____）					
2次評価	評価結果		<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年、一部で放送が聞こえないと報告を受けているため早急な更新を行ないたい。 ・実施しなかった場合、防災体制の構築が遅れる可能性が高まり、人の生死にも関わってくる。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更新を行なうことで、庁舎の適正な維持管理ができる。
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>庁舎の適正な維持管理が可能となり、維持管理費(修繕費)が低減できる。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 第四庁舎非常用自家発電設備設置工事	整理番号	999984	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成32年度
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課				内線	(70)2352
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ）					
	戦略プロジェクト:該当なし		新市計画:該当なし			
		公の施設管理:該当なし		その他:該当なし		
		事業費（千円）	全体計画額	144,600	初年度	29,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・現在、第四庁舎には非常用自家発電が設置されておらず、非常時の電力確保が難しく、対応に影響がある。 また、設置場所が狭いため、立体駐車場を解体して設置する必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・非常用自家発電を新設することで、非常時の電力確保ができ庁舎機能の維持が図られる。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・ 第四庁舎非常用自家発電設備設置工事（一期工事） 立体駐車場の解体 非常用自家発電設備の設置				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・非常用自家発電設備を設置することで、適切な庁舎機能の維持ができ、停電時の非常事態での対応を適切に行う事ができる。				
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 停電時の業務に影響が出るため、早急な設置が必要である。
	（1次評価者：総務部長 宮本 兼治）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、非常用自家発電設備は設置されておらず、非常時の電力を確保するために必要である。 ・実施しなかった場合、非常時の電力がなく災害対応に影響が出る。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・停電時の電力確保が可能となり、適切な庁舎機能の維持が可能となる。
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後設計の中で、コスト面や工法等を検討する。
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の庁舎と同様、年間の保守点検が必要である。

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】佐土原総合支所南庁舎空調設備更新工事（佐土原）	整理番号	999985	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課				内線 (70)2352
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）		
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」		
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ）				
	戦略プロジェクト: 該当なし		新市計画: 該当なし		
		事業費（千円）	全体計画額	90,750	初年度
					90,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・佐土原総合支所南庁舎は昭和63年に建築されており、空調設備については、1度も更新していない。 ・設備からの水漏れや部品の老朽化が進んでいるため、早急な更新を行ないたい。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・空調設備を更新することで、庁舎内環境の維持ができ、適正な維持管理が可能となる。			
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・佐土原総合支所南庁舎空調設備更新工事 南庁舎の空調設備の更新をする。			
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・耐用年数を経過した機器を更新することにより庁舎内の安定的な空調運転が可能となり、また、故障の際には迅速な修理対応が可能となる。			
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 空調が故障し、運転できなくなった場合、職員だけでなく来庁者へも大きな影響を及ぼすことから、早急な更新が必要である。
	（1次評価者：総務部長 宮本 兼治）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置から30年経過しており、機器の老朽化がかなり進んでいる。故障による修繕も増えてきており、早急な更新が必要である。 ・実施しなかった場合、空調が停止し、職員だけでなく来庁者へも大きな影響を及ぼすことが考えられる。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更新を行なうことで、安定した空調運転を維持することができ、良好な庁舎機能が維持できる。
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の機器に更新することで、省エネ対応になり電気料の削減につながる。
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による故障が少なくなり、維持管理費(修繕費)が低減できる。

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】清武総合支所舗装補修工事（清武）	整理番号	999986	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課				内線	(70)2352
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 基本 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	28,750	初年度	28,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・清武総合支所の南側駐車場の舗装は、アスファルトにひび割れや陥没・段差が発生しており、駐車場利用者への危険があるため、改修を行いたい。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・駐車場利用者の安全確保と、適切な維持管理を行うため。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・清武総合支所舗装補修工事 清武総合支所の南側駐車場の舗装の全面改修				
	（4）成果 だれがどうなる状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・舗装を全面的に改修することで、段差等が解消され、駐車場利用者の安全確保ができる。				
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 _____） 事故が発生する前に対策する必要があるため、早急な補修が必要である。
	（1次評価者：総務部長 宮本 兼治 _____）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：平成30年10月 _____）
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルトのひび割れや陥没・段差が発生しており、駐車場利用者への危険があるため、改修を行いたい。 ・実施しなかった場合、劣化が激しくなり駐車場利用者の安全確保が厳しくなる。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補修を行うことで、駐車場利用者の安全確保ができ、施設の適正な維持管理ができる。
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・全面補修を行うことで、維持管理費(修繕費)が低減できる。

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】清武総合支所第二庁舎外壁改修工事（清武）	整理番号	999987	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課				内線 (70)2352	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：国土交通省告示 第282号）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 基本 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	25,750	初年度	25,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	清武総合支所第二庁舎は、平成15年1月に竣工しており、建築後15年を経過し、外壁の浮きやクラックができています。国土交通省告示第282号により、建築後13年経過時には外壁改修工事を行うことになっており、早急に工事を行わなければならない。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	庁舎の長寿命化を図るため。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	清武総合支所第二庁舎の外壁改修工事を行う。 工事請負費：25,000千円 外壁の浮き・クラック・躯体コンクリートの補修、外壁塗装				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	外壁改修工事を行うことにより、庁舎の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）	清武総合支所第二庁舎は、建築後15年を経過しており、外壁にクラック、塗装剥がれ、錆汁が見られる。外壁落下による事故防止及び庁舎の長寿命化のため、早急に外壁改修を行いたい。
	（1次評価者：総務部長 宮本 兼治）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：平成30年10月）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>クラック、塗装剥がれ、錆汁が見られる。平成28年度の建築課による定期点検において、爆裂が起き、コンクリートが欠落する恐れがあるため、補修が必要との指摘を受けており、早急な改修が必要である。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>外壁改修を行うことにより、外壁剥離による外壁の落下事故を防止することができる。これにより建物の長寿命化が図られ、庁舎の適正な管理が可能となる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>このまま放置した場合、外壁補修範囲が更に広がることが考えられるため、早急に外壁改修を行うことにより、工事費を抑えることができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>外壁落下を防止することができる。 庁舎の適正な維持管理が可能となり、維持管理費(修繕費)が低減できる。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】清武総合支所第二庁舎屋上防水改修工事（清武）	整理番号	999988	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課			内線	(70)2352	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 基本 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	24,750	初年度	24,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	清武総合支所第二庁舎は建設して15年を経過し、防水層の経年劣化が見られる。防水層の耐用年数から考えると、雨漏れの発生する可能性が高い。雨漏れが発生した場合、建物へ影響を及ぼす恐れがあることから、早急に改修を行いたい。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	庁舎の長寿命化を図るため。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	清武総合支所第二庁舎屋上の防水改修を行う。 工事請負費：24,000千円				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	屋上防水改修を行うことにより、適切な庁舎機能の維持ができ、更に、庁舎の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 屋上防水は老朽化しており、雨漏れが発生すれば、建物に影響を及ぼすだけでなく、支所業務へも影響を及ぼすことが考えられるため、早急な改修を行いたい。
	（1次評価者：総務部長 宮本 兼治）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>建設して15年を経過しているが、防水改修を行っておらず、屋上防水層が老朽化している。雨漏れが発生した場合、建物及び支所業務に影響を及ぼす恐れがあるため、早急に改修を行いたい。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>屋上防水改修を行うことにより、業務環境の改善並びに適切な庁舎機能の維持ができ、更に、建物の長寿命化が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>庁舎全体を改修することで、工事費等の削減ができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>雨漏れを未然に防ぎ、適正な庁舎の維持管理が可能となる。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】生目地域複合型施設整備事業	整理番号	980010	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成34年度
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課				内線	70-3489
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	67,000	初年度	57,250
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	「宮崎市公立公民館等整備及び長寿化計画」では、計画期間の10年間で5つの公立公民館（生目・穂・木花・住吉・大淀）の整備（建替え等）に取り組み、維持管理費の縮減や地域活性化の効果が期待できる場合には、「複合化」を検討することとしている。 また、5館の中で、生目公民館の総合劣化度は最も高く、生目地域協議会からは、早期着工の要望があがっている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎市公共施設等総合管理計画に掲げる「総量の最適化」と「質の向上」を実現するとともに、生涯学習の推進及び地域コミュニティ活動の拠点施設の機能の充実を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【事業概要】 ・生目公民館、生目児童館、生目地区社会福祉協議会、生目地域センター、生目・小松台地区地域包括支援センター、高齢者ふれあい室の機能を集約した複合施設を建設する。 ・建設地は、生目公民館現在地とする。 ・平成31年度は、基本・実施設計、解体設計、測量調査等の委託業務を行う。 【スケジュール（予定）】 ・平成31年度：基本・実施設計、解体設計、測量・地質調査、電波障害調査、家屋調査 ・平成32年度：解体工事、本体建設工事 ・平成33年度：本体建設工事、外構工事 ・平成34年度：供用開始				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・将来にわたって、最適な公共施設サービスを提供しながら、持続可能な施設経営を実現することができる。 ・公民館と地域センター等を複合化することで、地域の拠点施設となり、サービスや利便性の向上及び地域活性化の効果が期待できる。				
（事務事業構築者：地域コミュニティ課長 有水 勇一郎）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 「宮崎市公立公民館等整備及び長寿化計画」においては、計画期間の10年間で5館の公立公民館の整備（建替え等）に取り組むこととしており、速やかに整備を進める必要がある。また、生目地域協議会からも、地域の活動拠点となる複合施設としての生目公民館の早期建替えの要望が出されている。
	（1次評価者：地域振興部長 時任 京子）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」において、計画期間10年間で5館の公立公民館の整備（建替え等）に取り組むこととしており、早急に事業を実施する必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）</p>	<p>地域複合型の施設を整備することにより、公共施設の「総量の最適化」及び「質の向上」を図ることができるとともに、地域・世代間交流を活発に行うことができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>基本設計の中で、より低コストの工法等を検討する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方 	<p>年間の維持管理費は、設計を進める中で算定していく。また、他の公共施設の運営体制を参考にしながら、具体的な運営体制を構築する。</p>

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	自治公民館備品整備補助事業	整理番号	999953	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成35年度	
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課				内線 (70)3486	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	8,750	初年度	1,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	自治公民館の備品整備については、地域から補助の要望や問い合わせが多いが、市単独の補助制度は無い。また、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業は、補助の交付団体が少なく、要望をしている全ての自治公民館に補助が行き渡っていない。このため、一定のニーズがある自治公民館の備品整備について、地域の負担を軽減することで、自治公民館活動が活性化することが期待される。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	自治公民館が活動に必要な備品を整備することで、地域コミュニティの拠点である自治公民館の活動を活性化する。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	補助金名：宮崎市自治公民館備品整備補助金 対象事業：宮崎市自治公民館連絡協議会に加入する自治公民館が、自治公民館建物及び敷地内に次の備品を整備する事業で、その経費が10万円以上のもの。 《補助対象の備品》 机、椅子、机・椅子収納器具、マイク・アンプ・スピーカー、ホワイトボード、屋外掲示板、カーテン・ブラインド類、物置・収納庫類 《補助金額》 上記事業の4割とし、10万円を上限とする。 （事業費が250,000円を超える場合は、10万円まで） また、補助の交付は、1自治公民館につき1回限りとする。 ◎自治公民館数（平成30年4月1日時点） 531（館あり自治公民館432 館なし自治公民館99） ※過去3年間にコミュニティ助成事業の決定を受けた館を除く。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域コミュニティの拠点である自治公民館の備品が整備されることにより、市民がより良い環境で公民館活動を展開することが出来る。				
（事務事業構築者 地域コミュニティ課長 有水 勇一郎 _____）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 _____）				
	自治公民館は、地域の生涯学習の拠点であり、住民同士のコミュニケーションの場である。自治公民館の備品整備については、地元から要望や問い合わせも多いことから、市民がより良い環境で自治公民館活動を行えるよう、補助制度を構築する。				
2次評価	（1次評価者：地域振興部長 時任 京子 _____）				
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	（説明：平成30年10月 _____）				
（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	自治公民館の備品整備に関しては、コミュニティ助成事業への申請も一定数あり、地元からの要望も多いことから、周知を行うことで目標に近い補助件数は見込める。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H35）	
	活動指標 1	補助件数	目標値	10	10	10	10
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H35）	
	成果指標 1	自治公民館の利用者数	目標値	700,000	700,000	700,000	700,000
	説明	実績値は翌年度8月末頃判明予定					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	自治公民館に対して支援を行うことで、より良い環境で公民館活動を行える。また、自治公民館の建設、改修工事等への補助も市が行っていることから、本事業も市が実施すべき事業である。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	本事業は、自治公民館からの要望や問い合わせが多い備品整備に関する補助事業であり、地域から一定の需要があることから、実施しない場合は、地域の公民館活動が停滞する恐れがある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	自治公民館が実施する事業に対して補助を行うものである。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	申請者（自治公民館）に対する補助事業であるため、市民協働の余地は無い。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	事業費から補助金額を引いた残額は、自治公民館にて負担する。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	全国自治会連合会宮崎県宮崎大会運営助成事業	整理番号	999954	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成31年度	
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課				内線	(70)3485	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域コミュニティの活性化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	2,500	初年度	2,500
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	近年の地域社会を取り巻く現状は、価値観及び生活環境の多様化に伴い、地域に対する住民の関心及び住民相互のつながりが希薄化し、地域の活動に参加する住民が減少している。 その表れとして、まちづくりの中核となる自治会の加入率は年々低下しており、平成29年度の自治会加入率は56.0%となっている。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎市では初めての開催となる全国大会を行うことにより、自治会活動の活性化を図るとともに、自治会加入や活動への参画に関する市民の理解を促進する。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	事業主体である全国自治会連合会宮崎県宮崎大会実行委員会に対し、運営費の一部を補助する。 なお、宮崎県においても市と同額の補助を行う予定である。 【大会概要】 日程：平成31年10月30日（水）～31日（木） 会場：シーガイア コンベンションセンター サミットホール 参加者数：昨年度896人（交歓会855人） 参加者：市内自治会長、県内自治会長、各県自治会連合会役員 大会スケジュール 初日：式典（来賓あいさつ、表彰、来賓祝辞） 講演・活動発表 交歓会 2日目：現地視察 [参考] 県から県自治会連合会への負担金額 運営費（研修費）300千円、県広報配布事務費352千円					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	全国の自治会関係者との交流の場となる大会を通して、本市の自治会長の意識の向上が図られる。 また、全国大会が宮崎市で開催されることで、市民の自治会に対する認知度が高まるとともに、自治会活動への理解が深まる。					
（事務事業構築者 地域コミュニティ課長 有水 勇一郎 _____）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 _____）					
	全国の自治会関係者との交流が図られることで、本市の自治会活動の活性化が期待できる。 県外から多数の参加者が訪れ滞在することで、経済効果が見込まれる。 大会の成功に向けて宮崎市自治会連合会や観光商工部との密な連携が必要である。					
（1次評価者：地域振興部長 時任 京子 _____）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	宮崎市で全国大会を開催することで、宮崎市の自治会への注目が集まり、自治会活動に理解が高まる。また、県外へ宮崎をアピールできる場となる。					
				H31	H32	H33	目標年度（H31）
	活動指標 1	準備会議回数	目標値	10	0	0	10
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
				H31	H32	H33	目標年度（H31）
	成果指標 1	参加者数	目標値	900	0	0	900
	説明						
	成果指標 2	宿泊者数	目標値	450	0	0	450
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	宮崎市自治会連合会が主体となって立ち上げる実行委員会へ補助を行うことで、相互に連携を図りながら実施することができる。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	平成31年度は九州・沖縄での開催となっており、全国自治会連合会とも協議した上で宮崎市開催となった。また、宮崎市の自治会加入率が低迷していることから、宮崎市での開催は時宜を得ている。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	宮崎市の物産観光をアピールすることで、より効果的な全国大会になる。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	宮崎市自治会連合会が主体となって立ち上げる実行委員会に補助することで、市民協働性が図られる。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	交歓会においては参加者負担を徴収する。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	地域まちづくり人材スキルアップ事業	整理番号	999966	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度	
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課				内線 (70)3491	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 地域コミュニティ 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	10,440	初年度	3,480
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	・各地域では、地域まちづくり推進委員会が地域コミュニティ活動交付金を活用し、様々な事業を行っているが、イベント型の事業が多く、地域課題の解決に向けた取組が進んでいるとは言えない。 ・地域のお宝発掘・発展・発信事業では、事業実施者に経営のノウハウやスキルが不足しており、ビジネスモデルの構築に至っていない。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域まちづくりにおいて、まちづくり関係者に地域課題の解決に向けた取組を促すとともに、ビジネスの手法を用いた地域課題の解決への認識を高める。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・地域まちづくり推進委員会の委員やお宝事業の実施者等、まちづくりの関係者を対象に、地域の課題やニーズの把握をはじめ、経営を意識した取組につなげていくため、ワークショップやセミナーを開催する。 【実施方法】 短期集中型（1日）のセミナー：年間2回開催し、より多くの方の受講を可能にする 【対象者】 地域まちづくり推進委員会やお宝事業の実施者等、まちづくりに関わっている者 【内容】 ・地域課題解決や地域の活性化に向けたワークショップ ・地域の多様な主体とのパートナーシップに関するセミナー ・経営マネジメントやマーケティングに関するセミナー 等				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域まちづくり推進委員会やお宝事業の実施者等が、ニーズを適切に把握し、ビジネスの手法を用いた地域課題の解決への認識を高めることで、課題解決型の事業への移行やお宝事業の継続性の確保につなげていく。				
（事務事業構築者 地域コミュニティ課長 有水 勇一郎）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	持続可能な地域コミュニティの形成に向け、まちづくり関係者の地域の課題解決への認識を高め、ビジネスの視点を持った人材の育成を図ることで、地域課題の解決に向けた取組の促進やコミュニティビジネスの創出が期待される。 （1次評価者：地域振興部長 時任 京子）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月）				
	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		1回完結の参加しやすい講座にすることで、より多くのまちづくり関係者の参加が見込める。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	講座開催回数	目標値 2	2	2	2
	説明					
	活動指標 2	受講者数	目標値 100	100	100	100
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	お宝事業の継続率	目標値 0	0	100	100
	説明					
	成果指標 2	交付金事業のうち課題解決型事業の割合	目標値 35	37.5	40	40
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		現在、民間が実施する、地域まちづくり関係者向けの講座は少なく、市が目指す「地域の課題を地域で解決する」という住民主体のまちづくりを実現していくためには、市で実施する必要がある。				
○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		本格的な人口減少社会を見据え、早期に、持続可能な地域コミュニティを形成していく必要がある。				
○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		会場については、公共施設を活用する。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	セミナーの講師については、地元の地域活動団体や市民活動団体からの選出も検討する。				
公平性	○受益者の負担は適切か。	より多くの参加を促すため、受益者負担は求めない。				

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 田野公民館・田野地区農村環境改善センター改修事業	整理番号	999991	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課			内線	70(3496)	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市公民館条例、宮崎市農村環境改善センター条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	4,650	初年度	4,650
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・田野公民館は、平成元年の建築後29年が経過している。 ・多目的ホールが特定天井であるため、改修に向けての検討が必要である。 ・多目的ホール舞台機構のワイヤーロープの老朽化が進んでいる。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、生涯学習及びまちづくりの拠点施設として整備することで、地域コミュニティの活性化を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【実施内容】 ①特定天井耐震診断業務委託 ②舞台機構ワイヤーロープ更新工事(多目的ホール) 【施設概要】 ・建築年度 平成元年度 ・建物構造 鉄筋コンクリート2階建て ・主な施設 多目的ホール、大会議室、和室、視聴覚室、農事研修室ほか ・利用者数 平成29年度 26,376人 【その他】 ・H30年2月に策定した「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」においては、施設の不具合が起こる前に予防的に修繕や改修を行う手法「長寿命化(予防保全型)」により、施設の維持管理を目指す方針としている。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の利用環境が整備されることで、安全性が確保され、稼働率の向上につながるとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：地域コミュニティ課長 有水 勇一郎）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」の方針に基づき、計画的に予防保全型の改修を行うことで、利用者が安心して使用できる環境が整い、建物の長寿命化が図られる。また、この計画に基づき、年次的に整備に取り組むことで、有利な財源である「公共施設等適正管理推進事業債」の活用が見込まれる。 （1次評価者：地域振興部長 時任 京子）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月） （2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所であるため、特定天井の脱落対策の検討が必要である。 ・舞台機構ワイヤーロープは開館後更新しておらず、使用中に突然故障する恐れもあり貸館業務に影響がある。また、ワイヤーロープについては、使用中のロープ損傷により落下事故が懸念される。 ・実施しなかった場合は、落下事故等による賠償責任を問われる可能性がある。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、利用者が安心して施設を使用することができ、一般利用者はもちろんのことイベント利用にも活用できることで、使用者増につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断の結果をうけた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】赤江東地区交流センター改修事業	整理番号	999993	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課			内線	70(3496)	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市交流センター条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	31,450	初年度	31,450
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・赤江東地区交流センターは建築後23年経過している。 ・外壁にクラックが多数あり、外壁面シーリングに劣化がみられ、一部雨漏りがある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、生涯学習及びまちづくりの拠点施設として整備することで、地域コミュニティの活性化を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【改修内容】 外壁改修及び屋根改修工事 ・外壁塗装改修、金属葺き屋根(多目的ホール)改修 ・多目的ホール内部壁改修 【施設概要】 ・建築年度 平成7年度 ・建物構造 鉄筋コンクリート一部鉄骨 平屋建て ・主な施設 多目的ホール、遊戯室、学習室、和室、料理実習室ほか ・利用者数 平成29年度 36,801人 【その他】 ・H30年2月に策定した「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」においては、施設の不具合が起こる前に予防的に修繕や改修を行う手法「長寿命化(予防保全型)」により、施設の維持管理を目指す方針としている。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の利用環境が整備されることで、安全性が確保され、稼働率の向上につながるとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：地域コミュニティ課長 有水 勇一郎）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」の方針に基づき、計画的に予防保全型の改修を行うことで、利用者が安心して使用できる環境が整い、建物の長寿命化が図られる。また、この計画に基づき、年次的に整備に取り組むことで、有利な財源である「公共施設等適正管理推進事業債」の活用が見込まれる。 （1次評価者：地域振興部長 時任 京子）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月） （2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホールやトイレなどに雨漏りが生じており、早急な対応が必要。 ・多目的ホールについては、雨漏りが原因となる壁面劣化が進み、釘の突出が起きており、怪我や事故の危険性があることから、緊急性は高い。 ・実施しなかった場合、雨漏りによる床面の劣化などが想定され、施設利用に支障がでる可能性がある。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に利用できる環境に整備することで、利用者が安心して施設を使用でき、利用者増につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断の結果をうけた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化による改修工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	地域まちづくりアドバイザー派遣事業	整理番号	999995	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課			内線	3492
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）		
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」		
		主要施策	地域コミュニティの活性化		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:地域コミュニティ 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし				
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	9,000 初年度 2,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	・各地域では、地域まちづくり推進委員会が地域コミュニティ活動交付金を活用し、様々な事業を行っているが、イベント型の事業が多く、地域課題の解決に向けた取組が進んでおらず、適切に地域の課題を把握しているとは言えない。 ・地域のお宝発掘・発展・発信事業では、事業実施者に経営のノウハウやスキルが不足しており、事業の継続性の確保には至っていない。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域まちづくり推進委員会等に対し、専門人材による指導や助言を行うことにより、地域課題の解決に向けた取組を促進するとともに、コミュニティビジネスの創出を図る。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	地域まちづくり推進委員会等が行う事業の実効性や自立性を高めるために、専門的知識やノウハウを有するアドバイザーを派遣する。 【実施方法】 経済団体、民間企業、大学等に専門的知識やノウハウを有する人材の推薦を求め、アドバイザーとして登録し、地域まちづくり推進委員会等からの依頼内容に応じて、必要とする専門的知識やノウハウを有するアドバイザーを派遣する。 【対象】 地域まちづくり推進委員会、お宝事業実施者 【内容】 年1回3時間以内 ①ワークショップ等による地域課題の共有や新規事業の構築に対する指導、助言 ②地域の魅力や情報の発信に対する指導、助言 ③経営マネジメント、自主財源の確保等に対する指導、助言 など ※ワークショップ等の運営については、地域協議会における魅力発信プランの改訂などにも活用する。			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域課題の解決に向けた取組を促進し、コミュニティビジネスの創出が図られることで事業の実効性や自立性が高まる。			
（事務事業構築者 地域コミュニティ課長 有水 勇一郎 ）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 ）				
	地域のまちづくりを地域の自主的な取組に委ねるだけでなく、専門人材による助言や指導を行うことで、地域課題の解決に向けた取組の促進やコミュニティビジネスの創出が図られ、事業の実効性や自立性が高まることが期待される。				
2次評価	（1次評価者：地域振興部長 時任 京子 ）				
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月 ）				
（2次評価者：戦略推進会議 ）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	専門人材によるアドバイスを行うことにより、地域課題の解決に向けた取組を促進するとともに、コミュニティビジネスの創出が図られ、事業の実効性と自立性の向上が図られる。					
				H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	派遣回数	目標値	20	30	40	40
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	お宝事業の継続率	目標値	0	0	100	100
	説明						
	成果指標 2	交付金事業のうち課題解決型事業の割合	目標値	35	37.5	40	40
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	地域の自主性だけに任せるのではなく、地域の課題解決に向けて行政も適切に対応すべきである。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	・本格的な人口減少社会の到来を見据え、地域まちづくりにかかわる人材の地域課題の解決に向けた取組への意識を、早急に高めていく必要がある。 ・地域のお宝発掘・発展・発信事業は、平成32年度に事業終了となるため、それまでに事業の継続性を確保していく必要がある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	アドバイザー派遣の実績に応じ、報償費として支払うこととしている。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	協働の視点から専門性やノウハウを有する地元の人材の活用を検討する。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	利用回数に制限を設け、交付金や補助金での対応を促していく。					

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】桃山墓地ブロック壁改修事業	整理番号	070577	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成33年度
所管（部・課）	地域振興部 生活安全課				内線	3237
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市墓地及び納骨堂の設置等に関する条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	暮らしの安全・衛生の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	32,180	初年度	12,500
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震に際し、塀の崩壊により死亡者が発生するという痛ましい事故が発生した。このことを受け危険箇所の確認を行なったところ、桃山墓地西側に高さ3mを越すブロック壁が発見された。関係課に確認したところ、不適合と判断されたため、周辺住民、墓地使用者の安全を確保するために改修工事を行なう。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	周辺住民や墓地使用者の安全を確保する。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	ブロック壁の改修工事を行う。 1. 場所：宮崎市京塚2丁目225番地 桃山墓地西側 2. 事業内容 （1）平成31年度 ①工事設計業務委託、墓地移転補償費算出業務委託 ②墓地使用者への墓地の移転交渉、移転契約 ③墓碑等の移転 （2）平成32年度 ①建物等事前調査業務委託 ②改修工事 （3）平成33年度 ①建物等事後調査業務委託				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	周辺住民が安心して生活できる環境、墓地使用者が安全に使用できる墓地となる。				
（事務事業構築者：生活安全課長 春山 優）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	周辺住民、墓地使用者が安心、安全に利用できる環境になるように、事務事業構築のとおり事業をすすめたい。					
	（1次評価者：地域振興部長 時任 京子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>自然災害によりいつ崩壊するか分からないため、緊急に対応する必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>改修工事を行い、安全な構造物にすることにより、住民の安全が確保され安心して生活できる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>工事箇所周辺の立地条件では、大型のL型擁壁での工事は不可能であるため、コンクリート擁壁をメインとした工法とした。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>桃山墓地については、将来的に墓地特別会計にて適正に管理する予定である。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】黒草・灰ヶ野地区旧簡易水道施設解体工事 負担金	整理番号	999959	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	地域振興部 生活安全課			内線	3237	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	生活インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	13,660	初年度	13,660
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	黒草・灰ヶ野地区旧簡易水道施設については、平成18年度合併以前に用途廃止されたことにより、現在まで所管不明の施設となっていた。 簡易水道統合整備事業により、用途廃止された施設については、簡易水道施設等解体計画に基づき施設解体を進めているところではあるが、黒草・灰ヶ野地区簡易水道施設については所管不明であったため、施設解体計画がないところである。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	黒草・灰ヶ野地区旧簡易水道施設についても、用途廃止となっている施設の解体を行い、未利用用地の有効活用を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	対象施設 ①黒草地区 配水池及び水源地の施設解体撤去等 ②灰ヶ野地区 ポンプ室及び水源地の施設解体撤去等				
	（4）成果 だれがどうなる状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	用途廃止された施設について解体撤去を行うことにより、未利用地について有効活用が可能になる。				
（事務事業構築者：生活安全課長 春山 優）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 _____） 用途廃止された施設は原則撤去されるものであり、当該用地の有効活用等からも撤去工事を進めていきたい。
	（1次評価者：地域振興部長 時任 京子 _____）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月 _____）
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>当該用地の有効活用を図るうえで必要なものである。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>撤去を行う施設は、簡易水道施設として既に廃止された不要な施設であり、原則撤去が必要なものである。 不要な施設を撤去することにより、当該用地の有効活用等が図れるようになる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>施設撤去の工法について、標準的な工法を採用しているので、高コストとなっていない。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>解体後の用地は資産経営課に移管し管理予定である。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市民文化ホール改修事業（平成31年度）	整理番号	030248	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成31年度
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課				内線	70-3807
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市福祉文化公園条例 劇場、音楽同等の活性化に関する法律）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	14,150	初年度	14,150
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎市民文化ホールは、大ホールやイベントホール等を備えた宮崎を代表するホール施設であり、クラシックやポップスなどのコンサートだけでなく、市民の芸術文化活動の発表の場としても親しまれている。しかし、平成8年の建設から20年以上経過し耐用年数を超え、経年劣化による不具合が発生している。また、部品供給が終了しているものもあるため緊急な対応が求められている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	重大なトラブルの回避、施設延命措置を図るため、施設の改修工事等を行う。 ◆工事 【建築住宅課所見：緊急性中】 ①空調設備リモートユニット改修工事 【その他】 ②自動火災報知機更新（2ヵ年計画） <施設概要> ・建築年度 平成8年10月 ・施設構造 鉄筋鉄骨コンクリート（地上5階、地下1階） ・延床面積 13,846.42㎡ ・平成28年度利用者数 279,032人				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設設備の延命化が図られるとともに、安心して利用できる施設環境が整備されることで市民の文化芸術活動が推進される。 また、不具合等による施設運営上の問題が緩和され、業務の効率化が図られる。				
（事務事業構築者：文化・市民活動課長 山本 哲也）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 宮崎市民文化ホールは、本市を代表する文化施設である。早急に設備等の改修・更新を行うことで、施設設備の延命化を図るとともに市民が安心して利用できる施設環境の整備を行う。なお、平成32年度の国民文化祭等の開催に影響がないよう優先順位を十分に検討し、同年までに長寿命化計画を策定する。 （1次評価者：地域振興部長 時任 京子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月） （2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>改修工事等を行わなかった場合、工業中止にする賠償責任が発生するなど文化施設運営業務に大きな影響を及ぼす。また、日常的に多くの市民が利用し、大規模災害時は庁舎機能を担うことも想定されることから、中央監視装置や電気設備等、施設の基礎的な設備については常に良好な状態に保つ必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設環境が整備されることで市民が安心して利用でき、文化芸術活動が推進される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断に基づいた積算を行うなど、低コストによる事業の実施に努める。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>指定管理者が実施する定期点検の内容を確認し、施設の維持管理を適正に行うことで施設の延命化を図る。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市民プラザ改修事業（平成31年度）	整理番号	030249	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課				内線	(70)3806
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市民プラザ条例 宮崎市市民活動推進条例 劇場法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	87,650	初年度	87,650
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎市民プラザは市の中心部に位置し、市民の文化芸術活動の拠点として劇場型多目的ホールやギャラリーを備えた文化施設であるとともに、市民活動の拠点施設である。しかし、平成12年の建設から18年が経過し経年劣化による不具合が生じているものがあり、文化施設運営業務等に支障をきたす恐れがある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	重大なトラブルの回避、施設延命措置を図るため設備の更新等を行う。 ◆工事 ①中央監視用バッテリー・ファン更新 ②空調設備リモートユニット更新 ③大ホール音響設備更新 ④舞台機構制御盤改修 ◆備品 <施設概要> ・建築年度 平成12年8月 ・施設構造 鉄骨鉄筋コンクリート造（地上4階、地下1階） ・延床面積 12,467.39㎡（オルライトホール、ギャラリー等） ・平成29年度利用者数 238,358人				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設設備の延命化が図られるとともに、安心して利用できる施設環境が整備されることで市民の文化芸術活動が推進される。 また、不具合等による施設運営上の問題が緩和され、業務の効率化が図られる。				
（事務事業構築者：文化・市民活動課長 山本 哲也）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）	
	宮崎市民プラザは、市民の文化芸術活動だけでなく福祉や生涯学習の拠点でもある多目的施設である。早急に設備更新を行うことで、施設の延命化を図るとともに市民が安心して利用できる施設環境の整備を行う。なお、平成32年度の国民文化祭等の開催に影響がないよう優先順位を十分に検討し、同年までに長寿命化計画を策定する。	
	（1次評価者：地域振興部長 時任 京子）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：平成30年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>改修工事等を行わなかった場合、興行中止による賠償責任が発生するなど文化施設運営業務に大きな影響を及ぼす。また、日常的に多くの市民が利用し、大規模災害時は庁舎機能を担うことも想定されることから、中央監視装置や電気設備等、施設の基礎的な設備については常に良好な状態に保つ必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設環境が整備されることで市民が安心して利用でき、文化芸術活動が推進される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断に基づいた積算を行うなど、低コストによる事業の実施に努める。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>指定管理者が実施する定期点検の内容を確認し、施設の維持管理を適正に行うことで施設の延命化を図る。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市清武文化会館改修事業（平成31年度）	整理番号	030250	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成31年度
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課				内線	3806
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市清武文化会館条例 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:基本 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	16,750	初年度	16,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎市清武文化会館は、市民が多種多様な文化に触れ合う機会を創出し、市民に文化活動や創造、表現活動の場を提供するため、大ホール・小ホール・会議室などに加え図書室を備えた施設である。しかし、平成10年の建設から20年が経過し、舞台装置等において耐用年数を超過しているものや経年劣化による不具合が発生しているものがある。また部品供給が終了しているものもあり、文化施設運営業務に支障をきたす恐れがある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	重大なトラブルを回避、施設延命措置を図るため設備の改修等を行う。 【建築住宅課 緊急性大】 ◆工事：大ホールスピーカー更新(サイドスピーカー、アンプ等を含む) 1階非常用電源装置バッテリー取替 ◆備品 <施設概要> ・建築年度 平成10年4月 ・施設構造 鉄骨鉄筋コンクリート（地上2階） ・延床面積 6,270.16㎡（大ホール、小ホール、図書室、会議室等） ・平成29年度利用者数 82,092人				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設設備の延命化が図られるとともに、安心して利用できる施設環境が整備されることで市民の文化芸術活動が推進される。 また、不具合等による施設運営上の問題が緩和され、業務の効率化が図られる。				
（事務事業構築者：文化・市民活動課長 山本 哲也）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	宮崎市清武文化会館は、劇場型多目的ホールを有する施設である。早急に設備更新を行うことで、施設の延命化を図るとともに市民が安心して利用できる施設環境の整備を行う。なお、平成32年度の国民文化祭等の開催に影響がないよう優先順位を十分に検討し、同年までに長寿命化計画を策定する。					
（1次評価者：地域振興部長 時任 京子）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>改修工事等を行わなかった場合、興行中止にする賠償責任が発生するなど文化施設運営業務に大きな影響を及ぼす。また、日常的に多くの市民が利用し、大規模災害時は庁舎機能を担うことも想定されることから電気設備等、施設の基礎的な設備については常に良好な状態に保つ必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設環境が整備されることで市民が安心して利用でき、文化芸術活動が推進される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断に基づいた積算を行うなど、低コストによる事業の実施に努める。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>指定管理者が実施する定期点検の内容を確認し、施設の維持管理を適正に行うことで施設の延命化を図る。</p>

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎市芸術文化連盟設立50周年記念補助事業	整理番号	030253	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課			内線	70-3807
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：文化芸術基本法）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）		
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」		
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	1,750 初年度
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	宮崎市芸術文化連盟は、平成31年度に設立50周年を迎え、記念誌の発行（設立30周年以来20年ぶり）を含む各種の記念事業を実施する。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術活動の振興			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市芸術文化連盟の設立50周年記念事業のうち記念誌発行事業に対し補助を行う。 要綱：宮崎市芸術文化団体活動補助金等交付要綱 【団体概要】 ・設立年月日 昭和44年10月 ・加盟団体等 173団体（4支部を含む） 約5,500名（平成30年度7月現在） ・主な団体 市オペラ協会・市合唱協会・演劇協会・バレエユニオンなど （洋楽・演劇・洋舞・邦楽・大正琴・日舞・民謡・吟詠・書道・文芸等の団体が加入） 50周年記念事業 ・記念誌の作成 …平成28年度から準備中 ・記念式典の開催…平成31年6月1日（土） 宮崎観光ホテル 定期総会の拡大、式典・文化賞の授与等 ・関連事業の実施…平成31年10月20日（日） 市民文化ホール 芸能分野の主催招致開催事業をスケールアップする形で計画中			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	本市の文化芸術に関わる中核組織である芸術文化連盟の50周年記念事業に対し補助を行うことで、芸術文化連盟の活動の活性化が図られ、多くの市民が文化芸術に親しむ機会が増えるとともに、平成32年度国民文化祭本県開催に向けた文化の機運上昇につながる。また、記念誌の発行は本市の芸術文化の記録として、加盟団体の意気高揚に寄与すると共に文化行政を検討していくうえで貴重な資料となる。			
（事務事業構築者 文化・市民活動課長 山本 哲也）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	本市の文化芸術振興の中核組織である芸術文化連盟について、過去の活動の集大成として行う設立50周年記念事業に対して、団体の自助努力も促しつつ、市からも必要な支援をしていく。芸術文化連盟の50周年記念事業は、平成32年度に控える国民文化祭本県開催に向け本市の文化機運醸成の大きなステップとなることから、補助の必要性は高い。				
2次評価	（1次評価者：地域振興部長 時任 京子）				
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	各記念事業の実施により、加盟団体間の交流や意見交換が行われ、各団体の主体的な連携・協力のきっかけとなる。また、記念誌の発行により、本市の文化芸術の歩みを再確認することで、更なる発展充実に向け、加盟団体の意欲高揚につながるとともに、今後の文化行政を検討するうえで貴重な資料となる。					
				H31	H32	H33	目標年度（H31）
	活動指標 1	部会議実施回数	目標値	15	0	0	15
	説明						
	活動指標 2	記念誌発行回数	目標値	1	0	0	1
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H31）
	成果指標 1	記念誌の発行部数	目標値	800	0	0	800
	説明						
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	宮崎市芸術文化連盟は、昭和44年に設立された団体で、本市の文化芸術に関わる中核組織であり、大きな節目である50周年記念事業に対し補助を行うことは、本市の文化芸術の発展につながる。また、平成32年度には国民文化祭が本県で開催されることから、市全体の文化機運醸成に欠かせない存在である芸術文化連盟の活性化を図る意義は大きい。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	平成31年度の芸術文化連盟設立50周年を記念して行う事業でありこの機会を逃せば事業の実施はできない。また、記念誌発行については、前回の発行が30周年記念であり、先延ばしにすると本市の文化芸術の記録が途切れる恐れがある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	自主財源の確保や、他の補助金の獲得などの自助努力を行っており、これ以上のコスト削減は困難である。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	市民による芸術文化団体の連合組織による事業である。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	会員から会費・入会金を徴収しており、記念誌については販売を予定している。 【会費】単独団体 10,000円/年、準総合団体 15,000円/年、総合団体 5,000円/団体・年 【記念誌価格】2,000円/冊(見込み)					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	日露交歓コンサート開催事業	整理番号	030254	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課			内線	(70)3807
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：文化芸術基本法）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）		
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」		
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	5,250 初年度 5,250
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	○公益社団法人国際音楽交流協会より、本協会が主催する「日露交歓コンサート2019」について宮崎市での開催の提案がなされた。 ○本コンサートは海外より国際的に一流のクラシック演奏家を招聘し開催される入場料完全無料のコンサートであり、市民が一流の音楽に触れることで地域の文化高揚、国際親善に寄与することが期待できる。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	公益社団法人国際音楽交流協会が毎年全国各地で開催している「日露交歓コンサート」を宮崎市で開催する。 【開催内容】 （1）公演内容 ・平成32年度に本県開催が決定している国民文化祭、障害者芸術・文化祭のおよそ1年前に、プレイベントとして、一流の国際的クラシック演奏家を招聘した入場料無料の演奏会を開催する。 ・クラシック音楽だけではなく、市民に馴染みのある曲も演奏し、堅苦しくなく気軽に來れる演奏会とする。 ・市内文化芸術団体と連携し、出演者と文化芸術団体関係者との交流を図る。 ・市内小中学校児童・生徒、高校生、障がい者等を招待する。 （2）開催場所：宮崎市民文化ホール 大ホール（客席数 1,867席） （3）開催時期：2019年9月7日（1公演）			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	気軽に一流の音楽に触れる機会を提供することで、新たなクラシック音楽ファンを発掘するとともに、市内の文化芸術団体関係者の技術向上にもつながり、地域の文化芸術の高揚につながる。 また、国民文化祭、障害者芸術・文化祭のプレイベントとして開催することで、市民の本祭への関心と機運を高める。			
（事務事業構築者 文化・市民活動課長 山本 哲也）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	平成32年度の国民文化祭本県開催に向け、本市の文化芸術への機運の醸成を図りたい。一流の音楽に触れ深い感動を覚えることは将来的に市民の文化芸術への関心を高めるものであり、本事業はより多くの市民にその機会を提供できるものである。				
2次評価	（1次評価者：地域振興部長 時任 京子）				
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	一流の音楽に触れることは、市民の豊かな感性を刺激し、将来的に文化芸術への関心を高める効果が期待できるが、国際的に一流の音楽家による演奏会を地方都市で開催することは、採算上困難である。本事業は国際音楽交流協会が各種助成と開催都市の一部負担により入場料無料で開催するコンサートであり、市民が一流の音楽に気軽に触れる機会を最小限の負担で開催できるものである。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H31）	
	活動指標 1	招待者数	目標値	500	0	0	500
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H31）	
	成果指標 1	来場者数	目標値	1,500	0	0	1,500
	説明						
	成果指標 2	音楽及び国文祭への関心率	目標値	75	0	0	75
	説明	演奏会を通して音楽芸術や国文祭への関心が深まったかをアンケートで把握					
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	第三次宮崎市文化振興計画において、身近で気軽に文化芸術を鑑賞、体験できる機会の充実に努める事を主要施策としており、市民に一流の音楽を無料で鑑賞できる事業を市が提供する必要性は大きい。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	平成32年度に国民文化祭が本県で開催されることが決定されている。国文祭の1年前にあたる時期に本事業をプレイベントとして開催し、多くの市民を招待することは、国文祭に向けての関心と機運を高める好機となる。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	実施にあたっては、市内の文化芸術団体に協力を要請し、地域の特色が組み込まれた魅力的な演奏会をより低コストで開催する。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	市内文化芸術団体と連携し、事業の組立や開催への協力を呼びかける。 また、市内小中学校児童・生徒、高校生、障がい者等への招待席を優先的に準備する。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	本事業は原則入場料無料で開催しており受益者負担はそぐわない。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	(仮称)文化芸術振興条例検討事業	整理番号	030271	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成32年度	
所管(部・課)	地域振興部 文化・市民活動課				内線 (70)3806	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称:「文化芸術基本法」「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市(まち)			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他() 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費(千円)	全体計画額	10,588	初年度	6,540
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか:事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成32年度の国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭の開催により文化芸術がクローズアップされる。また、平成29年6月に文化芸術振興基本法が改正され、平成30年3月に策定した「第三次宮崎市文化振興計画」においても文化芸術振興のための条例制定の検討について記載している。				
	(2) 目的 何のために:総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興				
	(3) 対象・手段 だれ(何)に対して、何を するのか:具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 (原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる)	文化芸術の振興、市や市民の責務等を明確にすることを目的とした「(仮称)文化芸術振興条例」の制定に向けて関係団体や有識者を交えた検討を行う。 <平成31年度> 検討委員会の開催 (検討事項) ・本市の文化芸術振興の現状分析(アンケート調査) ・条例の名称、施行時期、条例における文化芸術の範囲 ・条例の構成・内容(前文、目的、基本理念、責務・役割、文化芸術に関する基本的施策、その他(計画、審議会、基金等)) ・条例啓発手段 ※有識者を招聘しての講演実施 <平成32年度> ①パブリックコメントの実施 ②条例の制定(予定) ③市民への周知(リーフレットの作成)				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか:この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 (原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる)	「(仮称)文化芸術振興条例」を制定し、本市の文化芸術振興に対する方針を明示することにより、関係機関の相互理解が図れ、今後の文化芸術振興の土壌や心豊かな社会形成を更に推進する。				
(事務事業構築者 文化・市民活動課長 山本 哲也)						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見:平成30年8月) 条例素案の作成にあたっては、関係団体、関係部署の意見、本市の文化芸術を取り巻く現状を踏まえ、文化芸術をより一層振興させるために必要な事項を集約していく。また、制定後の啓発などの取り組みも視野に入れ検討を進める。 (1次評価者:地域振興部長 時任 京子)
2次評価	評価結果 ● 採択 ○ 不採択 ○ 保留 (説明:平成30年10月) (2次評価者:戦略推進会議)

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	本市の文化振興は現在、期間を定めた計画を策定しているが、今回検討を進める条例は、文化芸術の振興に関し、長期的な視点から基本理念を明確に定め、市の責務、市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項等を定めることを想定している。制定後は、法律や条例に基づく計画を策定し、各種施策を総合的、計画的に推進する。																																																																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">活動指標の名称</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>目標年度（H32）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動指標 1</td> <td>検討委員会の開催</td> <td>目標値 5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="5">関係団体、有識者を交えた検討会の開催</td> </tr> <tr> <td>活動指標 2</td> <td>リーフレットの作成</td> <td>目標値 0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="5">条例の概要版を作成し、市民に対し広く周知する</td> </tr> <tr> <td>活動指標 3</td> <td></td> <td>目標値 0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <th colspan="2">成果指標の名称</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>目標年度（H32）</th> </tr> <tr> <td>成果指標 1</td> <td>条例の制定</td> <td>目標値 0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="5">「（仮称）文化芸術振興条例」の制定</td> </tr> <tr> <td>成果指標 2</td> <td>条例の周知</td> <td>目標値 0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="5">制定した条例の周知</td> </tr> <tr> <td>成果指標 3</td> <td></td> <td>目標値 0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table>	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H32）	活動指標 1	検討委員会の開催	目標値 5	2	0	2	説明	関係団体、有識者を交えた検討会の開催					活動指標 2	リーフレットの作成	目標値 0	1	0	1	説明	条例の概要版を作成し、市民に対し広く周知する					活動指標 3		目標値 0	0	0	0	説明						成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H32）	成果指標 1	条例の制定	目標値 0	1	0	1	説明	「（仮称）文化芸術振興条例」の制定					成果指標 2	条例の周知	目標値 0	1	0	1	説明	制定した条例の周知					成果指標 3		目標値 0	0	0	0	説明					
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H32）																																																																																
	活動指標 1	検討委員会の開催	目標値 5	2	0	2																																																																																
	説明	関係団体、有識者を交えた検討会の開催																																																																																				
	活動指標 2	リーフレットの作成	目標値 0	1	0	1																																																																																
	説明	条例の概要版を作成し、市民に対し広く周知する																																																																																				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0																																																																																
	説明																																																																																					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H32）																																																																																
	成果指標 1	条例の制定	目標値 0	1	0	1																																																																																
	説明	「（仮称）文化芸術振興条例」の制定																																																																																				
	成果指標 2	条例の周知	目標値 0	1	0	1																																																																																
	説明	制定した条例の周知																																																																																				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0																																																																																	
説明																																																																																						
○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	本市の文化芸術の振興の指針となる条例の制定であり、市民の協力を得ながら市が主導的に実施していく必要がある。																																																																																					
○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	平成32年度の国民文化祭等の開催は条例制定の好機であるとともに、次期文化振興計画の改訂時期も考慮すれば平成32年10月の条例施行は最適である。																																																																																					
○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	関係団体等を交えた検討を行う必要があり、本事業はこれに係る最低限の経費であることから、コストの削減は困難である。																																																																																					
市民協働性 ○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	関係団体等で組織された検討会で条例制定の検討を行うものであり、市民協働が図られている。																																																																																					
公平性 ○受益者の負担は適切か。	地域の文化芸術を振興するものであり、全ての市民が受益者であることから、受益者負担は馴染まない。																																																																																					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎市市民活動推進基本方針改訂事業	整理番号	999955	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成31年度	
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課				内線	70-3495	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市市民活動推進条例）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域コミュニティの活性化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	2,165	初年度	2,165
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成16年3月に宮崎市市民活動推進基本方針を策定（平成25年3月改訂）し、市民活動の推進に向けて取り組んでいる。第五次宮崎市総合計画のもと、市民活動の方向性について検討を行い、「地域コミュニティの活性化」の指針となる基本方針の改訂を行う。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域コミュニティの活性化					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	<input type="radio"/> 改訂の概要 ・「地域コミュニティの活性化」の指針となる基本方針の改訂 <input type="radio"/> 事業内容 ・市民との意見交換会の実施 ・宮崎市市民活動推進委員会の開催 ・宮崎市市民活動推進基本方針の作成（300部、庁内印刷） ・宮崎市市民活動推進基本方針概要版の作成（2,000部、委託料）					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市民活動に対する市民の意識や実態を把握したうえで基本方針を改訂することで、施策を効果的に進めることができる。					
（事務事業構築者 文化・市民活動課長 山本 哲也）							

2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 方針の改訂にあたっては、市民の意見等も踏まえ、地域社会と市民活動団体の変化やニーズを十分に把握し、庁内での連携を図りながら改訂を行う。 （1次評価者：地域振興部長 時任 京子）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	市民との意見交換会や庁内会議、委員会を経て基本方針の改訂を行う。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H31）	
	活動指標 1	市民との意見交換会の実施回数	目標値	3	0	0	3
	説明						
	活動指標 2	宮崎市市民活動推進委員会の開催回数	目標値	4	0	0	4
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H31）	
	成果指標 1	「宮崎市市民活動推進基本方針」の作成部数	目標値	300	0	0	300
	説明						
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	宮崎市市民活動推進条例に基づき、基本方針を改訂する。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	地域コミュニティの活性化に向けて、本市の市民活動の方向性を示す必要がある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	会議の開催は必要最低限としている。また、基本方針の印刷は庁内印刷で行い、経費削減に努める。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	市民との協働による意見交換会の意見を踏まえ、市の現状を反映させて基本方針の改訂に努める。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	市の基本方針は市が策定するものであり、受益者負担は適切ではない。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	共同利用施設AED設置事業	整理番号	070509	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成36年度
所管（部・課）	環境部 環境保全課				内線	(70)3365
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：指定管理 その他：該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	7,140	初年度	1,146
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	共同利用施設は市民に多く利用されているものの、当該施設を含め近隣施設等に自動体外式除細動器（以下「AED」という）の設置数が少ない。一般的に住民の高齢化率が高まっている状況もあり、施設の利用者も高齢者が多く、今後心停止が発生する可能性も高くなると予想される。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民の生命保全とともに、AEDに関する市民への啓発・管理に対する周知等を目的とする。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市立共同利用施設7館に対し、AEDを新たに1台ずつ設置する。 ・月見ヶ丘センター ・南赤江センター ・津和田センター ・月見ヶ丘6次センター ・ひえだセンター ・空港南センター ・柳籠センター 平成31年度に設置し、5年間のリースとする。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	共同利用施設の利用者が心停止した場合、いち早く救命処置を施すことが可能になる。				
（事務事業構築者 環境保全課長 園田 義明 _____ ）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 _____ ） 地域住民の生命保全に必要な事業である。事業の周知とともに、AED使用の教育・訓練の重要性も併せて浸透させていく。 （1次評価者：環境部長 横山 通夫 _____ ）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月 _____ ） （2次評価者：戦略推進会議 _____ ）

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	地元に着した施設にAEDを設置することで、市民の生命の保全が図られるとともに、市民のAEDに対する関心を高めることができる。					
				H31	H32	H33	目標年度（H36）
	活動指標 1	AED設置施設数	目標値	7	7	7	7
	説明	7館のうちAEDが設置された施設数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H36）
	成果指標 1	AED講習実施施設数	目標値	7	7	7	7
	説明	7館のうちAEDの講習を行った施設数					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	共同利用施設は自治公民館に類似した施設ではあるが、市が所管している公共施設であり、市が設置することが適当である。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	心停止は、いつ、どこで発生するか不明であるが、運動目的の利用者に加え、一般利用者の高齢化に伴い、発生頻度（可能性）は高くなると予想される。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	地元自治会が指定管理による管理を行っているが、設置に関しては市が行うべきものとする。					
公平性	○市民協働の可能性があるか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	AEDの操作方法の勉強会や訓練など、指定管理を行っている地元自治会に委ねる部分は多い。					
	○受益者の負担は適切か。	受益者負担を求める性質ではない。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	大淀川環境保全クラブ育成事業	整理番号	070512	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成35年度
所管（部・課）	環境部 環境保全課				内線 3369
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：宮崎市河川をきれいにする条例）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）		
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」		
		主要施策	自然環境の保全		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	6,250 初年度
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	市民に自然の恵みと安らぎを与える大淀川の保全、理想像とする『太陽と豊かな自然の恵みを未来につなぐまち「みやざき」』を目指すためには、自然環境学習の充実は必要である。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	大淀川の環境保全活動を通して、自然環境や生態系の維持を図るための学習を行う。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①対象：小・中学生を対象としたクラブを結成し活動を行う。 ②活動内容：大淀川の水辺の環境についてのワークショップ。 川で生息する小魚の生息地の拡大を考える。 絶滅危惧種の「タコノアシ」の生育地拡大を考える。 ボート・カヌー等の活用による生物の観察。等			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	クラブ員として大淀川の環境保全を経験することにより、子どもたちの環境に対する意識が高まり、身近で些細なことでも環境保全を率先して行えるようになり、将来的には環境保全活動の指導的人物へと成長していくことが期待できる。			
（事務事業構築者 環境保全課長 園田 義明）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	大淀川を通じての自然環境保全学習は子どもたちにとって身近に感じられ、この体験を通してあらゆる自然環境に興味を持つことはとても有意義であると考えられる。そのため本事業の推進を図る。				
2次評価	（1次評価者：環境部長 横山 通夫）				
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		・大淀川を活動拠点としているため、身近で親しみやすい自然保全活動が行える。（クラブ開催数：年5回程度）			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H35）
	活動指標 1	クラブ開催数	目標値 5	5	5	5
	説明	・年間5回				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H35）
	成果指標 1	クラブ参加者延べ数	目標値 20	20	20	20
	説明	・参加者延べ数20名程度（年5回開催）				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		・このクラブ活動をステップとして、自然環境学習の一助とする。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		・環境に関心を持つ青少年の育成に努めたい。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		・環境活動に精通したNPO法人と連携することで、効果的な事業実施が見込まれる。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		・大淀川の自然環境保全に力を入れているNPO法人への委託が望ましい。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		・子どもたちの環境学習を目的としており、受益者負担は適切でない。			

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	一般廃棄物収集運搬事業（旧宮崎市域）	整理番号	070517	事業期間	開始 終了	平成31年度 なし	
所管（部・課）	環境部 環境業務課				内線	(70)3392	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：廃棄物の処理及び清掃に関する法律）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」				
		主要施策	廃棄物対策の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	909,254
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	旧宮崎市域の家庭ごみ収集については、285の収集区域に細分化されているため、同じ町内でも収集日が異なる等、市民に分かりにくい不便な状況となっている。この状況を解消するため、収集区域を主要河川と主要国道等で4つのエリアに区分し、大幅に整理統合する。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ごみの減量化と資源物のリサイクルを推進する。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	旧宮崎市域における、可燃物〈週2回〉、不燃物・金属類〈月1回〉、プラスチック製容器包装〈週1回〉、空き缶・空きびん〈月2回〉、ペットボトル〈月2回〉、その他資源物（蛍光管、乾電池等）〈月1回〉の一般廃棄物の収集運搬業務を委託する。 平成30年度まで南部事務所が行っている以下の業務について、平成31年度以降は新たに委託する。 ・旧宮崎市域全域の「その他資源物（蛍光管、乾電池等）」の収集運搬業務 ・一部地域の「可燃物」「不燃物・金属類」の収集運搬業務 ・特別日程地区の一般廃棄物収集運搬業務 ・平日の特別ごみ（犬猫等の動物死骸）収集の南部事務所対応分 ・環境美化の日、一斉清掃の日における南部事務所対応分					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	旧宮崎市域の収集運搬が円滑かつ適正に処理される。また、家庭ごみ・資源物の正しい分別・排出方法について、より一層周知啓発することにより、ごみの減量化と資源物のリサイクルが推進される。					
（事務事業構築者 環境業務課長 福嶋 幸治）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	旧宮崎市域における一般廃棄物収集運搬業務の委託を一本化することにより、業務の効率化を図ることができる。また、収集区域の大幅な統合を行うことにより、市民に分かりやすい整理した収集カレンダーを作成することが可能となり、住民サービスの向上が図られる。					
2次評価	（1次評価者：環境部長 横山 通夫）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	旧宮崎市域の収集区域を4つのエリアに整理統合し、民間委託することで効率的な収集体制が構築され、適正な収集業務を実施することができる。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H35）	
	活動指標 1	収集車稼動日数	目標値	260	260	260	260
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H35）	
	成果指標 1	可燃物収集運搬量(t)	目標値	53,000	52,700	52,400	51,800
	説明						
	成果指標 2	不燃物収集運搬量(t)	目標値	2,100	2,085	2,070	2,040
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定にあるとおり、市は区域内の一般廃棄物の収集、運搬及び処分の義務を持つ。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	家庭ごみの一般廃棄物は毎日恒常的に排出されるものであり、収集運搬は生活環境に大きく影響する。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	ごみ排出量の推移を勘案しながら、より効率的な収集体制を検討する。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	一般廃棄物の収集運搬は、機材と経験と相当の人員を要するものであり、しかも的確な処理が求められるところから、市民協働の余地はない。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	平成14年6月から可燃ごみと不燃ごみについては、指定ごみ袋の有料化を実施しており、手数料の見直しの妥当性について適宜検証を行っている。 引き続き、ごみ処理費用の推移や他市の状況等を勘案しながら適正な手数料の検証を行う。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	単独処理浄化槽転換促進事業	整理番号	040126	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度
所管（部・課）	環境部 廃棄物対策課				内線 (70) 3386
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：浄化槽法、（仮称）単独処理浄化槽転換促進事業補助金交付要綱）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）		
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」		
		主要施策	廃棄物対策の推進		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	14,640 初年度
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どのような問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		単独処理浄化槽は、台所や洗濯等の雑排水が未処理のまま放流されるため、水質汚濁の一因となっていることから、平成12年の浄化槽法改正で浄化槽の定義から除外され、附則により「みなし浄化槽」とされた。また、同法附則では、単独処理浄化槽の使用者は合併処理浄化槽への転換を努力義務とされているが、転換を行う際の個人負担に対する懸念などから、本市においても今なお多くの単独処理浄化槽が残っている。		
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		単独処理浄化槽から公設合併処理浄化槽への転換における個人負担を軽減し、合併処理浄化槽の普及促進を図り、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上を図る。		
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		環境省において新設される（予定の）補助事業に基づき、単独処理浄化槽から公設合併処理浄化槽への転換を行う際に必要となる宅内配管工事費の一部を補助する。 ○補助対象 単独処理浄化槽から公設合併処理浄化槽への転換を申請する者 （公設合併処理浄化槽事業対象区域の単独処理浄化槽：約1,650基） ○補助額 宅内配管工事費の3分の1に相当する額（上限10万円） （宅内配管工事費の見込額：22万円～30万円） ○財源 国：1/3 市：2/3 （市負担分に対する交付税措置あり。）		
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		合併処理浄化槽の設置基数が増加する。これにより、河川等の公共用水域への汚濁負荷が抑制され、公衆衛生の向上ときれいな水環境の保全に寄与する。		
（事務事業構築者 廃棄物対策課長 長崎 則昭）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 公共用水域の水質保全を図るため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を加速させる必要がある。				
	（1次評価者：環境部長 横山 通夫）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	単独処理浄化槽は、非水洗化状態にあり、水質汚濁の一因となっているため、公共用水域の水質保全を図るためにも転換を促進し、水洗化を進めていく必要がある。									
	活動指標 1	年間補助件数	目標値	H31	35	H32	35	H33	35	目標年度（H33）	35
	説明	過去3年間（H27～H29）の転換実績（平均25件/年）に10件上乘せする目標値を設定。									
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0	0	0	0	0
	説明										
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0	0	0	0	0
	説明										
	成果指標 1	延べ補助件数	目標値	35	70	105	105	105	105	105	105
	説明										
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0	0	0	0	0
	説明										
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0	0	0	0	0
説明											
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	単独処理浄化槽は、浄化槽法でみなし浄化槽とされ、転換の努力義務が課されているにもかかわらず、今なお多く残っている現状を踏まえ、国の補助制度を活用し、転換促進を図る必要がある。									
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	国は、平成26年1月に下水道等の集合処理から浄化槽による個別処理への見直しを行い、生活排水処理施設の早期概成（10年概成）を求めており、緊急性が高い。									
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	宅内配管工事費の実態を踏まえ、上限額を設定し、コスト縮減を図っている。									
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	宅内配管工事における個人負担軽減を図るための補助であり、市民協働の余地がない。									
公平性	○受益者の負担は適切か。	宅内配管工事における個人負担の軽減を目的とした補助事業であり、工事費の3分の2は個人負担であるため、適切である。									

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	PCB含有安定器処理推進事業	整理番号	070486	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成32年度	
所管（部・課）	環境部 廃棄物対策課				内線 3396	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	廃棄物対策の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	27,972 初年度	13,950
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	昭和32年（1957年）1月から昭和47年（1972年）8月までに国内で製造された照明器具の「安定器」には、PCBを使用している可能性があり、これらの安定器の劣化等により、PCBの漏えい事故が全国で発生している。過去のPCBによる健康被害に鑑み、PCB廃棄物を保管する事業者は、2021年3月31日までに適正に処分しなければならない。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市内で使用されている全てのPCBを使用した安定器について、2021年3月31日までに処分されたことを確認する。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	① 昭和52年（1977年）3月以前に建てられた建築物を対象に、PCBを使用した安定器が設置されているか郵送によるアンケート方式で確認を行う。（平成31年度） ② ①で回答のなかった施設に対して、フォローアップ調査を実施する。（平成31年度） ③ 追加調査でも回答がなかった施設を対象に、最終確認通知を行う。（平成32年度） ※対象建築物が1万件以上と想定されるため、委託により実施する。 ※なお、調査によりPCB含有安定器の設置が判明した所有者等に対する処分・指導は平成32年度内に行う。 <参考> 過去に実施されたPCBを使用した変圧器に係る同様の調査では、環境省のモデル事業として実施できたが、今回の安定器は環境省のモデル事業に選定されなかった。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市内で使用されている全てのPCBを使用した安定器について、2021年3月31日までに処分されたことを確認することにより、PCB漏えいによる健康被害を未然に防止することができる。				
（事務事業構築者 廃棄物対策課長 長崎 則昭）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	PCB含有安定器の処理期限が法律で定められており、緊急に対応する必要がある。本事業の推進により、PCB漏えいによる健康被害を未然に防止することができる。				
2次評価	（1次評価者：環境部長 横山 通夫）				
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	PCB含有安定器からのPCB漏えいによる健康被害を防止するために必要な事業である。環境省が作成したマニュアルにおいて、昭和52年3月以前に建てられた建築物を対象に調査を行うように示されている。					
				H31	H32	H33	目標年度（H32）
	活動指標 1	対象建築物に対するアンケートの実施（件）	目標値	12,000	6,000	0	6,000
	説明	昭和52年3月以前に建築された全ての建物を対象としたアンケートの実施					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
				H31	H32	H33	目標年度（H32）
	成果指標 1	PCB含有安定器保有事業者の把握（%）	目標値	50	100	0	100
	説明	昭和52年3月以前に建築された建物所有者等へのアンケートの回収率					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、中核市である宮崎市が主体的に行う事業である。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	法律で処理期限が2021年3月末と定まっているため、緊急的な対応が必要である。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	対象建築物が1万件以上と想定され、フォローアップ調査も含めると事務量が膨大となることから、民間委託の活用により実施する。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	法律に従い、市が主体的に行うべき業務であるため、NPOやボランティア等、市民協働は難しい。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	本事業による受益者負担はない。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	エコクリーンプラザみやざき新運営体制移行事業	整理番号	070539	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成32年度
所管（部・課）	環境部 廃棄物対策課				内線	3385
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：廃棄物の処理及び清掃に関する法律他）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	廃棄物対策の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	初年度	47,500
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		平成32年度末の（公財）宮崎県環境整備公社の解散に伴い、平成33年度以降は宮崎市が国富町・綾町・西都児湯環境整備事務組合から事務の委託を受け、エコクリーンプラザみやざきの管理運営及び一般廃棄物の広域処理を行っていくため、新運営体制への円滑な移行を図る。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		新運営体制への円滑な移行を図る。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		● 手 段 新運営体制の移行に際し、必要な経費の予算化を行う。 ● 対象経費 <平成31年度> ・ 不動産鑑定評価費用 ・ 北地区廃対協視察旅費関係 ・ 佐土原廃対協視察旅費関係 ・ 新運営体制移行に向けた人員増に伴い必要な備品及び消耗品 <平成32年度> ・ 不動産鑑定評価費用（※時点修正用） ・ 土地取得に関する費用 ・ 佐土原廃対協視察旅費関係 ・ 新運営体制移行に向けた人員増に伴い必要な備品及び消耗品			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		新運営体制に向け、円滑な移行が図られる。			
（事務事業構築者 廃棄物対策課長 長崎 則昭）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） エコクリーンプラザみやざきの新運営体制移行（構築）は環境部の最重要課題であるため、市民の生活環境に影響を与えることのないよう関係団体と十分に協議を行い、新運営体制の円滑な移行を図る。					
	（1次評価者：環境部長 横山 通夫）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		新運営体制移行については、（公財）宮崎県環境整備公社からの業務移管を計画的に行っていく必要があるため適切である。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H32）
	活動指標 1	新運営体制移行に係る進捗率	目標値 50	100	0	100
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H32）
	成果指標 1		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		平成28年3月28日にエコクリーンプラザみやざき事業参画市町村間で締結した確認書に基づき、本市が主体的に管理運営を行っていく必要がある。				
○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		平成29年9月19日に宮崎県及び（公財）宮崎県環境整備公社等で締結した確認書に基づき、事業移管に伴う財産の取得等を（公財）宮崎県環境整備公社の解散までに行う必要がある。				
○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		民間委託、補助等は困難である。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		現時点では、市民協働は困難である。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		本事業は、エコクリーンプラザみやざき新運営体制移行に際し、生じるものであり、受益者負担は発生しない。			

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	プレミアム付商品券事業	整理番号	004374	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	福祉部 福祉総務課			内線	70-3312	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	その他			
		重点項目	その他			
		主要施策	その他			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	132,500 初年度 132,500	
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	今後の社会保障費増大に備えるため、平成31年10月から消費税率の引き上げが予定されている。国においては、この税率引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするための事業を実施するため、低所得者・子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券の発行等を全市区町村に要請するとともに、事業を実施する市区町村に対して財政支援を行うことが決定されている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本市における低所得者・子育て世帯の消費税率引き上げによる消費への影響を緩和するとともに、本市における消費を喚起・下支えすることで地域経済の活性化を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①2019年度住民税非課税者※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等除く ②2016年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主に対して、利用可能額2.5万円の商品券（購入額2.0万円※プレミアム率25%）を発行。商品券の利用可能額は①2.5万円、②2.5万円×子どもの人数分。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	本市における低所得者・子育て世帯の消費の影響を緩和するとともに、税率引き上げ前の駆け込み需要・引き上げ後の消費落ち込みの平準化に資するため、地域経済の安定化が図られる。				
（事務事業構築者 福祉総務課長 横山 伸子）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成31年1月）				
	本事業の対象者が低所得者・子育て世帯となっていることから、税務情報等の個人情報の取扱いについて十分に注意し、商品券の利用促進が図られるよう、適切な事務管理に努めることとする。 （1次評価者：福祉部長 高島 弘行）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成31年1月）				
	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	本事業は国の制度として実施されるものであり、対象者・手法等については国により指定されている。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H31）	
	活動指標 1	購入申請書発送数	目標値	109,050	0	0	109,050
	説明	本制度の対象者に対する購入申請書発送数 ※平成30年度時点のデータで算出					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H31）	
	成果指標 1	購入申請率	目標値	89	0	0	89
	説明	本制度の対象者のうち購入申請した人の割合 ※臨時福祉給付金の申請率を参考に算出					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
「行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	本事業は国の制度として実施されるものであり、国の費用負担により、その事務手続きを市町村が担うものである。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	本事業は平成31年10月からの消費税率引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするために、国において実施されるものである。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	本事業は国費100%による事業であるとともに、文書発送事務やパンチ入力事務等については民間委託により実施する。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	本事業の対象者には低所得者が含まれ、個人情報等の取扱いに配慮が必要となることから、市民との協働は困難である。					
	○受益者の負担は適切か。	本事業の背景・目的・手段等を考慮すると受益者負担の考え方はなじまない。					
公平性							

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	民生委員活動費補助事業<一斉改選>	整理番号	980004	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度
所管（部・課）	福祉部 福祉総務課			内線	3312
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：民生委員法）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）		
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」		
		主要施策	地域コミュニティの活性化		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	10,500 初年度 10,500
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	民生委員法第10条により民生委員・児童委員の任期は3年と定められており、平成31年11月30日で任期が終了するため、一斉改選が行われる。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	27地区の法定民生委員児童委員協議会の定数を定め、一斉改選事務手続きを遅滞なく進めて、委嘱日には全ての地区民生委員児童委員協議会に欠員なく民生委員を配置する。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・民生委員・児童委員は民生委員法により設置が定められ、都道府県知事（中核市は市長）の推薦を受け厚生労働大臣が委嘱する。 【一斉改選スケジュール】 ・担当区域や定数について各地区民生委員児童委員協議会のヒアリングを実施 ・自治会長、地区社協会長、PTA会長のいずれかから候補者推薦を受け、各地区民生委員推薦準備会（27地区）を複数回開催、候補者の審査を行い、民生委員推薦会に内申 ・民生委員推薦会において候補者を審査（複数回開催） ・民生委員推薦会から推薦のあった候補者について、市社会福祉審議会（民生委員審査専門分科会）の意見を聴いた上で、厚生労働大臣に推薦、決定 ・委嘱された民生委員・児童委員に対し、委嘱状を交付 ・新任民生委員研修を実施 ・退任する民生委員・児童委員への感謝状等を贈呈 ・民生委員・児童委員の増員分について活動費等の補助金を追加交付			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	民生委員・児童委員を適正配置することにより、地域住民への支援活動が活性化し、地域福祉の推進が図られる。			
（事務事業構築者 福祉総務課長 横山 伸子）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	担当区域や定数の見直しを行い欠員地区の解消を図るとともに、民生委員・児童委員の高齢化により退任者の増加が見込まれるため、各地区民生委員児童委員協議会会長及び自治会長等と連携し、後任の選出に努める必要がある。				
2次評価	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）				
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	民生委員法により、民生委員については市長が推薦会、社会福祉審議会の意見を聴いて厚生労働大臣へ推薦することとなっている。また、感謝状及び記念品の贈呈についてもボランティアでの市の様々な事業へご協力いただいた退任者に対し必要だと考える。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H31）	
	活動指標 1	各地区民児協へのヒアリング	目標値	27	0	0	27
	説明	27地区民児協会長に定数や担当区域についてのヒアリングを実施する					
	活動指標 2	地区推薦準備会の実施	目標値	54	0	0	54
	説明	27地区民児協毎に自治会長、福祉関係者、行政等で構成される地区推薦準備会において候補者の審査を行う					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H31）	
	成果指標 1	適正な民生委員・児童委員の配置	目標値	20	0	0	20
	説明	平成25年の改選時に11名増員 平成28年の改選時は増員なし（743名）					
	成果指標 2	欠員地区数	目標値	0	0	0	0
	説明	平成28年一斉改選終了時 41名欠員					
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	各地区民生委員児童委員協議会や自治会等と連携し、欠員地区の解消を図る。また、適切な民生委員・児童委員の配置と適任の民生委員候補者を審査・推薦するため適切と考える。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	民生委員法により民生委員の任期は3年と定められており、平成31年11月30日で任期が終了するため、必ず事業を実施しなければならない。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	民生委員法により、民生委員については市長が推薦会及び社会福祉審議会の意見を聴いて厚生労働大臣へ推薦することになっているため、民間委託等はできない。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	民生委員法により、民生委員については推薦会及び社会福祉審議会の意見を聴いて厚生労働大臣へ推薦することとなっているため、市民協働の余地はない。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	民生委員・児童委員は無報酬のボランティアであり、受益者負担の考えはなじまない。					

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市佐土原地域福祉センター等ESCO事業	整理番号	980005	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成34年度
所管（部・課）	福祉部 福祉総務課				内線	3312
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称:)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 () 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	637,750	初年度	0
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	平成25年度経済産業省資源エネルギー庁による調査により、一般的に行われる設備改修に対して、ESCO事業を活用した省エネ改修の優位性がデータで示され、全国の自治体でも、ESCO事業での設備改修が多く行われるようになった。 市内4箇所にある福祉拠点施設の老朽化した設備の更新に際し、ESCO事業を活用した設備の更新を図るものである。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	利用者の安心・安全の確保、施設機能の維持保全を図るとともに、ESCO事業の活用により通常改修よりも省エネ・省コスト効果を得られる設備更新を行う。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	対象施設 ①宮崎市佐土原地域福祉センター（空調更新、ボイラー更新、SS新設、LED照明化等） ②宮崎市清武総合福祉保健センター（空調更新、ボイラー更新、SS新設、LED照明化等） ③宮崎市田野総合福祉館（SS新設） 上記施設の設備をESCO事業を活用し、更新整備を行う。（①、②の空調、ボイラーは共に平成12年設備導入） <※参考>平成28年度更新、平成29、30年度ESCOサービス期間中 ④宮崎市総合福祉保健センター（空調更新、ボイラー更新、LED照明更新） ⑤宮崎市田野総合福祉館（空調更新、ボイラー更新、LED照明更新） ※SS（給湯ソーラーシステム） ※ESCO（Energy Service Company） 民間の省エネのスペシャリストにより、設計・工事・維持管理の全プロセスを一貫して実施し、継続的な省エネ・省コストの成果を市と分け合う形でのプロジェクト事業。				
	(4) 成果 だれがどうなる状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	利用者が安全かつ安心して施設を利用できる。 通常の設備更新を行うより、ESCO事業の活用をすることで、初期費用面、環境負荷への配慮など、省エネ・省コスト効果を得られる。				
（事務事業構築者：福祉総務課長 横山 伸子）						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：平成30年8月)					
	設備更新予定の2施設については、各地域における福祉施策を推進していくための拠点施設であり、高齢者、障がい者等の利用も多いことから、施設を安心して利用していただくためにも、レジオネラ対策を踏まえた計画的な予防保全を省エネ・省コストの手法を取り入れて行っていく必要がある。					
（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）						
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	(説明：平成30年10月)					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>更新予定の施設は、設置後18年以上を経過しており設備の老朽化に伴う機能低下が見られる。 また、ボイラーやソーラーシステムの機能低下は、レジオネラ菌属発生への恐れもあるため早期の改修が望まれる。 また、機能低下による燃料費の増大も懸念している。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設の長寿命化が図られ、利用者が安心かつ安全に施設を利用できる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>ESCO事業の活用により一般的な改修と比べ、低コストでの改修を可能としている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>ESCO事業の特長として、ESCO契約期間中、更新設備の運転状況の把握、設備稼働の最適化を継続的に行うため、安定的に省エネ・省コストの効果を得られる。 ※現時点では事業計画は2年の契約期間として算定している。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 宮崎市総合福祉保健センター防水改修事業	整理番号	999996	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	福祉部 福祉総務課				内線	3312
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域福祉活動の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	6,890	初年度	6,890
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	当施設は、福祉保健施策を総合的に推進していくための拠点施設であるが、1994年に建築されており外観、機能面等において老朽化が進んでいるため、利用者が安全に利用できるよう計画的な改修を行う必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高齢者、障がい者等多数存在する利用者の安全の確保、施設機能の維持保全を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【改修する建物】 宮崎市総合福祉保健センター ・所在地 宮崎市花山手東3丁目25番地2 ・建物 延床面積：5,357.78 m ² 建築年：1994年（築24年） ・土地 面積：52,884.44 m ² 【改修方法】 ・階段、風除室、1階機能訓練室庇、2階研修室の漏水箇所の防水改修を行う。 ・屋上シーリングの打替え、ドレン周りの清掃、塗膜防水改修を行う。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設利用者が安全に施設を利用できる。				
（事務事業構築者：福祉総務課長 横山 伸子）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	本施設は福祉保健施策を総合的に推進していく拠点施設であり、施設の利用者も多い。施設を安心・安全に利用してもらうために改修を行う必要がある。					
	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>施設内での雨漏りが複数箇所が発生しておりバケツ等を置いて対処している状況。子どもや高齢者、障がい者等、施設利用者が多数存在しており、雨に濡れた床で転倒などの恐れがある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>利用者が安全に施設を利用できる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>長期的にみてもこの改修方法が効率的であると思われる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>改修後、特に維持管理費は発生しない。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市佐土原地域福祉センター浴室・脱衣室改修事業	整理番号	999997	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成31年度
所管（部・課）	福祉部 福祉総務課				内線	3312
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称:)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域福祉活動の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ()					
	戦略プロジェクト: 該当なし		新市計画: 該当なし			その他: 該当なし
		事業費（千円）	全体計画額	2,740	初年度	2,740
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	当施設は、地域の福祉保健施策を推進していくための拠点施設であるが、2000年建築の施設であり外観、機能面等において老朽化が進んでいるため、利用者が安全に利用できるように計画的な改修を行う必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高齢者、障がい者等多数存在する利用者の安全の確保、施設機能の維持保全を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【改修する建物】佐土原地域福祉センター ・所在地 宮崎市佐土原町東上那珂12948番地1 ・建物 延床面積：2,198.58 m ² 建築年：2000年（築18年） ・土地 面積：21,614.76 m ² 【改修方法】 ・水気による壁板の腐食が進んでいるため、張替えを行う。 ・浴槽の枠を檜からタイルに張替える。 ・脱衣室に浴室からの水漏れが発生しているため、漏水箇所の一部解体を含めた改修を行う。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	利用者が安全に施設を利用できる。				
（事務事業構築者：福祉総務課長 横山 伸子）						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：平成30年8月)	本施設は福祉保健施策を総合的に推進していく地域の拠点施設であり、当浴室は高齢者を中心に利用者も多い。施設を安心・安全に利用してもらうためにも改修を行う必要がある。
	(1次評価者：福祉部長 高島 弘行)	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 採択 <input type="checkbox"/> 不採択 <input type="checkbox"/> 保留
	(説明：平成30年10月)	
	(2次評価者：戦略推進会議)	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>当浴室は高齢者を中心に利用者が多数存在しているが、毎年、浴室が汚いという意見が寄せられている。壁板の腐食や水漏れは利用者の衛生面、安全面を考慮すると危険であるため、改修を行う必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>利用者が安全かつ安心して施設を利用できる</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>長期的にみてもこの改修方法が、効率的だと思われる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>改修後、特に維持管理費等は発生しない。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】清武地区福祉ゾーン（ふれあいの里）公共 下水道接続工事	整理 番号	070557	事業 期間	開始 終了	平成31年度 平成31年度
所管（部・課）	福祉部 長寿支援課				内線	(70)3149
事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称：下水道法)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:基本 公の施設管理:指定管理 その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	12,475	初年度	12,475
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	清武地区福祉ゾーン（ふれあいの里）敷地内にある3施設（養護老人ホーム清流園、清武幼稚園、きよたけ児童クラブ）においては、現在浄化槽処理をしているが、平成31年度末に公共下水道の供用を開始する。 これに伴い、同敷地内の各施設をまとめて公共下水道への接続工事を行う。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	浄化槽での処理から公共下水道処理に切り替えを行う。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 工事（予定）：平成31年10月～平成32年3月 工事内容：配管工事、土工事、浄化槽解体工事ほか 【福祉ゾーン施設概要（3施設）】 (1) 養護老人ホーム清流園 福祉部長寿支援課（指定管理） (2) 清武幼稚園 福祉部保育幼稚園課（直営） (3) きよたけ児童クラブ 教育委員会生涯学習課（指定管理） ※工事に係る予算要求及び本事業評価は、一括で長寿支援課が行う。 （但し、既存浄化槽解体前の浄化槽清掃・洗浄・消毒に係る費用は、各施設の所管課で平成31年度に予算要求を行う） 【その他】 養護老人ホーム清流園指定管理期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年） きよたけ児童クラブ指定管理期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年）				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	公共下水道への切り替えを行うことにより、良好な環境下で施設運営ができる。				
（事務事業構築者：長寿支援課長 谷川 小百合）						

2 評価

1 次 評 価	(事務事業構築に対する所見：平成30年8月) 平成31年度に清武地区福祉ゾーン（ふれあいの里）への供用開始となることから、供用開始に合わせて速やかに接続しなければならない。また、養護老人ホーム清流園他2施設への公共下水道接続工事を一体的に行う必要がある。					
	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2 次 評 価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	(説明：平成30年10月)					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>平成31年度に清武地区福祉ゾーン（ふれあいの里）敷地内の供用開始が予定されているため、これに合わせて接続しなければならない。 公の施設については、率先的に整備をする必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>公共下水道への接続により、施設的环境が改善され、適正な施設の維持管理が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>同敷地内の各施設が同時に工事を行う事により、効率的に工事を行うことができ、経費節減が図られる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>指定管理者が主体となり維持管理を行う。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】住吉老人いこいの家ボイラー室解体事業	整理番号	980001	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	福祉部 長寿支援課				内線	(70)3172
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称:)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	高齢者の生きがいの場の創出			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ()					
	戦略プロジェクト: 該当なし		新市計画: 該当なし			
		事業費（千円）	全体計画額	1,775	初年度	1,775
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎市住吉老人いこいの家ボイラー室の天井が老朽化により崩落しており、今後残りの部分が崩落する危険性もあるため、施設管理上安全を確保できていない。また、浴室利用者が限られている中で、ボイラー室修繕や建替えには多額の費用が発生することから、解体を行う。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	現況の危険を除去する。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	鉄筋部分の露出や寸断が見受けられ、今後更に崩壊が進むことから、ボイラー室への立ち入り禁止措置を取っているものの、現状放置のままでは危険性が更に高まることとなる。そのため、当該施設を早急に解体・撤去する。 【工事内訳】 ・建物解体 ・ボイラー撤去 ・循環ポンプ撤去 ・膨張タンク撤去 ・配管撤去 ・電気設備撤去				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	老朽化したボイラー室を解体することで、施設利用者及び管理者の安全が図られる。				
（事務事業構築者：長寿支援課長 谷川 小百合）						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：平成30年8月)					
	ボイラー室の老朽化が進んでおり、施設利用者の安全を保つ上で重要な取り組みである。技術職の所見でも緊急性が高いものとされているため、早急の施工が必要である。					
	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	(説明：平成30年10月)					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>ボイラー室天井が崩落しており、今後さらに老朽化は進むため、崩落部分が広がることが考えられる。 施設の安全を保つためにも早急の施工が必要である。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>解体することによって現況の危険が取り除かれ、施設の維持管理の適正化が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物だけでなく、ボイラー等の各種設備を撤去する必要がある。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	高齢者移動安全確保事業	整理番号	999999	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成33年度	
所管（部・課）	福祉部 長寿支援課				内線	3172	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	高齢者の生きがいの場の創出				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	23,820	初年度	7,940
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	高齢者の運転による自動車事故については、報道などでも大きく取り上げられ社会問題化している。 このようなか、家族等の勧めや本人の判断による運転免許証の自主返納は増加傾向にあり、また認知症による取り消し処分の件数についても増加が予想されている。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	運転に不安を感じる高齢者が自動車運転免許証を返納した後でも、安心して日常生活を送ることができるような環境の整備を行う。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市内を運行する路線バスの利用時に乗車券として使用できる交通系ICカードの購入費用の助成や、特典付与を行う。（『高齢者運転免許証返納メリット制度』） ①悠々バス購入費用の一部助成 対象：65歳以上70歳未満で免許証の自主返納する市民 手段：宮崎交通(株)が販売する高齢者用定期券の購入費用の一部を助成する。 ②敬老バスカへの特典付与 対象：70歳以上で免許証の自主返納する市民 手段：宮崎市敬老バスカへ乗車運賃として利用できる交通系電子マネーを一定額入金 ※①、②のいずれかの支援を一人一回限り利用可能					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	高齢者による交通事故の抑制と公共交通機関を用いた高齢者の外出支援の充実を図ること対象者による敬老バス事業の更なる利用促進が期待できる。					
（事務事業構築者 長寿支援課長 谷川 小百合）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	運転に不安を感じる高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活するため、既存の敬老バス事業（敬老バスカ、悠々バス）を含め、持続可能な制度設計に基づき、高齢者の外出支援を更に推進していく。					
2次評価	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	免許返納後における移動手段の確保は、住み慣れた地域での生活を継続する上で重要な要素であるとともに、高齢者の積極的な地域活動への参画も期待できる。					
				H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	特典付き悠々パスの交付	目標値	500	500	500	500
	説明						
	活動指標 2	特典付き敬老バスカの交付	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	悠々パス発行助成	目標値	740	760	780	780
	説明	本市による悠々パス購入費助成件数（累計）					
	成果指標 2	敬老バスカ保有率	目標値	76	77	78	78
	説明	70歳以上人口に対するバスカ保有者数					
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	一部民間事業者では免許返納者に対して割引サービスなどの提供を開始しており、行政としても自主返納後の日常生活を支援する事業に取り組むことで、官民協働の相乗効果が期待できる。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	高齢者の移動手段確保や自動車運転事故抑制は社会問題となっており、更に高齢化の加速する将来を見据え、現時点で取り組む必要がある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	既存事業の取組を元に、民間事業者との協力体制の下で実施する。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	事業の性質上、本市が実施主体となりながら、事業（サービス）については、民間事業者との協力体制の下で実施する。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	対象者にとっては、運転免許証を返納することにより移動手段の制限が発生することを前提とした取組であり、受益者負担の考えになじまない。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	居宅介護福祉用具購入補助事業	整理番号	020232	事業期間	開始 平成31年度	終了 平成32年度	
所管（部・課）	福祉部 介護保険課				内線	3166	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：介護保険法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」				
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	16,722	初年度	8,361
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	自立支援型地域ケア会議を行い、高齢者の自立支援及び重度化防止に向けて、ケアプランの検討を専門職を交えて進めていくこととしている。サービス利用者の中には、福祉用具貸与のみを継続的に利用するためだけに介護保険サービスを利用している場合もあり、自立へ向けた足かせになっている現状がある。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	介護保険サービスのうち福祉用具貸与のみを継続的に利用している要支援者に対し、福祉用具購入費を一部補助し、自立を支援する。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 要支援の認定を受けている高齢者で福祉用具貸与サービスのみを利用し自立を目指しているもの。 【手段】 ①貸与を受けている手すり（工事を伴わないもの）、歩行器、歩行補助つえの購入費を7割～9割補助する。 ②当該者は介護保険負担割合分（1割～3割）を負担し、残りを市が補助する。					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	自立を目指す高齢者が安心して自宅での生活を続けることができる。 全額公費負担となっている介護予防支援件数が減少し、市の負担が軽減される。 自立した高齢者分の認定審査が不要となり、その費用が削減される。					
（事務事業構築者 介護保険課長 甲斐 雄二）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	介護保険サービスのうち福祉用具貸与のみを継続的に利用している要支援者について、利用の実態等を踏まえて福祉用具購入の補助を行い、対象者の自立支援につながるよう事業に取り組むことで、給付の適正化にもつながる。 （1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	福祉用具貸与のみ継続的に利用する介護保険サービス利用者の自立支援につながる。				
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H32）
	活動指標 1	申請受付数	目標値 95	95	0	95
	説明	福祉用具購入（法定外）申請数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H32）
	成果指標 1	介護保険より自立した高齢者	目標値 95	95	0	95
	説明	福祉用具貸与から購入に変更し、介護保険より自立した高齢者数				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	保険者として自立支援に取り組むため、事業構築は行政主導で行う必要がある。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	地域ケア会議で自立へ向けたケアプランを検証するため、事業として準備しておく必要がある。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	現在使っている福祉用具を買い取りすることになるので、最も低コストな実施方法である。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	補助事業の性格から、市民協働は考えにくい。				
公平性	○受益者の負担は適切か。	所得段階に応じて補助率が定められており、適正な負担となっている。				

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	介護の現場復帰応援プロジェクト事業	整理番号	070508	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成34年度
所管（部・課）	福祉部 介護保険課			内線	(70)3167
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：介護保険法）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）		
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」		
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	72,300 初年度 1,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	高齢者及び要介護認定者の増加に伴い、年々サービス利用者数は増加している。また、市内の介護事業所に行ったアンケート調査から「職員の確保が難しくなっている。」「17名のサービス提供責任者が不足している。」等の結果を得ており、介護人材の確保は喫緊の課題となっている。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	未就労の有資格者を介護職に復帰させ、介護人材不足の解消を図る。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	介護資格の有資格者の就労支援を行う。 【対象】 介護施設等で就労していない介護福祉士または実務者研修の有資格者。 年間支援者数：10名（17名（サービス提供責任者の不足数）÷2か年=8.5≒10名） 【手段】 介護職から1年以上離れている有資格者に対して支援金を交付し、介護職への復帰を促す 就労後3年以内の離職者の割合が6割を超えるため支援期間を最長36か月とする。 就労支援金として月額10千円を上限に補助する。 月額10千円は、就労先のサービス提供責任者の給与を上回らない額で設定。 ※サービス提供責任者 ⇒訪問介護の利用計画の作成や利用申込調整、利用者の心身の状態及び生活の状況に係る必要な情報の提供、そのほか訪問介護員等に対する研修、技術指導等を実施する。 ⇒介護福祉士または実務者研修の有資格者をもって配置しなければならない。 ⇒利用者40名につき常勤1名の配置が必要。			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・介護福祉士または実務者研修の有資格者が、市内の介護事業所に就労し、人材不足の解消に繋がる。 ・サービス提供責任者となりうる人材の確保ができる。			
（事務事業構築者 介護保険課長 甲斐 雄二）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	介護需要が高まる中で生産年齢人口の減少が見まれており、安定的に介護サービスを提供する上で、介護人材の確保は喫緊の課題となっている。解決には地域包括ケアシステムの中で多様な主体による支え合い体制を構築するとともに、専門職である介護人材の育成・支援を図る必要がある。このため、離職者等の現場復帰支援を行うことで、優良な介護人材等の確保・定着を図るものである。 （1次評価者：福祉部長 高島 弘行）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		質の高い介護職を市内の介護事業所に就労（復帰）させ、着実な人材確保に繋がる。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H34）
	活動指標 1	現場復帰介護職への就労支援者	目標値 10	20	20	10
	説明	介護事業所等就労が決まった介護職に対し、就労支援金として、月額10千円を補助する。最長36か月間を補助対象期間とする。				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H34）
	成果指標 1	介護職としての延べ就労者	目標値 10	20	20	20
	説明	事業を利用して介護事業所に介護職として就労している者。				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		国はこれまで介護職員の処遇に対して月額約5.7万円相当の改善を図ってきた。また、都道府県（実施主体は都道府県社協福祉人材センター）による各種貸付制度等の施策、介護サービス事業所による人材確保に向けた取組や介護処遇改善加算の取得に努めているが、介護職員の定着率は低く、職員数も不足している現状がある。このことから、市の積極的な関与と支援が不可欠である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		団塊の世代が75歳に到達する2025年には県内で介護人材が3,735人不足すると推計されている。このことから、介護予防・重度化防止による自立支援の推進に努めつつ、多様な主体による多様な支援体制を構築するとともに、介護資格の有資格者の確保に係る施策を一体的に実施する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		人件費に関する直接的な支援であるため、市の直営での実施が最もコストが低いと考えられる。			
	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		介護資格の有資格者確保のための補助事業であることから、市民協働性は低い。			
公平性	○受益者の負担は適切か。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	専門サービス型介護予防推進事業	整理番号	070546	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成33年度	
所管（部・課）	福祉部 介護保険課				内線	3156	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：介護保険法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」				
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	169,500	初年度	56,500
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		先進自治体の埼玉県和光市では、市主体の複合的な介護予防サービス（運動・栄養・口腔・認知）を提供することによって自立支援・重度化防止に大きな成果を上げている。一方で、本市の自立支援型地域ケア会議において、介護保険サービス終了までに心身の状態が改善しても、終了後のサービスが不足しているために在宅生活の継続につながらないことが確認されており、「複合的な介護予防サービス」の展開が喫緊の課題となっている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		在宅生活を継続するため、高齢者が介護予防に取り組むために必要な「市主体の複合的な介護予防サービス」を地域自治区ごとに早期に展開し、自立支援・重度化防止を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		【対象】 次のすべてに該当する者。 ①本市に住所を有する65歳以上の高齢者 ②地域における介護予防事業所において専門的な支援を受けることで、元気で居続けられ、意欲を持って取り組める者 【手段】 実施方法：基本的には1地域自治区当たり1カ所で開催（介護事業所等に委託） 内容：専門職による「複合的な介護予防サービス（運動、栄養、口腔、認知）」として、集団指導および個別指導を組み合わせた講座を週1回実施する。 委託料：1事業所（1カ所）当たり2,500千円/年 受入人数：20人程度 利用者負担：なし（送迎にかかる費用は実費負担）				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		・利用者の介護予防・重度化防止が図られ、自立した在宅生活を継続できる。 ・認定率および介護保険サービス費が抑制され、財政負担が軽減される。				
（事務事業構築者 介護保険課長 甲斐 雄二）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 自立支援型地域ケア会議において、自立支援・重度化防止に資する介護予防サービスが不足している課題が顕著に確認され、課題解決が急務である。全地域自治区において市主体の専門職による「複合的な介護予防サービス（運動・栄養・口腔・認知）」を早期に展開することにより、高齢者の自立支援・重度化防止が図られるとともに、介護保険料の抑制および市の財政負担が軽減されるなど、介護保険制度の持続可能性を確保できる。					
	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	・委託により22の地域自治体に本事業を展開することで、認定率の抑制を図る。 ・自立支援型地域ケア会議における、介護認定終了後の受け皿として機能する。					
			H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	活動指標 1	実施事業所数	目標値	22	22	22	22
	説明	高齢者が介護予防・重度化防止に資する取組を継続するため、宮崎市全域に実施事業所を設置する。					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
				H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	介護保険認定率	目標値	16.7	16.5	16.3	16.3
	説明	本事業により、介護予防の取組を継続することで、介護保険サービス費の抑制につながる。					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	対象者にサービスを提供し、介護予防・重度化防止を支援することで、介護保険サービス費用の抑制につながる。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	平成29年度より実施している自立支援型地域ケア会議において、自立支援・重度化防止の取組を推進していく中で、介護認定終了した後の受け皿を整備が急務である。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	本事業を推進することで、介護サービスの事業費を抑制できる可能性がある。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	総合事業の趣旨は、市が地域の実情に応じて住民等を主体とする多様なサービスを充実することにより、要支援者の多様な生活ニーズに対する効果的・効率的な支援を目指すものであるため、市民に周知活動を行い、市民協働を図っていく。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	送迎に係る費用は利用者負担とする。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	通所型短期集中サービス（認知症予防・重度化防止）事業	整理番号	070547	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度
所管（部・課）	福祉部 介護保険課				内線 3156
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：介護保険法）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）		
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」		
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	25,236 初年度
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		先進自治体の埼玉県和光市では、複合的な介護予防サービス（運動・栄養・口腔・認知）を提供することによって自立支援・重度化防止に大きな成果を上げている。一方で、本市の自立支援型地域ケア会議において、認知症の予防・重度化防止に資する通所型サービスの必要性が確認できたものの、現在、サービスを実施していない。		
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		すでに実施している運動・口腔の通所型サービスと複合させた、きめ細やかな通所型サービスを展開することにより、高齢者の自立・介護の重度化防止を図る。		
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		【対象】 次のすべてに該当する者。 ①本市に住所を有する65歳以上の高齢者 ②要支援者または総合事業対象者 ③基本チェックリストや自立支援型地域ケア会議において、在宅生活を送るために集中的な支援が必要と判断された者 【手段】 実施方法：認知症予防に資する運動等が実施できる事業所に委託 内容：受託者の事業所において、介護予防・重度化防止に資する脳のトレーニング（体操）の方法等を講義・実践することで、自立した生活を継続できるよう支援する。 単価：1,200円/回 回数：1人当たり合計24回程度（概ね3か月程度で実施） 利用者負担：なし（ただし、送迎に係る費用は実費負担とする）		
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		利用者の介護予防・重度化防止が図られ、自立した生活を継続できる。		
（事務事業構築者 介護保険課長 甲斐 雄二）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 自立支援型地域ケア会議において、自立支援・重度化防止に資するサービスが不足している課題が顕著に確認され、課題を解決することが急務である。そこで、市主体の複合的な介護予防サービスを展開することにより、高齢者の自立支援・重度化防止が図られるとともに、介護保険料の抑制及び市の財政負担が軽減されるなど、介護保険制度の持続可能性を確保できる。 （1次評価者：福祉部長 高島 弘行）				
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
2次評価	（説明：平成30年10月）				
	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	委託によりサービスを提供することで、認知症予防及び重度化防止が図られ、在宅生活の継続につながる。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	活動指標 1	サービス実施事業所数	目標値	4	8	12	12
	説明	市内を4ブロックにわけ、実施する事業所が毎年度1事業所ずつ拡大すると仮定。					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	成果指標 1	延べ利用者数	目標値	120	240	360	360
	説明	適切なアセスメントにより、介護保険サービス費の抑制につなげる。					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	対象者にサービスを提供し、介護予防・重度化防止を支援することで、介護保険サービス費用の抑制につながる。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	平成29年度より実施している自立支援型地域ケア会議において、認知症の予防・重度化防止に資する受け皿の整備が急務である。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	本事業を推進することで、介護サービスの給付費を抑制できる可能性がある。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	サービスの提供が可能な介護保険事業所等との連携が可能。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	送迎に係る費用は利用者負担とする。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	通所型短期集中サービス（栄養指導）事業	整理番号	070548	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成33年度	
所管（部・課）	福祉部 介護保険課				内線	3156	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：介護保険法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」				
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	19,476	初年度	3,996
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	先進自治体の埼玉県和光市では、複合的な介護予防サービス（運動・栄養・口腔・認知）を提供することによって自立支援・重度化防止に大きな成果を上げている。一方で、本市の自立支援型地域ケア会議において、栄養改善に資する通所型サービスの必要性が確認できたものの、現在、サービスを実施していない。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	すでに実施している運動・口腔の通所型サービスと複合させた、きめ細やかな通所型サービスを展開することにより、高齢者の自立・介護の重度化防止を図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 次のすべてに該当する者。 ①本市に住所を有する65歳以上の高齢者 ②要支援者または総合事業対象者 ③基本チェックリストや自立支援型地域ケア会議において、栄養状態の改善や退院して在宅生活を送るために集中的な支援が必要と判断された者 【手段】 実施方法：管理栄養士が事業を実施できる通所介護事業所等に委託 内容：受託者の事業所において、介護予防・重度化防止に資する調理、栄養管理等の方法を講義・実践することで、自立した生活を継続できるよう支援する。 単価：4,160円/回 回数：1人当たり合計5回程度（概ね3か月で実施） 利用者負担：なし（ただし、送迎に係る費用は実費負担とする）					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	利用者の介護予防・重度化防止が図られ、自立した生活を継続できる。					
（事務事業構築者 介護保険課長 甲斐 雄二）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	自立支援型地域ケア会議において、自立支援・重度化防止に資するサービスが不足している課題が顕著に確認され、課題を解決することが急務である。そこで、市主体の複合的な介護予防サービスを展開することにより、高齢者の自立支援・重度化防止が図られるとともに、介護保険料の抑制及び市の財政負担が軽減されるなど、介護保険制度の持続可能性を確保できる。 （1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	委託によりサービスを提供することで、栄養状態の改善が図られ、在宅生活の継続につながる。					
				H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	サービス実施事業所数	目標値	4	8	12	12
	説明	市内を4ブロックにわけ、実施する事業所を年度ごとに1事業所ずつ拡大すると仮定。					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
				H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	延べ利用者数	目標値	120	240	360	360
	説明	適切なアセスメントにより、介護保険サービス利用の抑制につなげる。					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	対象者にサービスを提供し、介護予防・重度化防止を支援することで、介護保険サービス費用の抑制につながる。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	平成29年度より実施している自立支援型地域ケア会議において、会議にかかる高齢者のうち、栄養状態の課題が3分の1程度あることが判明しており、改善するサービスの充実が急務である。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	本事業を推進することで、介護サービスの給付費を抑制できる可能性がある。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	管理栄養士が所属する民間との連携が可能。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	送迎に係る費用は利用者負担とする。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	ぐるみん宮崎推進拠点事業	整理番号	070553	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度
所管（部・課）	福祉部 介護保険課				内線 3156
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：介護保険法）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）		
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」		
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：地域コミュニティ 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	31,329 初年度 5,142
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市では、人口減少や少子高齢化が進む中で、単身高齢者の増加、介護の担い手不足など高齢者を取り巻く課題が表面化している。高齢者福祉の持続可能性を確保するためには、支援を必要とする高齢者に対し、様々な主体が包括的にサービスを提供する「地域ぐるみの支え合いの仕組み」である、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題であり、構築に当たっては、専門職のみならず市民の参画が肝要である。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	住民参画による地域包括ケアシステムの地域拠点を設置し、地域に根ざした介護予防・重度化防止のサービスを提供する。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 地域住民 【手段】 地域包括ケアシステムの介護予防・生活支援の分野を推進する地域自治体の拠点を設置する。運営業務をNPO、介護サービス事業所等に委託する。 ※有識者や市民が参画する推進協議会の審議を経て策定された宮崎市民長寿支援プランに計画。 （H31：1カ所、H32：2カ所設置予定） 【内容】 ①集いの場の設置（サロン活動） ※50～150人／週 常時開設の通いの場（週5回） ②介護予防活動中の団体向け介護予防講座の実施（運動、栄養、口腔、認知） ③地域共生の拡充活動 高齢・障がい・児童の交流			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・住民参画により、地域に根ざした介護予防活動が推進される。 ・活動主体である住民・団体育成の推進が図られる。 ・地域住民の介護予防への意識の醸成が図られる。			
（事務事業構築者 介護保険課長 甲斐 雄二）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	自立支援型地域ケア会議において、自立支援・重度化防止に資するサービスが不足している課題が顕著に確認され、早急に課題を解決する必要がある。 そこで、住民参画による地域包括ケアシステムを担う地域拠点を設置することにより、地域における介護予防活動が活性化するとともに、活動主体である住民・団体の介護予防に関する意識の醸成が図られる。 （1次評価者：福祉部長 高島 弘行）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	専門職、住民参画の地域に根ざした介護予防活動の実施により、地域包括ケアシステム構築の推進が図られる。					
				H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	ぐるみん拠点の設置数	目標値	1	2	2	2
	説明	モデルとして地域自治区に設置					
	活動指標 2	専門職を招へいた講座の開催数	目標値	24	72	96	96
	説明	専門職により運動、栄養、口腔、認知の介護予防に資する講座を週1回実施					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	地域拠点の利用者数	目標値	1,800	5,400	7,200	7,200
	説明	1回当たり15人を想定 (5日/週*4回/月*委託期間)					
	成果指標 2	専門職による講座受講者数	目標値	360	1,080	1,440	1,440
	説明	1回当たり15人を想定 (1回/週*4回/月*委託期間)					
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	介護予防活動の推進が重要であり、保険者として行政が担うべき事業である。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	自立支援・重度化防止の取組は第7期介護保険事業計画の重点課題であり、地域包括ケアシステムの構築は急務である。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	専門職のノウハウを活かした住民参画による取組であり妥当である。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	市民と行政の協働により事業を展開する。また、シニア応援ボランティアによる運営支援を推進する。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	市の責務であり受益者負担はなじまない。 (但し、食事代などの実費は受益者負担)					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	住民参画型介護予防・生活支援推進事業	整理番号	070556	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度
所管（部・課）	福祉部 介護保険課				内線 3191
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：介護保険法）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）		
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」		
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：地域コミュニティ 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	26,412 初年度 4,858
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	人口減少や少子高齢化が進み、単身高齢者の増加や介護の担い手不足など、高齢者を取り巻く課題が山積している中、自立支援・重度化防止の推進が喫緊の課題となっている。現在、住民主体による通いの場を拡充しているが、専門職による介護予防サービスが十分に提供されていないため、自立支援・重度化防止につながっていない状況が見受けられる。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域における支援を必要とする高齢者に対し、住民参画型の生活支援活動に加え、専門職の介護予防サービスを提供することにより、地域に根ざした介護予防を推進する。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 地域住民 【手段】 介護予防サービスを提供する集いの場を設置する。運営業務を住民による任意団体に委託する。 ※有識者や市民が参画する推進協議会の審議を経て策定された宮崎市民長寿支援プランに計画（集いの場22カ所）。 （H31：8カ所、H32：18カ所運営予定） 【内容】 ①集いの場の開催（2回以上／週）※10～30人／回 ②専門職を招へいた介護予防講座の実施（1回／2週）※10～30人／回 運動、栄養、口腔、認知に関する講座 ③高齢者の日常生活上の困りごと支援			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・自立支援、重度化防止に資する介護予防活動の場が確保される。 ・住民参画による地域に根ざした生活支援の充実が図られる。 ・健康を維持でき、状態が良くなった高齢者の地域での社会参加の場が提供できる。			
（事務事業構築者 介護保険課長 甲斐 雄二）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	自立支援型地域ケア会議において、介護予防サービスが不足している課題を確認したところである。生き生き地域活動応援事業において、住民主体による通いの場を提供した結果、社会参加の機会が創出されるなど一定の成果が確認できたことから、同事業にさらに専門職による複合的なサービスを追加することによって、住民参画型の介護予防サービスが充実し、地域に根ざした自立支援・重度化防止が推進される。 （1次評価者：福祉部長 高島 弘行）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月）				
	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		専門職、住民参画の地域に根ざした介護予防活動・困りごと支援の実施により、自立支援、重度化防止の取り組みの推進が図られる。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	通いの場の運営数	目標値 8	18	22	22
	説明	任意団体等へ業務委託				
	活動指標 2	専門職を招へいした講座の開催数	目標値 192	432	528	528
	説明	専門職により運動、栄養、口腔、認知の介護予防に資する講座を2週に1回実施				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	通いの場の利用者数	目標値 7,680	17,280	21,120	21,120
	説明	1回当たり10人を想定 (2日/週*4回/月*委託期間)				
	成果指標 2	専門職による講座受講者数	目標値 1,920	4,320	5,280	5,280
	説明	1回当たり10人を想定 (2日/週*4回/月*委託期間)				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		集いの場を地域に拡充することから、それぞれを主体とした介護予防活動の推進を図る必要があり、自立支援・重度化防止を推進する保険者として行政が担うべき事業である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		自立支援・重度化防止の取組は第7期介護保険事業計画の重点課題であり、地域包括ケアシステムの構築は急務である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		専門職のノウハウを活かした住民参画による取り組みであり妥当である。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市民と行政の協働により事業を展開する。また、シニア応援ボランティアによる運営支援を推進する。			
	○受益者の負担は適切か。		集いの場の運営における飲食代などの実費については受益者負担。			

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	短期集中介護ヘルプサービス費用助成事業	整理番号	070572	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成32年度
所管（部・課）	福祉部 介護保険課			内線	3166
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：介護保険法）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）		
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」		
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	31,348 初年度 15,674
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	加齢や退院後の在宅生活に復帰することに伴って生じる心身の機能低下に起因して、自らの日常生活における家事を行うことが困難な高齢者に対し、介護保険給付による支援に加え、短期集中的に必要な支援を行うことにより、在宅生活が可能となる高齢者がいる。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	家事支援又は生活機能低下の予防支援の利用に要する費用の一部を助成し、高齢者の在宅生活を支援することを目的とする。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】要介護認定を受けた高齢者 【手段】在宅生活に復帰するための短期集中的サービス利用料から自己負担額を除いた分を市が負担する。①生活援助サービス（服薬管理、インシュリン注射の確認等の医療的支援、日常生活における掃除、洗濯、調理、買物その他の家事）の提供、②予防サービス（自宅内の浴槽の跨ぎ越しや門から玄関までの歩行訓練など）の提供。①及び②の費用の1割を負担する。高齢者のケアプランに基づいてサービスを利用できる。 サービス利用料の設定は利用時間、利用時間帯（日中、夜間）により区分する。 【事業の流れ】①利用者が申請書を提出。 ②市が専門職等の意見を聞き必要性を判断し、決定通知を送付。 ③自己負担額を除いた分を事業者に支払う。 【利用期間】原則30日とし、特別な場合に限り最長3ヶ月の継続利用を認める。			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	高齢者のニーズに合ったサービスを短期的に提供することで、早期にADLやIADLの改善に繋げ、入院前の生活への復帰が可能となる。 在宅高齢者向けのきめ細かいサービスを提供することで介護者の負担を軽減したり、介護者の離職を防止することにもつながる。			
（事務事業構築者 介護保険課長 甲斐 雄二）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	総合事業のメニューで提供されるサービスを精査し、効率的なサービス提供ができるシステムの構築を目指して取り組むこととする。				
2次評価	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）				
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	<p>○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。 	<p>提供できるサービスの幅やサービス導入の柔軟性が増すことにより、早期の回復に向けた支援ができ、重度化防止に繋がる。</p>																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">活動指標の名称</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>目標年度（H32）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動指標 1</td> <td>サービスの延べ回数</td> <td>目標値 2,880</td> <td>2,880</td> <td>0</td> <td>2,880</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="5">事業を利用し、支給限度額を超えてサービスを利用した延べ回数</td> </tr> <tr> <td>活動指標 2</td> <td></td> <td>目標値 0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>活動指標 3</td> <td></td> <td>目標値 0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <th colspan="2">成果指標の名称</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>目標年度（H32）</th> </tr> <tr> <td>成果指標 1</td> <td>給付対象者数</td> <td>目標値 80</td> <td>80</td> <td>0</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="5">事業を利用した人数</td> </tr> <tr> <td>成果指標 2</td> <td></td> <td>目標値 0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>成果指標 3</td> <td></td> <td>目標値 0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table>	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H32）	活動指標 1	サービスの延べ回数	目標値 2,880	2,880	0	2,880	説明	事業を利用し、支給限度額を超えてサービスを利用した延べ回数					活動指標 2		目標値 0	0	0	0	説明						活動指標 3		目標値 0	0	0	0	説明						成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H32）	成果指標 1	給付対象者数	目標値 80	80	0	80	説明	事業を利用した人数					成果指標 2		目標値 0	0	0	0	説明						成果指標 3		目標値 0	0	0	0	説明					
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H32）																																																																															
	活動指標 1	サービスの延べ回数	目標値 2,880	2,880	0	2,880																																																																															
	説明	事業を利用し、支給限度額を超えてサービスを利用した延べ回数																																																																																			
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0																																																																															
	説明																																																																																				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0																																																																															
	説明																																																																																				
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H32）																																																																															
	成果指標 1	給付対象者数	目標値 80	80	0	80																																																																															
	説明	事業を利用した人数																																																																																			
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0																																																																															
	説明																																																																																				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0																																																																																
説明																																																																																					
<p>○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。 	<p>地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律では、全市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むことがポイントとなっていることから、事業構築は行政主導で行う必要がある。</p>																																																																																				
<p>○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>現行の介護保険制度では提供できないが、重度化防止のために必要とされるサービスをできる限り早く整備しておく必要がある。</p>																																																																																				
<p>○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託、補助等による実施方法はないか。 	<p>本事業を推進することで生活機能低下を防ぐことができ、保険給付費の抑制につながる。</p>																																																																																				
市民協働性	<p>○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。 	<p>短期集中で行うため専門性が求められるサービスであることから、市民協働はなじまない。</p>																																																																																			
公平性	<p>○受益者の負担は適切か。</p>	<p>介護保険制度に準じた負担割合を設定するので適切である。</p>																																																																																			

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	公立保育所給食調理等業務委託事業	整理番号	010129	事業期間	開始 終了	平成31年度 なし	
所管（部・課）	福祉部 子ども未来局保育幼稚園課				内線	3262	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：児童福祉法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」				
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	1,500
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	給食調理員の退職等による職員の減少が見込まれ、現業職退職不補充の中で給食サービスの安定的な提供を確保するためには、民間委託の推進が必要である。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	安全・安心で栄養のバランスのとれた美味しい給食の提供。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	厚生労働省「保育所における食事の提供ガイドライン」に基づき、経験・実績のある業者に調理業務を委託することで、公立保育所の園児へ安全・安心な給食を提供する。 委託する内容は調理（離乳食・調乳含む）、配膳、回収、洗浄等の一連の調理業務とし、献立の作成、食材の購入は市が行う。 <スケジュール案> 平成31年 3月 債務負担提案（議会説明） 5月 保護者説明（参観日等） 平成32年 12月 プロポーザル（入札）の実施 1月 委託業者決定・契約 2月 業務引継ぎ（2ヶ月程度） 3月 当初予算提案 4月 委託業務開始					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	安全・安心な給食の提供により、園児の心身の成長・発達に寄与する。					
（事務事業構築者 保育幼稚園課長 川辺 英智）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	現在の給食調理業務の質を今後も適切に維持できるように実施していく。					
2次評価	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：平成30年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	厚生労働省「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」により、保育所に調理室を設けることとされており、自園調理を行うことが原則となっている。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H35）	
	活動指標 1	保育園児数	目標値	0	100	100	100
	説明	給食を利用している公立保育園児数（％）					
	活動指標 2	給食提供日数	目標値	0	295	294	294
	説明	1年間の給食提供日数					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H35）	
	成果指標 1	食中毒発生件数	目標値	0	0	0	0
	説明	安心・安全な給食が提供されているか					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	保育所での給食の提供は、自園調理を行うことが原則であり、園（市）が主体となって行わなくてはならない。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	現業職退職不補充の方針であり、今後職員数が不足し、給食の提供ができなくなる可能性があるため、早急な対応が必要。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	給食調理業務の民間委託を推進すれば、運営費が削減でき効率化が図れる。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	公立保育園の給食の実施は、市が主体となって行うものであり、市民協働の余地はない。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	保護者が負担する保育料に給食費が含まれている。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	一時預かり事業（幼稚園型）	整理番号	010130	事業期間	開始 終了	平成31年度 なし	
所管（部・課）	福祉部 子ども未来局保育幼稚園課				内線	703288	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：宮崎市一時預かり事業（幼稚園型）実施要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」				
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	131,500
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		一時預かり事業（幼稚園型）は国、県からそれぞれ1/3の補助を受けてこれまでも実施されてきた既存事業であるが、昨今の待機児童問題等を受け、国が交付要綱を一部改正し（平成30年8月10日付通知）、新たに「幼稚園型Ⅱ」を盛り込むこととした。 これに伴い、本市も就労と子育ての両立を更に推進すべく、事業を拡充することとして宮崎市一時預かり事業（幼稚園型）実施要綱の次年度改定を予定している。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		保護者の就労等による保育需要に対応するため、安心して子育てができる環境を整備し就労と子育ての両立を図ることを目的とする。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		<input type="radio"/> 一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）…既存事業 【対象施設】預かり保育を実施する私立幼稚園及び認定こども園 【対象児童】上記施設に在園している1号認定児 【手 段】1号認定児の教育時間外（前後）及び休日・長期休業期間中の預かり保育に係る費用の一部を補助する。 【補 助 額】年間延べ利用児童数によって決定。 ※就労支援型施設加算……新規事業（幼稚園型Ⅰ）に新規で追加される加算 【事業詳細】専任事務員を追加配置したうえで、特定地域型保育施設と連携し、平日及び長期休暇中の双方において、8時間以上の預かりを実施している場合、1箇所あたり年額最大1,383,200円を事務経費として加算。 <input type="radio"/> 一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）…新規事業 【対象施設】私立幼稚園（私学助成型幼稚園含む） 【対象児童】3号認定を受けた2歳児。 【手 段】保育を必要とする2歳児の預かりの際に要した費用の一部を補助。 【補 助 額】利用児童数及び利用時間によって決定。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		一時預かり事業を拡充させることは保護者の就労支援にもつながり、また2歳児の受け皿をつくることにより本市でも懸案となっている待機児童の解消も期待できる。				
（事務事業構築者 保育幼稚園課長 川辺 英智）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	本事業は就労等で保育が困難な場合に幼稚園等で児童を預かることで、安心して子育てができる環境を整備し就労と子育ての両立を図ることを目的としている。共働き世帯の増加に伴い、保護者の希望に沿った施設利用が選択できるためにも幼稚園等における預かり保育の充実を図る必要がある。また2歳児の預かりを行うことで懸案となっている待機児童の解消にもつながることから本事業の拡充は必要である。					
2次評価	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：平成30年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	共働き世帯の増加に伴い、教育時間後の預かり保育や2歳児の預かりは保護者の就労を支援するためにも必要である。					
	活動指標 1	就労支援型施設加算対象施設数	目標値	7	7	7	7
	説明	本事業により事務員が増加され、補助を受ける幼稚園及び認定こども園の数					
	活動指標 2	預かり保育（Ⅱ）補助実施施設数	目標値	4	4	4	4
	説明	本事業により預かり保育を行い、補助を受ける幼稚園の数					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 1	就労支援型施設加算に伴う増加職員数	目標値	7	7	7	7
	説明	本事業により幼稚園及び認定こども園で増加される職員数					
	成果指標 2	預かり保育（Ⅱ）延べ児童数	目標値	4,800	4,800	4,800	4,800
	説明	本事業により幼稚園で預かり保育を行う延べ児童数					
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	本事業は私立幼稚園及び認定こども園への補助事業となっているため、市が関与する必要がある。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	事業廃止となった場合、利用している世帯が児童の預け先に困り幼稚園等に預けることができなくなる。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	補助単価については国の要綱の定めによるものであるため、コスト削減の余地はない。					
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	本事業は、幼稚園及び認定こども園への補助事業となっており市民協働は難しい。					
	○受益者の負担は適切か。	利用する保護者はそれぞれの施設で設定する利用料を負担しているため、公平性は保たれている。					

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】小戸保育所整備事業	整理番号	010131	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成33年度
所管（部・課）	福祉部 子ども未来局保育幼稚園課				内線	3262
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 県条例等 <input type="checkbox"/> 市条例等 （名称：児童福祉法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ）					
		事業費（千円）	全体計画額	522,100	初年度	66,000
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	昭和50年に建設し、築43年が経過している。毎年施設維持のため対症的に修繕等を行っているが、漏電や漏水等が発生し、施設の運営や安全安心な保育を行うのに支障をきたしている。空調・給排水・消防・機械等の設備も設置後長期間使用しており、交換には多大な経費が必要。また、小戸保育所は、市有地ではなく借地を使用しているため、毎年借地料が発生している（3,445千円/年）。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細部レベルで簡潔に記述。	入所している児童に安全安心な保育環境を提供すること及び待機児童を解消するため施設を増改築する。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	小戸保育所を移転改築し、病児保育等の多様な保育に対応できる施設とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 改修の内容（予定） <ul style="list-style-type: none"> ・延床面積 1,050㎡（鉄筋コンクリート造） ・保育所機能 定員100名（20名増） 病児保育室等（相談、子育て支援、避難所施設） <input checked="" type="checkbox"/> 整備スケジュール <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度 ・事前調査・基本設計・実施設計 （小戸母子生活支援施設の解体） 平成32年度 ・建築主体工事 平成33年度 ・建築主体工事・外構工事・解体工事・用地取得 （新園舎完成後に引越し、旧園舎を解体） 				
	（4）成果 だれがどのような状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	園舎を整備することにより、安全安心な保育を提供することができる。また、市内中心部に立地する利便性を活かし、待機児童の解消や改築により、大地震・大津波等の災害時における入所児童及び地域住民の安全確保が図られる。さらに市内で利用者が多い時に不足する病児保育等の質の高いきめ細かな保育ニーズに応えることができる。				
（事務事業構築者：保育幼稚園課長 川辺 英智）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	保育を実施する上では、保育環境や保育士の基準とあいまって保育の質を担保しなければならないと保育指針で定義されている。このような基準等のもと、児童は明るく衛生的な環境のもと心身ともに健やかに育成されなければならない。老朽化の著しい小戸保育所は、子どもの安全確保と健やかな発育を促すため、施設整備は喫緊の課題であり早急に取り組まなければならない。 （1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 採択 <input type="checkbox"/> 不採択 <input type="checkbox"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>昭和50年建設の建物であり、老朽化が著しい。保育室も劣化しており、設備等も長期間使用しているため、80名超の児童を預かる施設として抜本的な対策を早急に講じることが必要。待機児童が多く発生している市内中央部にあるため、公立保育所としても率先して定員拡大を図らなくてはならない。また、隣地の市有地が未利用地となったため、移転も可能となった。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設整備を行うことにより入所児童の安心安全を確保することができる。多様な保育サービスの充実や待機児童の解消を図ることもできる。また市有地に移転することで、維持管理経費の削減が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>低コストで実施するよう努める。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>「公立保育所運営計画」では直営で運営する方針となっている。公立保育所の役割を強化し、市全体の保育資質の向上を図る。受益者負担については、他の保育所と同様に保育料を徴収しており実施した後の維持管理について、それ以外の徴収はできない。</p>

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	(仮称)「保育者になる希望」応援・推進事業	整理番号	100992	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成40年度	
所管(部・課)	福祉部 子ども未来局保育幼稚園課				内線	3297	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○有 ●無 ○法令 ○県条例等 ○市条例等 (名称:)					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市(まち)				
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」				
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他() 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 補助	事業費(千円)	全体計画額	295,500	初年度	29,550
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか: 事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始され、同年10月に111人の待機児童が確認された以降、様々な対策(定員増、保育士確保など)を実施してきたが、現在においても解消されていない状況である。現時点の待機児童の発生原因は、幼保連携型認定こども園へに移行(認可)に伴う保育士(保育教諭)不足であり、今後もその傾向は継続していくことが見込まれる。					
	(2) 目的 何のために: 総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	教育・保育ニーズ量に対応できる教育者及び保育者を安定的に確保(養成)するための施策を講じる。なお、貧困世帯への支援と高校生の県内就学・就職促進も目的とする。					
	(3) 対象・手段 だれ(何)に対して、何を するのか: 具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 (原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる)	【事業の内容と流れ】 ①高校1・2年生を対象に募集し、市内の認可施設での教育・保育実習を体験してもらう。参加者には市長(未定)が修了証を発行。 ②市内の住民が市内の指定養成校に入学した場合は、支援金として10万円を支給する。(※市民税非課税世帯については20万円とする。) ③指定養成校卒業後市内の認可施設への就職が決定した場合は、就職準備金として10万円を支給する。 【事業予算(H31年度)】 ①保育実習受入に係る受入施設への謝金等 @10千円×150人=1,500千円 ②指定養成校入学者への支援金 @100千円×100人+@200千円×25人=15,000千円 ③市内認可施設への就職準備金 @100千円×100人=10,000千円 ④チラシ作成等の印刷費 @50円×1,000枚=50千円					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか: この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 (原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる)	宮崎市の認可施設への就職を行う保育士養成学校の卒業者は概ね100人前後となっており、これは宮崎市の小中学校の各学年の女子児童の約6%に相当する数値である。本事業の継続的な実施により、目標数値である6%以上を維持し続けることで、将来的な教育・保育現場での人材確保が可能となる。					
(事務事業構築者 保育幼稚園課長 川辺 英智)							

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見: 平成30年8月)					
	少子化が進展しているため、保育士や幼稚園教諭の必要数も少なくてもよいということではなく、幼保連携型認定こども園の増加への対応や特別保育事業の充実のためには、当分の間は、現状と同数程度の保育士等の確保が不可欠である。そのようなことから、具体的な必要数を把握しながら、同時に宮崎市外への人材流出の抑制の効果も期待できる本事業の実施は必要である。 (1次評価者: 福祉部長 高島 弘行)					
2次評価	評価結果	<input type="checkbox"/> 採択 <input checked="" type="checkbox"/> 不採択 <input type="checkbox"/> 保留				
	(説明: 平成30年10月)					
	事業内容に関して、支援金の拠出については事業導入後の待機児童解消への効果が不透明であるため、保育料の無料化の動向を踏まえた上で、再検討すること。 (2次評価者: 戦略推進会議)					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	少子化の進展に伴い人材確保が困難となる中、教育・保育を担う人材を確保（養成）するための取組は重要である。また、課題となっている高校生の県外流出抑制や地元での就職促進にも効果がある。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H40）	
	活動指標 1	職場体験学習に参加した生徒数	目標値	150	150	150	150
	説明	高校1・2年生を対象として募集					
	活動指標 2	指定養成校への入学者数	目標値	125	125	125	125
	説明	職場体験学習の参加者のうち県内の指定養成校への入学者数					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H40）	
	成果指標 1	宮崎内の認可施設に就職した新卒者数	目標値	100	100	100	100
	説明	職場体験学習参加後、指定養成校に入学し、かつ卒業後に市内の認可施設への就職者数					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	宮崎市の認可施設に就職する保育士等の確保に直結していく事業であり、また、貴重な世代の市外への流出の抑制にも繋がる効果も期待できるため、認可施設や教育機関との連携により市の責任で実施すべき事業である。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	現に待機児童が発生しており、また、来年度からの幼児教育の無償化による保育ニーズの高まりが予想されている状況においては極めて緊急性が高い。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	宮崎市の教育・保育現場で活躍していただく貴重な人材の確保に繋がる事業であり、認可施設や教育委員会との連携も必要なことから、市の直営が最も効果的である。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	市保育会や学校法人立幼稚園協会との協働は必要となるが、両協会には運営費の補助は、既に別の事業で実施している。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	本事業は高校生の時点で保育士や幼稚園教諭を希望している生徒を対象に支援する条件付け事業であり、その進路等を踏まえて段階的に実施する内容であるため、一般的には不公平ではない。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	企業主導型保育事業保育料補助事業	整理番号	100993	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度
所管（部・課）	福祉部 子ども未来局保育幼稚園課			内線	3292
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）		
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」		
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	44,496 初年度 19,788
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	企業主導型保育事業は、平成28年度に内閣府が助成を開始し設置された認可外保育施設である。保育の質を担保するため、保育施設の設置・運営に関し、認可保育施設の地域型保育事業と同等の基準が設けられている。企業主導型保育事業の大半は、保育料を独自に設定しているため、認可保育所等の保育料より高額になることがある。また、企業主導型保育事業の利用児童は、待機児童数から除外される。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	保育料の一部を補助することで経済的支援を行い、企業主導型保育事業の地域枠の利用を促進することで待機児童の解消を図る。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象者】 企業主導型保育事業の地域枠を利用しており、2号、3号の保育認定を受けたもの。 【内容】 企業主導型保育事業の保育料と認可保育所等に入所した場合の保育料の差額を補助。 【参考】平成30年8月1日現在 企業主導型保育事業所数 8箇所 利用定員（従業員枠・地域枠） 275人 地域枠利用者数 56人			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	認可保育所等への入所が困難な児童に対して、企業主導型保育事業の地域枠の利用につなげて、待機児童の解消を図る。			
（事務事業構築者 保育幼稚園課長 川辺 英智）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 平成30年4月1日現在の待機児童は56人となっており、また、平成31年10月から保育料が一部無償化され利用申込者の増加が見込まれることから、企業主導型保育事業の活用は待機児童解消の有効な手段のひとつである。				
	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）				
2次評価	評価結果	<input type="radio"/> 採択 <input checked="" type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月） 事業内容に関して、補助対象者の要件が不明確であるため、補助事業としての公平性の視点、並びに保育料の無料化の動向を踏まえた上で、事業の時期も含め再検討すること。				
	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		・企業主導型保育事業の地域枠の利用者からの申請を基に市民税額等の確認を行いながら補助額の算定を適正に行う。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	企業主導型保育事業地域枠利用児童数	目標値 89	48	48	48
	説明	企業主導型保育事業地域枠利用児童数 平成32年度より3歳以上は幼保無償化の対象となるため、本事業対象を3歳未満とする。				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	待機児童数	目標値 30	20	10	10
	説明	4月1日時点で国が調査する待機児童調査の待機児童数				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		・保育所等の利用調整は行政の業務である。 ・利用保留者への支援も市で行う事業である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		・待機児童は、社会的問題にもなっており、保育所等に入所できないことで就労の機会を妨げている。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		・民間委託等による実施方法はない。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		・個人情報を取り扱う業務のため、市民協働には馴染まない。			
	○受益者の負担は適切か。		・認可保育所に入所した場合の保育料相当額の負担が必要。			

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 保育所等整備交付金事業（老朽化）	整理番号	100994	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	福祉部 子ども未来局保育幼稚園課				内線	3295
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： 児童福祉法 ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	180,220	初年度	180,220
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	私立保育所や認定こども園には、耐震基準が上げられた昭和56年以前に建築された園舎など老朽化が進んだ施設が複数存在する。このような状況において、南海トラフ巨大地震などの大規模災害対策や保育環境の改善の観点から、安心・安全な保育施設の整備推進が必要とされている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	入所児童の安全面や衛生面などの保育環境の改善				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	老朽化の進んだ私立保育所や認定こども園を運営する社会福祉法人等が施設の改築等を行う際に、保育所等整備交付金を活用し、交付基準額に基づき補助する。 整備補助対象施設については、意向調査やヒアリングを経て、宮崎市社会福祉施設整備審査会において選定を行う。 <input type="radio"/> 保育所等整備交付金 国負担1/2、市負担1/4、事業者負担1/4				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設整備に対する交付金を保育所の設置主体である社会福祉法人等に交付することにより、安全で衛生的な施設の整備及び入所児童の健全な心身の発達に資することが可能となる他、多様な保育サービスの充実につながる。				
（事務事業構築者：保育幼稚園課長 川辺 英智）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	市内の保育所等において、旧建築基準により建築された施設が複数存在しており、未来を担う子どもたちが安全で安心な環境の中で教育・保育を受けるためには、老朽化した施設の建替えに対する補助を実施することで、年次的に更新していくことが必要である。					
	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>東日本大震災及び熊本・大分の震災の教訓を踏まえ、安心・安全な保育を実施するためにも老朽施設の整備は緊急性が高い。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>本市の保育は、民間である社会福祉法人が大きな役割を担っている。児童福祉法では、「市は保育を提供しなければならない」とされており、民間の保育所による安定的かつ継続的な保育を提供するためにも施設整備に対する補助は必要である。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>国の定める交付基準額を基に補助額が決定されており、より低コストでの事業実施は難しい。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>施設の所管である社会福祉法人等が行う。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】児童館・児童センター施設整備事業（大島児童館）	整理番号	010132	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成33年度
所管（部・課）	福祉部 子ども未来局子育て支援課				内線	3219
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：児童福祉法、児童福祉施設の整備及び運営に関する基準）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子どもの居場所の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理 その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	109,137	初年度	8,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	当該児童館は、近隣小中学校（宮崎東小、東大宮小、櫛北小、東大宮中、櫛中）等から、1日平均33人が来館している。 市土木課が、市道大島線の道路拡幅事業を行っており、歩道の拡幅工事を平成32年度末までに完成させる計画がある。当該事業に伴い、児童館の土地・建物等の一部が用地の買収及び建物等の移転補償の対象となっている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	未就学児や小学生、その他の児童館・児童センター利用者に対し、快適な活動の場を確保する。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	同館は木造で、築43年を経過しており、耐震性や利便性の向上を図るため、新築移設を行う。 ・平成31年度 基本・実施設計作成、地元関係団体などへの説明・調整 ・平成32年度 工事契約（協議）、建物移転工事、道路改良工事終了 ・平成33年度 新大島児童館開館、旧児童館解体工事、駐車場整備工事				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	大島児童館を新築することで利便性、快適性、耐震性などを向上させ、利用者増に繋げる。				
（事務事業構築者：子育て支援課長 仁田 協 真理）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	道路拡幅工事に伴う児童館の移設であり、築43年の木造施設であるため、耐震性などの不安から、移設にあたっては建替えが必要になる。また、平成27年に近隣住民（東大宮地区）から建替え要望が提出されている。同館を新築することで、これらの不安が解消され、同館利用者の利便性の向上が期待されることから、本事業の実施が必要である。 （1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>道路拡幅工事が平成32年度末までに完了する予定であるため、それまでに児童館の移転新築工事を行う必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>老朽化した児童館が現行の建築基準法等に基づき設計、新築されることで、耐震性能や利便性の向上が図られる。 また、道路改良が行われることにより、市民生活が向上する。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>国の交付金制度で財源確保を図り、一般財源の歳出を抑える。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>施設の管理は、指定管理者が行っている。 児童及びその保護者等が無料で利用できる施設である。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】児童館・児童センター施設整備事業（木花児童センター）	整理番号	010133	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	福祉部 子ども未来局子育て支援課			内線	3219	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：児童福祉法、児童福祉施設の整備及び運営に関する基準）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子どもの居場所の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	14,750	初年度	14,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	○県が木花通線防災・安全交付金事業として、平成32年度末までに木花児童センター前の道路改良工事を実施予定。 ○同児童センター（駐車場）及び木花児童プール（進入路）の一部が用地買収対象。 ○同駐車場の狭隘化が懸念されるため、同センター隣地の県有地（169.77㎡）を取得し、駐車場用地として整備する。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	未就学児や小学生、児童センター利用者に対し、快適な活動の場を確保する。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	○県の道路拡幅工事の対象用地となった、同駐車場及び同進入路の一部を県に売却。 ○同センターの駐車場の狭隘化対策として、同センター南隣の県有地を駐車場用地として購入する。 ○駐車場整備及び外構を整備する。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	同センター及び同プール利用者が、現在よりも利用環境や安全面が低下することが無いように整備する。				
（事務事業構築者：子育て支援課長 仁田 協 真理）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	駐車場用地の減少による木花児童センター、木花児童プールの安全性の確保と利便性の低下を防ぐため、隣接する県所有の土地の取得及び駐車場、外構等の整備が必要である。 （1次評価者：福祉部長 高島 弘行）				
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	（説明：平成30年10月）				
	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>木花児童センター西側の道路拡幅工事については、実施主体が宮崎県であり、平成32年度末までに完了となる予定である。 この度、県から「同センター前の区画について、平成31年度には施工したい」との連絡があり、当該工事の開始前に同センターの入口を確保する必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>同工事により駐車場用地が減少することから、利便性が低下するとともに、児童等の安全性も低下(道路への飛び出し等)するため、現在県が保有するセンター南側の土地を取得し、同工事の前に駐車場及び外構工事を行うことで、児童の安全を確保する。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>公共補償の適用により、事業費の一部(土地取得費用等)が補償対象となる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>施設の維持管理は、指定管理者が行っている。 児童及び、その保護者等が無料で利用できる施設である。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 宮崎市児童プール改修工事	整理番号	010141	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	福祉部 子ども未来局子育て支援課			内線	3219	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： 児童福祉法 ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子どもの居場所の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	6,350	初年度	6,350
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	経年劣化に伴い、プール浴槽内の塗装の膨らみや剥がれが発生しており、児童の怪我が懸念される。その為、改修工事を行うことにより、児童の怪我の防止や事故防止、また施設の延命化を図る。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	児童に安全で安心な遊び場を提供することにより、児童の健康増進を図るとともに、情操豊かな人間を育てる。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	大塚台児童プール（昭和55年8月1日設置） 築後38年が経過しており、前回プールの改修工事を行ったのは平成24年度である。利用者が多く、プール浴槽内の塗装の剥がれの範囲が広い。 （工事概要） プール浴槽内の塗装、便所塗装、便所のドア及び更衣室のドアの改修、目洗い機の改修				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	地域の児童及び保護者にとって、夏休みの安全で安心な戸外遊びの場所を提供することができる。また、改修を実施することにより、施設の延命化を図ることができる。				
（事務事業構築者：子育て支援課長 仁田協 真理）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 児童の安心・安全な施設を維持していくために、早急に対応したい。
	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>平成30年度の建築住宅課の建物診断状況は、平成31年度の修繕の「緊急性：中」との診断を受けているが、塗装の膨らみや剥がれを放置した場合、児童の利用時の事故や衛生面の低下、更なる破損等が予想される。施設の維持や長寿命化の為に、塗装の塗り直しや配管改修等が必要である。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>塗装の塗り直しや配管の取り替え等を行うことで、児童の安全性の向上、施設の延命化が可能になる為、利用者に安全・安心な施設を提供することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建築住宅課が積算した金額である。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施した後の施設の修繕料は当面は減る見通し。 ・運営体制は直営。 ・児童健全育成の施設であり、利用者は児童である為、利用者負担は求めない。

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	地域子育て支援センター気軽ににお出かけ事業	整理番号	100988	事業期間	開始 終了	平成31年度 なし	
所管（部・課）	福祉部 子ども未来局子育て支援課				内線	3219	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：児童福祉法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」				
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	1,017
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		現在、地域子育て支援センターを利用する乳幼児親子には、施設内でおむつ交換をした際に生ずる使用済みおむつを各自で持ち帰ってもらっているが、使用済みのおむつを持ち帰ることは利用者の負担になっている。一方で、大型ショッピングモールや百貨店などの商業施設では、おむつ交換台の付近におむつ用のゴミ箱や処理機が導入されており、子育て親子の外出への配慮としては、公共施設が遅れを取っている状況にある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		地域子育て支援センターの利用者の衛生面、利便性を向上させ、乳幼児を連れての外出がしやすい環境を提供すること。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		【対象】未就学児とその保護者 【事業内容】 地域子育て支援センター内に、おむつ処理機を導入し、子育て支援センターの利用者がおむつ交換をした際に、その場で使用済みおむつを廃棄できる環境を整備する。 ・使用済みおむつ処理機（紙おむつ専用ボックス）の設置 [平成31年度] 中央、みやざき、高岡地域子育て支援センターへ導入 [平成32年度] 清武、佐土原地域子育て支援センターへ導入 [平成33年度] 権現、田野地域子育て支援センターへ導入				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		乳幼児を育てる保護者が、使用済みおむつを持ち運ばなくてよくなることから、衛生面の改善が図られる。また、気軽に子育て支援センターを利用できるようになることで、子育て親子の孤立化を未然に防止することができる。				
（事務事業構築者 子育て支援課長 仁田脇 真理）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 子育て支援センターにおける利便性向上により、より多くの乳幼児世帯にセンターの利用を促すことで子育て親子の孤立化を防止していく。					
	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	利用者の利便性向上により、子育て支援センターの利用が促進されれば、子育て支援の充実につながる。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H35）	
	活動指標 1	処理機の設置施設数	目標値	3	5	7	7
	説明	[H31] 中央、みやざき、高岡 [H32] 清武、佐土原 [H33] 権現、田野					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H35）	
	成果指標 1	子育て支援センターの利用者数	目標値	167,640	167,640	167,640	167,640
	説明						
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	公共施設は、商業施設や保育所などの民間施設に遅れを取っている状況にあり、市として、子育て環境の充実を図るため、公共施設においても対応する必要がある。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	民間施設と公共施設で施設としてのサービスに差が生じている状況にあり、早急に改善する必要がある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	公共施設内への処理機の導入であり、民間委託や補助によるコスト削減の余地はない。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	公共施設の設備に関することであり、市民協働の余地はない。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	商業施設と同様のサービスレベルを確保するため、利用者からの負担は、想定していない。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	母子父子寡婦福祉資金債権回収事業	整理番号	100990	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度
所管（部・課）	福祉部 子ども未来局子育て支援課			内線	3309
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：民法第167条第1項、宮崎市母子及び寡婦福祉法施行規則等）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）		
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」		
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	6,546 初年度
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	母子父子寡婦福祉貸付金の管理回収については、専門の回収業務を担当する職員の配置がないことなどから、債権回収ノウハウや取組が十分ではなかった。そのため、滞納分の収納率が極めて低い状況にある。また、私債権の消滅時効の完成は10年だが、10年を経過していても時効援用手続きを行っていない私債権が多数ある。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本市が有する私債権について、効率的かつ効果的な債権回収の取組をより一層進めることにより、納付の公平性及び財源の確保を図る。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【事業者への委託事務】 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金の滞納分回収について、債権回収に関するノウハウを有する民間事業者へ業務委託し、居所、連絡先の調査、電話や文書による催告を実施する。 【市が行う事務】 ・委託事業者から得られた情報に基づき、滞納者の債務履行能力を把握し、的確な法的措置を実施する。 【事業費積算基礎の考え方】 ・滞納繰越額に平成31年度目標収納率7%を乗じて、債権回収業務委託等に係る債権回収額（歳入予算額）を積算した。 また、委託料の額は、予算に定める額を上限として、当該委託によって収納した金額の100分の27（消費税及び地方消費税を含む）に相当する額を支払うものとする「成功報酬」の考え方を取り入れた。			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・母子父子寡婦福祉資金貸付金の収納率向上。 ・法的措置（支払督促、時効援用等）の件数増加。 ・母子父子自立支援員（嘱託員）の業務負担軽減。			
（事務事業構築者 子育て支援課長 仁田脇 真理）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	関係法令を遵守し適正な事務執行を行うとともに、委託事業者への指導が行えるよう債権回収ノウハウの蓄積に努めるなどの制度設計を構築する。				
2次評価	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）				
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	債権回収の民間への業務委託については、宮崎県を含む複数の自治体で導入されており、十分な費用対効果が見込める。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	活動指標 1	法的措置件数（件）	目標値	5	5	5	5
	説明	支払い督促、時効援用等の法的措置を行った事案数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	成果指標 1	収納率（%）	目標値	7	7	7	7
	説明	母子父子寡婦福祉資金収納率（滞納繰越分）					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	母子父子寡婦貸付金の回収であり、市が主体として実施しなければならない事業。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	担当者が通常業務の範囲内で取り組むには時間がかかり、債権回収が先延ばしになる。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	税部門等で経験を積んだ職員1名を、債権管理専門再任用職員として採用した場合、年間給与額3,420千円（手当・共済費含む）を要し、委託料を上回る事となる。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	個人情報を取り扱うため、市民協働にはなじまない。 市有債権回収の推進を目的とする事業であり、市民協働にはなじまない。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る滞納金等を財源とするため、公平性は保たれている。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	地域の子ども支え合い事業	整理番号	101007	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度
所管（部・課）	福祉部 子ども未来局子育て支援課			内線	(70)3219
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：子どもの貧困対策の推進に関する法律）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）		
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」		
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：地域コミュニティ 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	3,650 初年度 1,350
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	昨年実施した「子どもの生活状況調査」によると、年収200万円（貧困線）を下回る世帯の子どもの割合は8.3%（およそ12世帯に1世帯）で、ひとり親世帯では41.1%と厳しい水準にある。調査では、子ども食堂等の居場所を利用している子どもの世帯収入は貧困線より高く、本当に対応が必要な子どもに支援が届いてない。また、市に対して「地域の居場所づくり」の拡大を望む声は多く、その支援を速やかに行う必要がある。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域が主体となって、何らかの支援を要する子どもの居場所を開設・運営することで、地域で子どもを支え合う環境を整備して地域連携のモデルを示す。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	地域の多様な主体によって、地域の公共施設等を活用し、地域の子どもから高齢者が参加でき、子どもの居場所となる地域食堂の開設及び運営を支援する。 多様な世帯を対象とする中で、真に支援が必要である子どもに対して、速やかに支援を行う。 【対象】 地域の任意団体（自治会、まち推福祉部会、地区振興会、地区社協、福祉協力員 等） 【手段】 本事業に新たに取り組む2つの団体を「地域の子ども支え合いモデル」として、子どもの居場所の新規立ち上げ及び運営に係る費用の補助を行う。 （補助内訳：新規立ち上げ） 設備・物品（備品・消耗品・事務用品）購入費、広告料、手数料 等 （補助内訳：運営） 会食に係る経費、謝金、広告料、手数料 等 【活動頻度】 月1回以上、長期休暇（夏休み、冬休み）週1回以上			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	安全安心な子どもの居場所の提供や、継続的な世代間交流の場を通して、貧困や孤食・孤立を防ぐとともに、子どもたちの情操や社会性、生活習慣等の育ちを地域で支えることにより、地域主体の支え合い活動の活性化を図ることができる。			
（事務事業構築者 子育て支援課長 仁田脇 真理）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 地域における子どもの居場所づくりを支援することは、早急に行わなければならない事業である。	
	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）	
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	（説明：平成30年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		子どもの居場所づくりに留まらず、貧困対策を兼ねるものであり、地域主体（地域食堂）を支援することで、地域全体で子どもを見守り、育てる体制が整備される。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	事業実施回数	目標値	34	38	38
	説明	4・5・6・9・10・11・2・3月/各月1回、7月2回、8月5回、12月2回、1月2回 （初年度4、5月は準備期間につき未実施）				
	活動指標 2		目標値	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	利用者数（子ども）	目標値	340	570	760
	説明	初年度 10人*2箇所*17回、2年目 15人*2箇所*19回、3年目 20人*2箇所*19回				
	成果指標 2	利用者数（子ども以外）	目標値	340	570	760
	説明	初年度 10人*2箇所*17回、2年目 15人*2箇所*19回、3年目 20人*2箇所*19回				
	成果指標 3	参加ボランティア数	目標値	340	570	760
説明	初年度 10人*2箇所*17回、2年目 15人*2箇所*19回、3年目 20人*2箇所*19回					
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		地域における、子どもの居場所や世代間交流の場を創出する活動の後押しは、行政が率先して関わるべき課題である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		貧困対策は喫緊の課題であり、特に多様な子どもの居場所づくりは、児童クラブや児童館・児童センター等だけでは補うことができないため、本事業を速やかに行う必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		ボランティア等の活動を後押しするもので、適切な実施方法である。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市民団体と一緒にを行うものである。			
	○受益者の負担は適切か。		子どもの負担は求めない。			

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市総合発達支援センター備品更新・施設改善事業	整理番号	010143	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成35年度	
所管（部・課）	福祉部 子ども未来局親子保健課			内線	4248	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市総合発達支援センター条例、障害者総合支援法、児童福祉法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理 その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	54,390	初年度	10,350
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	当該施設は供用開始後15年経過しており、施設の設備及び備品の老朽化が進んでいる。設備の修繕については、リスク分担が明確に定められておらず、緊急及び大規模改修以外は指定管理者が実施している。また備品については、医療機器を始め、各備品において耐用年数を大幅に経過しており、利用サービスにおいて支障をきたしている状況である。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	利用者に対し、安全で適切なサービスを実施する。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【平成31年度実施内容】 備品更新（耐用年数超過等で部品交換等の修理は困難） ・鼻咽喉ファイバースコープ…老朽化が著しく正確な診断・治療に支障をきたしている ・トランポリン…マットを支えるフックの劣化により事故や怪我に繋がる恐れがある ・医療・介護用ベッド…部品等の劣化により事故や怪我に繋がる恐れがある ・屋外用すべり台…老朽化に伴い事故や怪我に繋がる恐れがある 【施設概要】 ・開館日：平成15年4月1日 ・平成29年度延べ利用者数 42,342人 （うち診療部24,532人、通所部15,453人、地域生活支援部等2,357人）				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の利用環境が整備されることで、利用者の安全性が確保され、より良いサービスを提供できるとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：親子保健課長 米良 博子）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	当該施設は発達障がいにおける総合的な療育の拠点施設であり、備品の更新等を行うことで、利用者が安全かつ安心してサービスを受けれる施設環境を整備していきたい。 （1次評価者：福祉部長 高島 弘行）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>供用開始後15年経過していることから、施設の設備及び備品の老朽化が進んでおり、先送りすることで利用サービスに支障をきたし、総合的な療育の拠点施設としての役割を果たせなくなる。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>適切かつ万全な施設環境を整えることで、利用者が安心かつ安全にサービスを受けることができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>施設の整備に関しては、複数業者から見積りを取るなど低コストとなるよう努める。また、備品購入の際には入札を行うためコスト削減が見込まれる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化による施設の設備及び備品の更新であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	1か月児健康診査事業	整理番号	100995	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成35年度	
所管（部・課）	福祉部 子ども未来局親子保健課				内線	4248	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：母子保健法第13条）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」				
		主要施策	乳幼児の健康の保持と増進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	52,260	初年度	10,452
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どのような問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		核家族化が進む中で育児に関する知識経験が乏しく、周囲からの支援を受けることが困難な状況が見受けられる。現在、生後3～4か月児、7～8か月児、1歳児を対象に乳幼児健康診査を実施している。生後1か月は児の健康や育児についての不安が強く、早期に児の成長と健康状態を確認し、適切な児への関わり方等の指導を通して、保護者の育児不安軽減を図るために小児科での1か月児健康診査の実施が求められている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		生後早期の介入を通して、乳児の発育や健康状態を確認し、疾病の早期発見、および健やかな子育てを推進する。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		対象者：宮崎市に住民登録のある乳児（生後1か月） 実施場所：市内の小児科等（※） 委託先：宮崎市郡医師会、宮崎大学医学部附属病院、県立宮崎病院 宮崎市社会福祉事業団 方法：妊娠届時に交付する1か月児健康診査受診票を各医療機関の窓口に提出し受診する。 自己負担：無料 内容：問診及び身体計測、診察、育児相談等 【参考：中核市照会（回答45市）】 1～2か月児を対象に乳児健康診査を実施している市：15市（九州内では佐世保市のみ） ・実施場所 小児科：2市、小児科または産婦人科：13市 ・乳幼児健診回数 3回：12市、4回：3市（本市は現在3回、1か月児健診追加で4回） ※実施場所については、今後、小児科医会・産婦人科医会と協議				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		①保護者が子どもの健康状態を把握できる。 ②保護者の育児不安が軽減できる。 ③虐待を早期に発見し早期に対応することができる。				
（事務事業構築者 親子保健課長 米良 博子）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 生後1か月は児の健康や育児についての不安が大きい時期であり、既存の事業に加え、本事業を実施することで保護者の不安軽減や虐待防止につながり、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行うために必要な事業である。					
	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2次評価	評価結果	<input type="radio"/> 採択 <input checked="" type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月） 財源確保を図ること。産婦健診（2週間・1か月）時の健診内容を踏まえ、導入時期を含め再検討すること。					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		・生後1か月の早期に小児科にて健康診査を行うことで、専門的な介入を効果的に行うことができる。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H35）
	活動指標 1	1か月児健康診査受診の勧奨機会	目標値 3	3	3	3
	説明	1か月児健康診査に関して受診勧奨できる機会（妊娠届、産科からの案内、乳幼児医療申請窓口での周知）				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H35）
	成果指標 1	1か月児健康診査受診率	目標値 80	80	80	80
	説明	受診者数÷1か月児健診対象者数				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		・母子保健法第13条に「市町村は必要に応じ、妊産婦又は乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない」と定められており、本事業は市町村事業である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		・H29年度より産婦健診を開始し、産婦のメンタルに対する支援を行っているが、産後1か月は児の健康や育児についての不安が強く、早期に小児科が介入し適切な助言を行う機会が必要と思われる。 ・国の児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策として妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援が求められている。この支援のひとつとして本事業を立案した。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		・積算の根拠として診療報酬点数を参考にした。 〔外来診察料（初診）282点、乳幼児加算75点 計357点〕			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		・乳児期における疾病等の早期発見、早期対応を目的とした医学的検査であるため、市民協働の余地はない。			
	○受益者の負担は適切か。		・1か月児健康診査の公費負担は、事業の主旨からも受益者負担はなじまない。			

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	妊娠SOS相談事業	整理番号	101000	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成33年度
所管（部・課）	福祉部 子ども未来局親子保健課				内線	4248
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：母子保健法第9・10条（知識の普及・保健指導））				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	結婚サポートや出産ケアの充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	初年度	3,900
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		女性健康支援センターは、平成26年7月に開設（ボンベルタ橋8階）し、週3日（火・木曜日の夜間、土曜日午後）、電話等による相談に応じている。（相談件数：年間80件程度）緊急対応が必要なケースもあり、従来型の「待つ」形態に「出向く」形態も加えるとともに、SNSを活用した情報提供の強化や関係機関との連携強化を推進することで、産み捨てや、児童虐待等を未然に防ぐことが求められている。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		思いがけない妊娠等の相談に対する環境整備に努め、相談者個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組みを推進する。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		※女性健康支援センター（一般社団法人宮崎県助産師会に委託）の見直し・充実 名称：妊娠SOSみやざき「あいのて」 対象者：思いがけない妊娠・避妊・性等に関する悩みを抱えている者等 内容：①思いがけない妊娠・避妊・性等に関する定期相談対応（来所・電話・メール） ②緊急支援及び関係機関窓口等での出張相談対応 ③専用ホームページの新規開設およびSNS等の積極的活用（月4回） ④関係機関との連携強化（ネットワークの構築、情報共有の場の設定） ⑤関係者を対象とした研修会の実施 ⑥商業施設等での周知カードの配布等 相談場所：宮崎市保健所1階 個別相談室（別途、相談者の自宅や、関係機関窓口等での相談も必要に応じて実施） 実施日時：週2日 火・木曜日 17：30～20：30（受付20：00まで） （年末年始は休み） ※但し、出張相談等は随時実施			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		①相談者の心身の負担軽減を図る。 ②性に関する正しい知識の普及により、長期的な思いがけない妊娠の予防につなげる。 ③相談者に早期介入を行い、選択の幅を広げることで、赤ちゃんの産み捨てを含めた、児童虐待を未然に防ぐ。			
（事務事業構築者 親子保健課長 米良 博子）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 相談内容の深刻化が見られ、緊急に対応を要する事案も出てきている。行政等の支援機関の閉庁時等に、従来の支援体制に、アウトリーチ型を加えた支援体制で、支援が必要な人が、できるだけ早く、必要な支援機関に繋がるよう支援を行っていく。					
	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	相談対応のみならず、SNS等による情報の提供を通じて、思いがけない妊娠等に悩む人への情報提供や支援を積極的に行うことで、中絶や健診未受診出産といったリスクを減らすことができる。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	活動指標 1	相談延件数	目標値	100	100	100	100
	説明	平成29年度内訳：面接8件、電話48件、メール13件					
	活動指標 2	訪問回数	目標値	25	25	25	25
	説明	緊急支援や関係機関窓口等での出張相談を行った回数					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	成果指標 1	人工妊娠中絶のうち妊娠12週以降の実施件数割合（%）	目標値	18	18	18	18
	説明	相談に応じ早期に自己決定することで、中絶のなかでも身体的にリスクの低い時期の実施を目指す。 ※参考値：18.4%(H26) 18.0%(H27)（指標が出るのは2年後）					
	成果指標 2	人工死産率（%）	目標値	13	13	13	13
	説明	指標 1では宮崎市民を直接反映できないため。※参考値：22.3(H25) 16.4(H26) 16.8(H27)（指標が出るのは2年後）					
	成果指標 3	妊婦健診未受診のまま分娩に至った数	目標値	0	0	0	0
説明	妊婦健診未受診のまま、医療機関へ飛び込み出産となった数、もしくは自宅等で分娩に至った数※参考値：1件（H26）2件（H27）3件（H28）1件（H29）						
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	母子保健事業は、市が実施すべき事業であり、子どもを安心して産み育てられる環境を整えることは、市の責務である。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	身近な人になかなか相談できないケースも多く、思いがけない人工妊娠中絶、特に身体的負担の大きい中期中絶の増加、出産後の虐待に繋がる恐れがあるため、相談体制の充実が急務である。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	実施については委託をし、コストの削減を図っている。					
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	相談を受けるためには、専門的な知識と対応が求められるため、市民との協働はなじまない。					
	○受益者の負担は適切か。	受益者負担を求めることにより、必要な方が相談を躊躇する可能性があるため、受益負担は適当ではない。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎市防災支援拠点関連施設整備費補助事業	整理番号	070585	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成32年度
所管（部・課）	健康管理部 保健医療課			内線	(70) 4241
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：（仮称）宮崎市防災支援拠点関連施設整備費補助金交付要綱）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）		
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」		
		主要施策	地域医療サービスの確保		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	212,418 初年度 0
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市が進める宮崎西インターチェンジ周辺における防災支援拠点の基幹施設として、平成30年10月に着工した新宮崎市郡医師会病院、また、平成31年度に着工予定の新宮崎歯科福祉センターについて、建設費等の一部を補助することで設置主体の費用負担を軽減し、円滑な施設整備が図られるよう支援する必要がある。			
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域医療体制の拡充と防災支援医療施設の充実を図る。			
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	<input type="radio"/> 新宮崎市郡医師会病院への支援 ・夜間急病センター内科・外科の機能を担う新設の救急科で使用される医療機器等の設備整備費の一部を補助（3分の1以内）する。 <input type="radio"/> 新宮崎歯科福祉センターへの支援 ・本県唯一の障がい児者の歯科治療を専門的に扱う歯科診療施設として、本市の障がい福祉の増進に多大な役割を果たしていることから、施設整備費及び設備整備費の一部を補助（3分の1以内）する。			
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	宮崎市郡医師会及び宮崎市郡歯科医師会が整備する施設及び設備の整備費用の負担軽減が図られ、防災支援拠点における基幹施設の整備が円滑に行われる。			
（事務事業構築者 保健医療課長 黒木 浩史）					

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：平成30年8月)				
	救急医療、災害医療及び周産期医療の機能強化を図り、また、障がい児者の歯科診療施設を維持し、持続可能な医療提供体制を確保していくため、防災支援拠点における基幹施設の整備が円滑に進められるよう支援が必要である。				
2次評価	(1次評価者：健康管理部長 伊豆 真一)				
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	(説明：平成30年10月)				
(2次評価者：戦略推進会議)					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	医療、福祉、防災の基幹的な拠点施設を整備するために必要な支援である。					
				H31	H32	H33	目標年度（H32）
	活動指標 1	補助件数	目標値	0	2	0	2
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
				H31	H32	H33	目標年度（H32）
	成果指標 1	施設数	目標値	0	2	0	2
	説明						
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	医療、福祉、防災の基幹的な拠点施設を整備するための支援であり、関与が必要である。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	平成31年度から順次、施設整備や設備整備に着手することから、新年度からの支援が必要である。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	他の支援策は見当たらない。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	医療、福祉、防災の基幹的な拠点施設を整備するための補助事業であることから、市民協働性はない。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	施設整備及び設備整備の補助率は3分の1であり、残り3分の2は設置主体の自己負担となることから公平性は保たれている。					

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】高岡福祉保健センター修繕等事業	整理番号	999960	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	健康管理部 医療介護連携課				内線	(70)4242
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ）					
	戦略プロジェクト: 該当なし		新市計画: 該当なし			
		公の施設管理: 該当なし		その他: 該当なし		
		事業費（千円）	全体計画額	3,640	初年度	3,640
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。		・天井等からの雨漏りや屋内外のレベル差による雨水の浸入により、床の盛り上がりが発生し、施設利用者や職員に危険が及ぶ恐れがある。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		施設の適切な管理・運営のため。			
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。		<input type="radio"/> 建物診断結果によるもの ・床補修工事 工事請負額 1,994千円 <input type="radio"/> 建物診断対象外項目 ・天井・壁伝い漏水対策 修繕料 896千円			
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化		速やかに補修することにより、他の設備への影響を最小限に抑えることができ、適正な庁舎機能の維持が図られ、施設利用者や職員が安心して施設を利用できる。			
（事務事業構築者：医療介護連携課長 川平 敬子）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 速やかに補修することにより、適正な庁舎機能の維持が図られ、施設利用者や職員が安心して施設を利用できる。					
	（1次評価者：健康管理部長 伊豆 真一）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>あり。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設の長寿命化、施設利用者の安全確保につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計書作成等により、工事金額の妥当性を検討する。
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>なし。</p>

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	健康みやざき食環境整備事業	整理番号	020229	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成33年度	
所管（部・課）	健康管理部 健康支援課				内線	(70)4244	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：健康増進法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」				
		主要施策	健康づくりの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	8,784	初年度	2,928
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	糖尿病やCKDの要因として、「野菜摂取量の不足」「食塩摂取量の過多」等の課題がある。市民の栄養・食生活改善には、個人の行動変容を支援するための食環境整備が必要である。特に、外食や中食の利用者が増加する中、子どもから高齢者まで一人ひとりが、食に関する適切な情報を選択し、食物を入手するための環境整備が求められる。また、市民が楽しみながら主体的に健康増進活動に参加できる取組を推進することが重要である。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民の栄養・食生活を改善し、健康寿命の延伸を図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	○食サポート店等の整備 【事業者向け】 （1）健康づくりに配慮したメニューや商品を取り扱っている店を、あなたの食サポート店として登録する。 飲食店：①野菜たっぷり②減塩食③糖尿病食（主食・主菜・副菜のバランス食）④禁煙中食・配食事業者等販売店：①減塩食品②糖尿病食③離乳食④介護食⑤地産地消 （2）サポート店にステッカー、シール、レシピ等を設置する。 【市民向け】 （1）食サポート店一覧表を作成し、ホームページや広報等で周知する。 （2）食生活改善普及月間に、食サポート店や糖尿病予防等の啓発活動を実施する。					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①栄養・食生活改善などの健康に関心を持ち、健康的な食事を自ら選択できる市民が増える。 ②栄養・食生活改善により、健康寿命の延伸、医療費抑制につながる。 ③市民の健康に対する気運の高まりにより、健康なまちとしての魅力アップにつながる。					
（事務事業構築者 健康支援課長 木原 美輝男）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	健康づくりのために、食生活改善は欠かすことが出来ない。栄養・食生活改善施策を効果的に展開するために、個人の行動変容のきっかけとなり得る食環境整備が必要である。事業構築にあたっては、飲食店等の事業者や関係部局と連携しながら取り組んでいく。					
2次評価	（1次評価者：健康管理部長 伊豆 真一）					
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：平成30年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		国が示している「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活改善の基本指針」に基づく事業である。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	食サポート店一覧表配布数	目標値 2,000	2,000	2,000	2,000
	説明	食サポート店一覧表の配布数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	食サポート店登録数	目標値 80	90	100	100
	説明	食サポート店の登録店数				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活改善の基本指針」に、飲食店によるヘルシーメニューの提供等の促進について記載されており、行政の関与は不可欠である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		経済財政運営と改革の基本方針2018において、「食事摂取基準の活用を図るとともに、事業所、地方自治体等の多様な主体が参加した国民全体の健康づくりの取組を各地域において一層推進すること」とされている。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		国の糖尿病予防戦略事業（健康的な生活習慣づくり重点化事業）1/2補助対象。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市民協働あり。 食サポート店は、市民協働の事業である。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者負担はなじまない。			

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	受動喫煙防止対策事業	整理番号	070549	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度	
所管（部・課）	健康管理部 健康支援課			内線	4244	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：健康増進法の一部を改正する法律）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	健康づくりの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	24,990	初年度	8,330
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	喫煙者の煙の影響を受ける受動喫煙は、子どもや妊婦など非喫煙者の健康に強く影響を与える。これまでの健康増進法では施設管理者の努力義務とされてきたが、平成30年7月25日に「健康増進法の一部を改正する法律」が公布され、市は、施設管理者等と相互に連携を図りながら、望まない受動喫煙が生じないように、実効性の高い受動喫煙防止対策の推進に努めることとされた。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	望まない受動喫煙を防止する				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	施設等への受動喫煙対策の取り組みを啓発する。 また、施設内禁煙を推進し、施設管理者や市民へ受動喫煙の健康への影響等を啓発する。 【啓発】※補助金申請の必須要件 ◇世界禁煙デー（禁煙週間）の街頭キャンペーン ・平成31年5月31日（金）一番街アーケード周辺（のぼり旗、チラシ・啓発グッズの配布） ◇ポスター掲示（学校・病院・児童福祉施設・行政機関、飲食店等） ◇チラシ配布（班回覧、民児協等）と広報誌やラジオの活用 【会議の開催】 ◇庁内受動喫煙連携検討会議（仮）（庁内担当者レベル）年1～2回開催 【説明会（研修会）の実施】※補助金申請の必須要件 ◇学校・病院・児童福祉施設・行政機関、飲食業者等の管理者、市民等 説明会1回、研修会1回				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	【啓発等】 ・受動喫煙の取り組みや健康への影響について理解し実行する市民が増える。				
（事務事業構築者 健康支援課長 木原 美輝男）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	今回の法律改正により、県や関係機関と連携しながら受動喫煙防止対策を推進する必要がある。これまでの周知啓発等に加え新たな取り組みを行うことで、望まない受動喫煙の機会を減らし、市民の健康の増進を図ることができる。 （1次評価者：健康管理部長 伊豆 真一）				
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	（説明：平成30年10月）				
	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	学校・病院・児童福祉施設・行政機関、飲食店等に対して実施することで、効果的な受動喫煙防止対策を推進でき、今後の施策の取り組みにも効果的に繋がられる。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	活動指標 1	実施回数	目標値	2	2	2	2
	説明	説明会・研修会の実施回数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	成果指標 1	参加者数	目標値	400	200	200	200
	説明	説明会・研修会に参加した人数					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	法律の中で、受動喫煙防止対策を市が行うことと義務付けられている。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	法律の中で、施行時期が定められている。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	国庫補助（感染症予防事業費等国庫負担補助金）【受動喫煙対策促進事業】補助率1/2					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	受動喫煙防止対策は市が行うことと義務づけられている。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	啓発等で受動喫煙防止対策を推進していくうえで、受益者負担はなじまない。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	がん検診受診率向上対策事業	整理番号	070550	事業期間	開始 終了	平成31年度 なし	
所管（部・課）	健康管理部 健康支援課				内線	4244	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：健康増進法第19条の2）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」				
		主要施策	健康づくりの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	31,000
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	現在、集団健診の案内と申込方法が、旧宮崎市と旧町域で異なっており、市民に対しサービスの差が生じている。また、健診受診率は、旧宮崎市が旧町域に比べ、低い結果となっている。これらの課題解決し、受診率向上につながるよう、新たな方策を構築する必要がある。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	がん検診の受診率向上					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	<input type="radio"/> 全市域統一した方法で健康診査案内及び集団健診申込受付を実施する。 【対象】各種がん検診、特定健診・後期高齢者健診対象者（平成30年度：291,191件） 【実施内容】健診実施期間：6月～翌3月（特定健診・後期高齢者健診は2月まで） ・平成31年2月頃～ 集団健診申込方法の変更を周知 ・ 5月末 健康診査受診券を発送（個別・集団健診案内） ・ 5月末～翌2月 集団健診申込受付 ①電話（コールセンター活用） ②ハガキ（健康診査受診券に同封） ③インターネット 【主な変更点】 ・旧町域にのみ行っていた集団健診事前周知及び申込（2月～3月）を廃止 ・健康診査受診券を封筒タイプに改め、集団健診申込ハガキを同封 ・電話受付及び集団健診申込入力作業の一部委託					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	全市域統一した集団健診の案内及び申込方法となり、市民の公平性が図られる。わかりやすく、利便性の高い健診の案内及び健診の申込方法を提供することができる。また、集団健診の案内及び申込方法が統一されることで、事務の効率化も図られる。					
（事務事業構築者 健康支援課長 木原 美輝男）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	健診の受診率向上は、優先的に取り組む重要な課題である。また、健診の案内及び健診の申込方法の全市域統一は、市民サービスの公平性の観点から、早急に解消すべき課題である。 わかりやすく、利便性の高い健診の案内、申込方法の実現に向けて、市民に混乱が生じないよう丁寧な対応を行いながら、課題の解決を図っていく。					
2次評価	（1次評価者：健康管理部長 伊豆 真一）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	全市域統一した取り扱いに変更することで、旧宮崎市と旧町域のサービスの差が解消され、市民の公平性が図られる。ハガキによる集団健診申込を開始することで、旧宮崎市民の利便性が高まる。					
				H31	H32	H33	目標年度（H35）
	活動指標 1	集団健診実施回数	目標値	100	100	100	100
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
				H31	H32	H33	目標年度（H35）
	成果指標 1	がん検診の平均受診率	目標値	10	11	12	14
	説明	胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診の平均受診率【参考】平成29年度実績7.7%					
	成果指標 2	集団健診申込者数	目標値	17,170	19,670	22,170	27,170
	説明	①電話②ハガキ③インターネットの合計申込者数 【参考】平成29年度実績12,073人					
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	健診の実施主体は市町村であり、国・県や民間では実施していない。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	市民サービスの公平性の解消が図られ、利便性も高まるため、早急に必要な実施がある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	市民に等しく、わかりやすく、利便性の高い健診の案内及び健診の申込方法を設定している。					
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	健診では個人情報を取り扱うため、市民協働の余地はない。周知・啓発については、自治会等の市民団体や医療機関との連携を図る。					
	○受益者の負担は適切か。	受診率向上につながるよう市民の利便性に鑑み、健診の案内及び健診の申込方法を設定している。					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		平成28年にみやざき骨髄バンク推進連絡会議より「骨髄ドナー助成制度創設」に関する要望書の提出あり。県内市町始め全国的にも制度創設が進められており、全国の動向に沿った事業である。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	市広報誌等による周知数	目標値 7	7	7	7
	説明	ホームページ、市広報誌、市政だより、ラジオ、SNS等で市民へ広報・周知する回数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	提供者の奨励金交付申請数	目標値 7	7	7	7
	説明	骨髄等提供者が奨励金交付申請した件数				
	成果指標 2	宮崎県の骨髄ドナー新規登録者数	目標値 400	450	500	500
	説明	宮崎県内で骨髄ドナー新規登録をした人数（年度毎）				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本市では、毎年、県市長会から国へドナー休暇について要望書を提出しているが、なかなか制度化が難しい状況にある。支援者団体からの要望も強く、他の多くの自治体も実施している。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		白血病や再生不良性貧血等の病気により、骨髄等移植以外に治療法がなく骨髄等の提供を希望する者もあり、緊急性がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		同様の制度を実施している県内市町や中核市と同額に設定している。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		骨髄ドナー登録者の増加および骨髄移植等の推進については、市民の理解と協力が必要であり、市民協働性がある。			
	○受益者の負担は適切か。		骨髄ドナー登録や、骨髄等提供者はボランティアで成り立っており、受益者負担は望ましくない。			

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎の豊かな食材魅力発信戦略事業	整理番号	070526	事業期間	開始	平成31年度	
					終了	平成33年度	
所管（部・課）	農政部 農政企画課				内線	(71)3335	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	国内外の市場開拓				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	32,250	初年度	10,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市は日本有数の農林水産物の生産地であり、様々な方法でそのPRを行っている。しかし、更なる食による地域経済の活性化を図るためには、今以上に「地産地消」「地産外商」の視野を広げ、PR活動に取り組んでいく必要がある。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	県内外で地元食材を活用した効果的なPR活動を展開し、持続可能な宮崎ブランドの確立を図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	1. 補助対象者（補助率） 一般社団法人みやPEC推進機構（補助率：定額） 2. 事業内容 （1）“宮崎の旬”を楽しむ企画 ・市内飲食店の協力による地産地消の取り組み （2）宮崎フェアの開催 ・都市圏（東京・大阪・兵庫）のほか、更なる新天地でのホテル・飲食店の協力による宮崎の食材を活用したフェアの開催。 （3）展示商談会の開催 ・東京において市内農林水産物及びその加工品を扱った商談会の開催。（2月予定） （4）地元食材を活用したイベントの開催 ・宮崎の食文化の魅力を伝えるセミナー、新たな郷土料理のコンテスト、6次化商品・新開発された商品の販売などを行うイベントを開催。					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	宮崎の食材の市内及び都市圏への販路拡大（地産地消・地産外商）					
（事務事業構築者 農政企画課長 長嶺 郁夫 _____）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 _____）					
	本市の強みの一つである「食」の魅力を十分に生かせるよう市内外のホテル、飲食店との連携をさらに深めて、取り組んでいく。また、市民参加型の展開となるようイベントやセミナーを通して地域の食文化の掘り起こしとメニューの開発を行い、食材とともに提案することで、食材のセールスをより効果的なものとし、市内産農林水産物の販路拡大に繋げる。 （1次評価者：農政部長 壹岐 富美雄 _____）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	第1次産業から第3次産業まで広く業者との連携を深めているみやP E C推進機構に補助することにより効果的な成果が期待される。				
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	宮崎フェア（県外ホテル等）の実施店舗数	目標値 10	11	12	12
	説明	宮崎の食材を使用したフェアを開催したホテルや飲食店の数（店）				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	「宮崎の旬を楽しむ」メニュー提供食数	目標値 12,000	13,000	14,000	14,000
	説明	各飲食店の情報提供による概数（食）				
	成果指標 2	宮崎フェアでのメニュー提供食数	目標値 29,000	31,900	34,800	34,800
	説明	宮崎の食材を使用したフェアを開催したホテルや店舗における提供食数（人）				
	成果指標 3	食のイベント来場者数	目標値 4,000	5,000	6,000	6,000
説明	イベントに来場した人数（人）					
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	みやP E C推進機構は行政と民間の団体により構成された組織であり、官民一体となった取り組みが必要である。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	全国の自治体が食に関する取り組みに力を注ぐ中、農業産出額全国上位である強みを生かした先進的なP R活動を行っていく必要がある。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	行政と民間団体により構成されたみやP E C推進機構に補助することにより、複数の団体に補助するのと同等の効果が得られる。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・N P O等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	本事業はみやP E C推進機構への補助事業であり、機構の会員（民間団体等）の協力を得ながら実施するものである。				
公平性	○受益者の負担は適切か。	各プログラムごとに協賛金等の負担を考慮する余地がある。市民参加型のものについては応分の負担を求めていく。				

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	狩猟免許取得促進事業	整理番号	004380	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成32年度	
所管（部・課）	農政部 森林水産課				内線	(71)3456	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：狩猟免許取得促進事業補助金交付要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	2,600	初年度	1,300
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	野生鳥獣による農作物被害が社会問題化しており、猪・鹿については、生息数が増大していることが予測されている。さらに、猿については、住宅地や市街地への出没が多くなっている。このような状況の中、駆除を行えるハンターが高齢化により不足している。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	農業者が安心して農業に取り組むため、ハンターを確保し、鳥獣駆除による農作物被害抑制を継続し続けることにより、あらゆる危機事象に対応し、力強い農業を実現する。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対 象：狩猟免許を新規取得し宮崎市内に住所のある方で、有害鳥獣捕獲に従事する意思を有する方 手 段：新規の狩猟者となるために必要な費用を一部補助する。（H31～H32） 補 助 率：県・市あわせて2/3以内 参 考：捕獲班員数の推移 H25 250名、H26 248名、H27 248名、H28 247名、H29 247名 （平成30年度試験日程） 第1回 平成30年7月5日 第2回 平成30年9月2日 第3回 平成31年2月3日					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	狩猟免許取得者が増加し、野生鳥獣捕獲従事者を確保することにより、駆除による農作物被害の減少を図る。					
（事務事業構築者 森林水産課長 笠島 誠嗣）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 狩猟者の減少と高齢化が進む中、今後狩猟免許取得者の大幅な減少が懸念される。狩猟免許取得等に必要な費用の一部を補助することにより新規狩猟者を確保する。					
	（1次評価者：農政部長 壹岐 富美雄）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	野生鳥獣対策は増加傾向にある鳥獣を駆除することが重要であり、ハンターを確保することにより駆除頭羽数を増やし、農作物被害を防ぐ。					
			H31	H32	H33	目標年度（H32）	
	活動指標 1	野生鳥獣駆捕獲班因数	目標値	247	247	0	247
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
				H31	H32	H33	目標年度（H32）
	成果指標 1	農作物被害額（千円）	目標値	5,000	5,000	0	5,000
	説明						
	成果指標 2	野生鳥獣捕獲数（頭羽）	目標値	2,000	2,000	0	2,000
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	農作物被害に加え、住宅地等への出没も目立ってきていることから農作物被害対策と市民の安全確保のため、市が積極的に関与すべきである。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	高齢化によりハンターの確保が困難なため、早急に対策を図る必要があり、先送りの余地は無い。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	狩猟免許取得経費と免許更新の経費の補助であり、必要最小限のものである。民間委託の余地は無い。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	興奮した野生鳥獣は危険であり、専門知識と経験が必要であるため、市民協働の余地は無い。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	必要最小限の経費の支援であり、受益者の負担の見直しの余地は無い。					

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	林道等改良事業	整理番号	070576	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	農政部 森林水産課				内線 (71)3455	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input checked="" type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： 県単林道網総合整備事業補助金交付要綱 ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	6,350	初年度	6,350
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	林道はその多くが開設から長い年月が経過しており、劣化が進み、また開設当時とは周囲の環境が変化するなどしており、林道の改良が必要となっている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	林道を効率的に機能させ、林業生産活動を促進し、併せて生活の利便性を高め、通行の安全を確保する。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	改良が必要な林道に対し、県の補助事業を活用し整備を図る。 ①林道左ヶ田（支）線 （状況）林道沿いの谷から土砂が流出し、林道及び農地に土砂が流れ込んだ。 （対策）県営治山事業と併せて林道に排水溝を整備し、排水対策を図る。 （概算事業費）委託料：500千円、工事費：2,600千円 （県補助額）780千円（2,600千円×3/10（補助率）） ②林道平谷線 （状況）大雨の際、林道からの排水が側溝、集水桝から溢れ、林道下の農地に流入する。 （対策）集水桝、及び横断側溝を改修し、排水対策を図る。 （概算事業費）委託料：500千円、工事費：2,000千円 （県補助額）600千円（2,000千円×3/10（補助率））				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	林道の機能が向上することで通行の安全が確保される他、周辺環境への被害を防止することができる。				
（事務事業構築者：森林水産課長 笠島 誠嗣）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 林道は市の管理する施設であり、早急な改善が必要である。 （1次評価者：農政部長 壹岐 富美雄）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月） （2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>林道の周囲で被害が発生しており、土嚢等で応急的な対処はしているが、早急な対応が必要。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>林道等の改良を行うことにより適切な排水対策が実施され、問題の解消が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>県の補助を受けて行う事業であり、コスト削減の余地は無い。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>市の管理する施設であり受益者負担の余地は無い。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】青果・水産棟2階トイレ改修工事（その2）	整理番号	999969	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	農政部 市場課				内線 4032	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	物流体制の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	22,486	初年度	22,486
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	昭和51年度に建設された青果・水産棟は、建物の経年劣化が進んでいる。トイレもその1つであり、業者が多く利用する今の和式のトイレでは使用しにくい。段差があって使いづらい、臭い等の声もあり、業界からも早急に改善するように要望されている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	生鮮食品を扱う業種において、衛生環境の改善は必須課題であり、改修工事により衛生的で利便性のある利用を図ることができる。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	青果・水産2階トイレ改修 ※ 28年度に設計終了 ・男子便所 和式便器 1基、洋風便器 2基、小便器 4基、手洗 3基 ・女子便所 和風便器 1基、洋風便器 2基、手洗 3基 ・その他 掃除用流し、化粧鏡 （参 考）工事計画（A工区～E工区）として ・30年度・・・・・・1箇所（D工区） ・31年度・・・・・・1箇所（B工区予定） ・32年度・・・・・・1箇所（A工区予定） ・33年度・・・・・・2箇所（C、E工区予定） 計 5箇所				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	老朽化したトイレを改修することにより衛生環境の改善が図られ快適に利用される。				
（事務事業構築者：市場課長 吉田 工）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） ・トイレは、不特定多数の人が利用する施設であるので改修工事を行うことで改善を図り、利便性のある衛生的な環境を保つことができる。（第10次整備計画案件） （1次評価者：農政部長 壹岐 富美雄）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月） （2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>業界からもトイレは、業界団体の高齢化がすすんでいるため、老朽化したトイレを早急に改善してほしいとの要望が多い。早急に改善するのは、開設者としての責務である。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>改修工事により段差が解消され、利用者が快適に使用することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>平成28年度の設計に基づき、より最適な工法により工事を行う。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>維持管理は各業界。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】場内配管給排水設備改修工事 その3 (3工区)	整理番号	999970	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成31年度
	所管（部・課）	農政部 市場課			内線	4032
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称:)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	物流体制の確保			
事務事業の性格	■ 評価対象 □ 総合計画 □ 中長期計画 ■ 公共事業用					
	その他 () 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	39,318	初年度	39,318
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	当市場の給水方式は、受水槽+高架水槽方式で開設当初のままである。高架水槽の鉄骨部の腐食が進んでおり、倒壊の恐れもある。また、給水管の老朽化に伴い漏水事故も発生している。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	改修工事により老朽化による漏水事故防止と経費の削減を図り、場内の適正管理が確保できる。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	受水槽及び給水配管等の改修工事を行う。 ・ステンレスパネル形受水槽（有効水量113m ³ 、ポンプ室付） ・ステンレスパネル消火水槽（有効87m ³ ） 給水管150A × 245m 他 ※ 工事計画 平成29年度・・・ 受水槽設置のための基礎工事 平成30年度・・・ 受水槽・加圧ポンプ設置工事 平成31年度・・・ 給水管、消火配管等の布設替 平成32年度～34年度・・・ 給水管、消火配管等の布設替				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	受水槽を新たに設けることで高架水槽を必要としない加圧給水方式に変更することにより危険を回避することができる。また、給水管を更新することで漏水事故を防止することができる。				
（事務事業構築者：市場課長 吉田 工）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） ・老朽化した受水槽設備を更新することで、施設使用者への安定的な給水を確保することができ、現在の高架水槽の倒壊の心配がなくなり、漏水事故の発生を減少することができる。（第10次整備計画案件）					
	（1次評価者：農政部長 壹岐 富美雄）					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>配管の老朽化により漏水が発生している現状を改善するのは開設者の責務である。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>場内の環境の適正かつ安全な管理が確保できる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>平成28年度に行った実施設計に基づき、より最適な工法で工事を行う。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>維持管理は、市が行う。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 食堂棟屋根防水改良工事	整理番号	999971	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	農政部 市場課				内線	4032
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	物流体制の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ）					
	戦略プロジェクト: 該当なし		新市計画: 該当なし			
		公の施設管理: 該当なし		その他: 該当なし		
		事業費（千円）	全体計画額	16,850	初年度	16,850
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	食堂棟は、昭和51年度に建設し、平成4年度に屋根防水改修工事を実施しているが、その後雨漏りの都度修繕を行っている。現在25年以上が経過しており、防水層が劣化し全体的に亀裂・膨れが多数発生しており一部で雨漏りが発生している。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	改修工事により、健全な建物維持と適正管理（品質管理・衛生管理）の確保を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	既存屋根防水層の撤去。 ・改質アスファルトによる防水工事 （防水面積） 平面、立上り 491.05㎡ パラペット 56.08㎡ 計 547.13㎡				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	劣化した防水層の改修等を行うことにより、健全な建物維持と商品の適正管理（品質管理・衛生管理）の確保ができる。				
（事務事業構築者：市場課長 吉田 工）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） ・劣化した防水層の改修工事を行うことで、雨漏りを防ぐことができ、施設使用者の安全性の確保、商品の適正管理及び建物の延命を図ることができる。（第10次整備計画案件）					
	（1次評価者：農政部長 壹岐 富美雄）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現に雨漏りしている箇所もあり、そのことにより商品を汚損させる場合も考えられる。また、業界からも改善を求められている状況であり、早急に原状を改善する必要がある。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な建物管理維持と、商品の適正管理の確保ができる。
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根防水の工法はいくつかあるが、現在施工されている防水の劣化状況を考慮すると、今回の工法が最適である。
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理は、市が行う。

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】青果水産棟 空調機改修工事（その1）	整理番号	999972	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	農政部 市場課				内線	4032
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	物流体制の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	110,750	初年度	110,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	青果・水産棟の空調機設備は、平成11年度に更新して19年が経過している。老朽化に伴い機器の故障が頻発しており、一部の部品においては供給が終了しているものもある。さらに、2020年には、使用しているフロンも製造中止になるため早急な対応が必要である。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	改修工事により、適正な設備の維持管理を行い、業務環境を整える。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	青果水産棟空調機改修 ・ 室外機、室内機の機器更新 （改修工事計画） ・ 平成30年度 設計委託 ・ 平成31年度 水産棟及び青果棟東側改修 ・ 平成32年度 青果棟西側改修				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	故障の発生を減少させ、適正な健康管理を行うことができる。				
（事務事業構築者：市場課長 吉田 工）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	・空調機を改修することにより、適正な設備の維持管理及び職場の待遇改善、職員の健康管理を図ることができる。（第10次整備計画案件）					
	（1次評価者：農政部長 壹岐 富美雄）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の老朽化や部品の製造中止により供給ができなくなることを考慮すると、早急に工事を行う必要がある。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な設備の管理が確保される。
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に行った実施設計に基づき、より最適な工法で工事を行う。
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理は、市が行う。

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】青果棟 旧低温せり場更新工事実施設計委託	整理番号	999973	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	農政部 市場課				内線 4032	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	物流体制の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	2,750	初年度	2,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	平成4年度に青果棟内に設置したジャバラ式低温施設は、25年経過し設置後、保守メンテナンスを行ってきたが、設備の老朽化が著しく故障が頻発している。既に交換部品が製造中止となっており、今後修繕不能の恐れがある。せり前の生鮮食品の鮮度保持のため、低温施設での保管が重要となっており青果卸売業者からも更新の要望がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	旧低温せり場更新工事を行うための実施設計。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<input type="radio"/> 実施設計 ・ 工事費算出 ・ 機種選定 ・ 図面作成 ※工事計画 平成32年度 更新工事（2箇所予定） 45,372千円				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	老朽化した既存設備の更新工事を行うための実施設計である。				
（事務事業構築者：市場課長 吉田 工）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 本設計は、老朽化した旧低温せり場更新工事を行うための前段階として行う設計である。設計の際には、十分な検討を行い、コスト縮減が図られるように努める。（第10次整備計画案件）
	（1次評価者：農政部長 壹岐 富美雄）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>設備の老朽化、維持管理等を考慮すると早期に工事を行う必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>安定した運転の確保と適正な維持管理が図れる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>低コストで効率的な工事で施工するための実施設計とする。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>維持管理は、市で行う。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】場内道路舗装オーバーレイ改修工事（その1）	整理番号	999974	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	農政部 市場課			内線	4032	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	物流体制の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	9,913	初年度	9,913
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	市場内の道路は、常時、大型車輛や一般車両が頻繁に通行しており、永年の使用により路面が荒れ、段差やひび割れ等が発生している。部分補修等を行っているが補修箇所が多く、事故の危険性が危惧されている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	改修することにより、事故防止を図り、安全を確保することができる。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	道路舗装面の改修工事 ・管理棟西側～食堂棟東側間 約185m (1,900㎡) ・路盤剥ぎ取り、舗装復旧 ・ライン引き（白線、黄線、横断歩道等） ※今後、7ヶ年で順次改修を行う				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	改修を行うことにより、施設内使用者の安全性を確保する。				
（事務事業構築者：市場課長 吉田 工）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 舗装の改修を行うことにより事故を防止するとともに、積み荷の落下等の防止及び品質の確保を図ることができる。（第10次整備計画案件）
	（1次評価者：農政部長 壹岐 富美雄）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>段差等によりハンドルを取られ、事故が発生する恐れがある。また、フォークリフト等の積み荷が落下する場合も考えられる。市場内業界からも改善を求められている状況であり、早急に原状を改善する必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>改修することにより、事故防止を図り、安全性を確保することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>現時点で最適な工法を採用しているが、工事を発注する際に再度検討を行い、高コストとならないよう留意する。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>維持管理は、市が行う。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】青果倉庫棟電気幹線改修工事実施設計委託	整理番号	999975	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成31年度
所管（部・課）	農政部 市場課				内線	4032
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	物流体制の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	5,750	初年度	5,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	青果倉庫棟の電気幹線（低圧幹線ケーブル）は、昭和62年度に設置後、31年が経過している。年に一度実施している法定点検による診断の結果、電気幹線の劣化が進んでいることが判明した。電気幹線が使用不能になった場合、青果倉庫棟の電気機器（冷蔵設備など）が停止してしまうため、早急な改善が必要である。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	青果倉庫棟電気幹線改修工事を行うための実施設計。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<input type="radio"/> 実施設計 ・ 電気幹線ルート検討 ・ 図面作成 ・ 工事費算出 ※工事予定 平成32年度 改修工事				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	劣化した既存電気幹線の更新工事を行うための実施設計である。				
（事務事業構築者：市場課長 吉田 工）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 本設計は、老朽化した電気幹線改修工事を行うための前段階として行う設計である。設計の際には、十分な検討を行い、コスト縮減が図られるように努める。（第10次整備計画案件）
	（1次評価者：農政部長 壹岐 富美雄）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>設備の老朽化及び漏電事故の恐れがあり、また、そのことによる商品の劣化を防ぐため早急に工事を行う必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>健全な電気設備機能（電気の安定供給）を確保することにより、生鮮食品の安全、安定供給が図られる。。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>低コストで効率的な工事で施工するための実施設計とする。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担（使用料等）についての考え方 	<p>維持管理は、市で行う。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 高圧電気幹線改修工事（その1）	整理番号	999976	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	農政部 市場課				内線	4032
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称:)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	物流体制の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ()					
	戦略プロジェクト: 該当なし		新市計画: 該当なし			
		公の施設管理: 該当なし		その他: 該当なし		
		事業費（千円）	全体計画額	33,750	初年度	33,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	本市場の高圧電気幹線（高圧幹線ケーブル）は、平成17年度に更新後、13年が経過している。年に一度実施している法定点検による診断の結果、電気幹線の劣化が進んでいることが判明した。電気幹線が使用不能になった場合、すべての電気機器が停止してしまうため、早急な改善が必要である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	健全な電気設備機能の維持を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	第一受電室から青果棟A電気室等への高圧電気幹線（高圧幹線ケーブル）を布設替える。 ※改修工事計画 平成29年度～平成30年度 設計委託 平成31年度 その1（東門電気室～青果水産棟） 平成32年度 その2（東門電気室～水産倉庫棟～花き棟）				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	高圧電気幹線（高圧幹線ケーブル）を改修することにより、健全な電気設備機能の維持を図ることができる。				
（事務事業構築者：市場課長 吉田 工）						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：平成30年8月)	
	本市場の基幹部分の一つでもある電気が供給できなくなることは、絶対に避けなければならない。本工事を行うことで施設使用者の安全性の確保と、電気設備機能の維持を図ることができる。（第10次整備計画案件）	
	（1次評価者：農政部長 壹岐 富美雄）	
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	(説明：平成30年10月)	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>(一財)九州電気保安協会が毎年保守点検を行っており、ここ4～5年協会から早急な改修を行うように指摘されている。早急に現状を改善することは、開設者としての責務である。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>改修を行うことにより、健全な電気設備機能を維持することができる。(電気の安定供給)</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>実施設計に基づき、最適な工法で工事を行う。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>維持管理は、市が行う。</p>

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	WEBを活用した観光誘客推進事業	整理番号	070541	事業期間	開始 終了	平成31年度 なし	
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課			内線		3612	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	18,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	観光客のニーズが多様化する中で、誘客を効果的に実施するためにはマーケティングに基づく戦略と、その戦略に沿った観光コンテンツの組成・更新とWEBによる情報発信が必要となっている。 現在、本市の情報発信は観光協会のHPを活用しているが、システムが旧式であることや効果的な情報発信が難しいことからリニューアルが必要となっている。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	観光消費額の拡大につながるコンテンツを組成し、適切に情報発信を行うことで観光消費額の増大を図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	観光客に対して、観光コンテンツの効果的な情報発信を行うために、本市の観光公式サイトを構築する。 手 段 観光協会への補助事業により観光公式サイトの構築事業等を実施 事業内容 ・観光公式サイトの構築 ・観光公式サイトへ掲載するコンテンツ作成 ・SEO対策※（リスティング広告等） ※SEO対策とは検索エンジン最適化の略で、googleなどの検索エンジンの検索結果で上位に表示されるようにサイトの内容を調整すること。対策を講じることで、旅行先の検討段階の観光客を、本市へ誘導することができる。					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	WEBサイトの構築及びコンテンツ組成と情報発信施策による観光消費額の増大。					
（事務事業構築者 観光戦略課長 鈴木 隆徳 _____）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 _____）					
	本市の観光資源を情報発信し誘客につなげることが重要であることから、公式観光サイトの機能や情報発信するコンテンツの内容について十分に精査した上で、効果的な事業を展開したい。					
2次評価	（1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸 _____）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月 _____）					
（2次評価者：戦略推進会議 _____）						

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	マーケティングによるコンテンツ組成・更新とSEO対策をあわせることで、本市の魅力的なターゲットへ向けて発信することができる。					
	活動指標 1	コンテンツ数	目標値	50	12	12	12
	説明	公式サイトに新たに掲載（又は更新）したコンテンツの数。					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H35）
	成果指標 1	観光消費額（億円）	目標値	860	870	890	930
	説明						
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	観光情報の発信は、本市全体の観光消費額を高めるために効果的な手段であるが、民間事業者が単独で実施することは難しい。県の公式サイトでは、県内全ての情報を広く浅く網羅するもので、消費額をアップさせるためには本市独自の情報発信ツールが必要。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	本事業は地域資源を活用したツーリズムの情報発信などを行うためには必要な事業で、地域産業の成長と稼ぐ力の向上は本市の急務である。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	観光公式サイト機能については、低コストで、かつ効果的なものとなるよう検討を進める。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	宮崎市観光協会への補助事業にて実施する。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	裾野の広い観光事業者が受益者となり、税収の増加を図るための事業であることから受益者負担の概念は馴染まない。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	第四次宮崎市観光振興計画策定事業	整理番号	070544	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成31年度	
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課				内線	3612	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	9,150	初年度	9,150
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成31年度末をもって第三次宮崎市観光振興計画が終了することから、第五次宮崎市総合計画をふまえ、継続して計画的な観光施策を推進するために新たな観光振興計画の策定が必要。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎らしさを生かした観光誘客や受け入れ体制の充実等を推進するための指針とするため第四次宮崎市観光振興計画を策定する。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	今後の観光施策を検討するための計画策定委員会及び分科会を開催し、第四次宮崎市観光振興計画の策定を行う。 <input type="radio"/> 会議の開催 ・計画策定委員会の開催 3回 ・分科会の開催 3部会×3回 <input type="radio"/> コンサルティングへの計画策定支援業務委託 ・観光動向等の調査業務 ・計画策定にかかるアドバイザー業務 ・計画書の策定業務 等					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	計画に基づいた、計画的かつ効果的な観光施策を構築し推進することで、観光入込客数の増大を図る。					
（事務事業構築者 観光戦略課長 鈴木 隆徳 _____）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 _____）					
	現計画の評価・検証を行い、推移する社会情勢を分析し、本市の資源を効果的に生かせる計画の策定を行いたい。					
2次評価	（1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸 _____）					
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：平成30年10月 _____）					
（2次評価者：戦略推進会議 _____）						

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		計画策定委員会の開催によって多様な意見を取り入れることにより効果的な計画の策定を行うことができる。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H31）
	活動指標 1	計画策定委員会の開催（回）	目標値 3	0	0	3
	説明					
	活動指標 2	分科会の開催（回）	目標値 9	0	0	9
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H31）
	成果指標 1	観光入込客数（千人）	目標値 6,500	0	0	6,500
	説明					
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・効率性・緊急性」	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		宮崎市観光推進計画は本市が主体となる計画であり、本市が策定する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		計画的な観光施策の推進を図るためにも、平成31年度までに次の観光振興計画を策定する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		計画策定支援を業務委託により実施し、効率的な事業の推進を図る。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		観光関連事業者や団体等で構成する計画策定委員会を開催し、多様な意見を取り入れながら協働で計画を策定する。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		本市の計画であるため、受益者負担の概念はなじまない。			

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	外国人向け観光体験誘客推進事業	整理番号	070552	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成33年度
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課				内線	3613
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ）					
	戦略プロジェクト: 観光地域 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法		<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	45,750
					初年度	15,250
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		・訪日旅行者数は、年間で初めて3千万人突破の見通しで、個人旅行が増加 ・ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック（イングランド、ドイツ陸上合宿） ・「青島」「ーツ葉」の地域資源を結びつけ、「ニシタチ」との回遊性を確保し、交流人口の拡大と滞在性の向上を図る。（観光地域づくり推進プロジェクト）			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		個人旅行者をターゲットにニシタチへの誘客と体験型旅行商品の造成販売に取組み、観光消費額の促進とリピーター獲得につなげる。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		補助対象（公社）宮崎市観光協会 ターゲット：台湾、韓国、欧米豪 ①中心市街地の飲食・買い物、タクシー等で使えるお得なクーポン（Miyazaki Enjoy Ticket）を付与 クーポン 3,000円/冊（市負担2,000円 AGT負担1,000円） ②体験型旅行商品の造成・販売 ③プロモーション			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		外国人宿泊者数、観光消費額の増加			
（事務事業構築者 観光戦略課長 鈴木 隆徳）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	個人旅行者をターゲットに宮崎の地域資源を生かした「宮崎ならではの観光体験」による旅行商品を造成し、更なる誘客を図るとともにリピーター獲得につなげていきたい。					
2次評価	（1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		第三次宮崎市観光振興計画に掲げる外国人宿泊者数や観光消費額の数値目標達成につながる。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	セールス活動（回）	目標値 6	6	6	6
	説明	台湾 2回、韓国 2回、香港 2回				
	活動指標 2	旅行商品（美食キャンペーン①）	目標値 1	1	1	1
	説明	ターゲット：台湾、韓国、欧米豪				
	活動指標 3	体験型旅行商品の種類	目標値 5	5	5	5
	説明	ターゲット：欧米豪				
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	外国人宿泊者数（人泊）	目標値 200,000	210,000	220,000	220,000
	説明	市観光振興計画数値目標 100,300 人泊（H25）⇒ 200,000 人泊（H31）				
	成果指標 2	旅行商品宿泊者数（人泊）	目標値 6,200	6,200	6,200	6,200
	説明					
	成果指標 3	観光消費額（億円）	目標値 850	870	890	890
説明	市観光振興計画数値目標 719 億円（H25）⇒ 850億円（H31）					
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		外国人旅行者の誘客を図るため、行政の積極的な関与が必要である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		訪日外国人が増加する中、「宮崎ならではの観光体験」による誘客を図るため、早急な実施が必要である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		観光協会や観光関連事業者、県域及び広域での連携を図りながら事業を実施する。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		受入団体や観光関連事業者と連携を図りながら事業を実施する。			
	○受益者の負担は適切か。		本事業はクーポン券補助等を実施するものであり、造成された旅行商品を旅行者が購入する。			

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】観光施設魅力アップ整備事業	整理番号	070563	事業期間	開始 終了	平成31年度 なし
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課				内線	3617
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称:)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ()					
	戦略プロジェクト: 該当なし		新市計画: 該当なし			
		事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	12,000
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。		本課所管の下記4施設については指定管理者制度により施設の管理運営を行っている。4施設とも観光地青島にあり、観光客など施設利用者が多い施設であるため、安全・安心に施設を利用するためにも、早急に対応する必要がある。軽微な修繕等については指定管理者がその都度対応しているが、施設・設備の老朽化もすすみ、毎年雨漏りや空調機故障など修繕では対応出来ない状況も発生している。			
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		施設の利便性を向上させ、利用者が安心・安全に利用できるようにすることで、施設の長寿命化を図るとともに観光施設の魅力を向上させる。			
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。		【工事内容】 ・道の駅フェニックス2階屋上防水改修工事 ・道の駅フェニックス木階段・展望デッキ塗装工事 ・道の駅フェニックス植栽工（フェニックス3本植栽） ・白浜オートキャンプ場高圧気中開閉器取替工事 ・白浜オートキャンプ場エアコン更新工事（1台） 【施設一覧】 ・道の駅フェニックス ・白浜オートキャンプ場 ・青島参道南広場 ・青島ビーチセンター			
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化		施設の利用環境が整備されることで、利便性が向上するため、施設利用者が増加するとともに施設の長寿命化が図られる。			
（事務事業構築者：観光戦略課長 鈴木 隆徳）						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：平成30年8月) 観光地青島にある4つの施設は観光客の利用も多く、施設の不具合により施設利用者に不便を強いることは、本市観光のイメージダウンにつながりかねない。そのため施設の不具合箇所は早急に対応し、施設利用者の利便性向上に寄与することは喫緊の課題であるため、早急に対応する必要がある。					
	（1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸）					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>観光地青島の施設であり施設利用者も多い施設でもあるため、早急に対応する必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設の利用環境が整備されることで、観光客など施設利用者が安全・安心に利用できるようになる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断の結果等により工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>引き続き指定管理者による維持管理を実施していく。</p>

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	一ッ葉エリア魅力創出事業	整理番号	070564	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度	
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課			内線	3612	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	30,270	初年度	10,090
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	一ッ葉エリアは多くの観光資源があり、魅力的な飲食店も多いが、観光面で十分な活用が図れていない。 一方で、エリア内にはリゾート施設等があることに加え、平成31年度末には一ッ葉有料道路が無料化されることから、来訪者の交流拠点となるポテンシャルは、さらに高まると予想され、観光素材としての魅力創出が期待されている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	一ッ葉エリアに新たな魅力を創出し、県内外からの観光客を誘客する。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	一ッ葉エリアにおいて、来訪者のコミュニティハブとなるような新たな交流拠点を創出する。また、イベントや情報発信等を実施し、エリア内での観光客の周遊を促す。 【手法】 実行委員会への補助事業 【内容】 ①国際海浜エントランスにおいて滞留拠点を創設 ②エリアの情報を収集しHPや紙媒体など様々な手法で情報発信 ③既存の各種イベントとのタイアップ 【時期】 4～6月、9月～11月 ※初年度は9月～11月のみ				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	一ッ葉エリアにおいて新たな観光客の誘客を図るとともに、滞在時間を増加させ、宿泊客や観光消費額を増やす。				
（事務事業構築者 観光戦略課長 鈴木 隆徳 _____ ）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 _____ ）				
	一ッ葉エリアは観光素材としてのポテンシャルは高く、今後、交通の利便性も向上することから、観光素材を活用し、滞在型観光の素材となるようエリアの魅力創出に取り組みたい。				
2次評価	（1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸 _____ ）				
	評価結果	<input type="radio"/> 採択 <input checked="" type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月 _____ ） 関係部局と連携の上、事業主体のあり方も含め、事業のあり方、実施内容の再検討を行うこと。				
（2次評価者：戦略推進会議 _____ ）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		本事業を通してエリア内の観光素材の有機的な連携をはかることで、観光入込客等の増加などを図ることができる。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	エリア内でのイベント数（回）	目標値 5	10	10	10
	説明					
	活動指標 2	交流拠点の創出（月）	目標値 3	6	6	6
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	観光入込客数（千人）	目標値 6,500	6,560	6,620	6,620
	説明		観光統計			
	成果指標 2	宿泊客数（千人）	目標値 2,800	2,800	2,800	2,800
	説明		観光統計			
	成果指標 3	観光消費額（百万円）	目標値 860	870	890	890
	説明		観光統計			
○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		当該エリアについては、市・県有地が多く、民間だけの事業実施は困難で、市が適切に関与しながら民間事業者と連携した事業を展開する必要がある。				
○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		一ツ葉有料道路の無料化など、当該エリアを取り巻く外部の環境が好転する中で、エリアの魅力アップを図る好機となっていることから、時期を逸することなく事業を展開する必要がある。				
○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		実行委員会への補助事業とし、自主事業による収益などを確保しながら低コストでの事業を実施する。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		事業者や地域等が参画する実行委員会形式での事業を実施する。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		自主事業を実施し、来場者から収益などを確保していく。			

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】生目の杜運動公園整備事業	整理番号	030257	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成32年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	70-3802
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市都市公園条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理 その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	15,250	初年度	15,250
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・経年劣化により7化 [®] -空調に不具合が生じており、冷媒の漏れがある。 ・下水用非満水電磁流量は耐用年数を過ぎており、不具合が生じる可能性が高い。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【工事】 ①7化 [®] -役員室系統空調改修 ②下水用非満水電磁流量計改修 <施設概要> ・供用開始：平成15年10月（一部施設） ・主な施設：アイビースタジアム、第2野球場、はんぴドーム、多目的グラウンド（A・B）、陸上競技場、テニスコート、体育館（管理棟併設） ・平成29年度使用者数（公園全体） 300,802人 アイビースタジアム 48,153人 はんぴドーム 41,383人 陸上競技場 9,010人 テニスコート 76,462人 ・災害時の指定避難所になっている。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、使用者の増加につながるるとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 突然の故障は、市民使用のみならずキャンプ運営に多大な支障をきたすことから早急に整備を行いたい。本公園は本市のスポーツ拠点施設であることから、施設の改修を行うことで長寿命化を図るとともに、使用者が安心して使用できる環境整備を行う。 （1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月） （2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水用流量計は、耐用年数を過ぎており突然故障する危険性があり、また、7化¹ 役員室系統空調についても、経年劣化により冷媒漏れが発生していることから、いずれも緊急性は高い。 ・実施しなかった場合は、一般使用者やプロボ² ツキツ³ だけではなく、東京オリ・パラ等の合宿誘致や各種大会運営にも影響がある。 <p>平成32年：東京オリ・パラ 平成38年：宮崎国体</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができ、一般使用者はもちろんのこと合宿・大会誘致をすすめ、使用者増につなげる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>原則、建物診断を行い、積算や業者見積により工事金額を算出しているため、低コストの工法を選定している。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】清武総合運動公園施設改善事業	整理番号	030258	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	70-3802
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市都市公園条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 基本 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	25,750	初年度	25,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・清武総合運動公園弓道場射場の屋根が強風により破損し、利用に支障が生じている。 ・園路に外灯が設置されておらず夜間使用者の往来時に事故の危険性が高い。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> ①弓道場射場の屋根改修工事 ②園路外灯設置工事（平成28年度より実施最終年度） <施設概要> ・供用開始 平成5年度（一部施設） ・主な施設 SOKKENスタジアム、第2野球場、屋内投球練習場、日向夏ドーム、第1、第2テニスコート、多目的グラウンド、多目的広場、弓道場 ・平成29年度使用者数 172,773人 ・災害時の指定避難所及び後方拠点施設				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、使用者の増加につながるるとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	清武総合運動公園は、本市を代表するスポーツ施設である。早急に設備等の改修・更新を行うことで事故を未然に防ぎ、施設の長寿命化を図るとともに、使用者が安心して使用できる環境を整備する必要がある。					
	（1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・弓道場射場の屋根が強風により破損し、雨漏りや直射日光また破損部分が落下する危険性がある。 ・園路に外灯が設置されておらず、夜間の通行に危険性が高い。 <p>平成32年：東京オリ・パラ事前合宿 平成38年：宮崎国体</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断の結果を受けた工事見積のため、低コストの工法となっている。 園路外灯工事は、年次的に低コストの整備を実施している。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】総合体育館改修事業	整理番号	030259	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	(70)3808
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市立体育館条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理 その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	17,750	初年度	17,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・2階は、男女ともに和式トイレしかなく、使用者への影響が出ている。 ・弓道場は床板の剥がれが発生しており、通路は湿度の高い日に水が溜まり転倒の危険があり利用者への危険がある				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> ①トイレ改修工事：体育室観覧席北側東西、剣道場横の各男女トイレ1箇所ずつを洋式化。 ②弓道場床改修工事：射場床が破損しており、既存床全撤去後に下地組みを含む改修を行う。観客席から射場までの通路の床張替えを行う。 <施設概要> ・建築年度 昭和57年（供用開始36年経過） ・施設構造 鉄筋コンクリート造（一部、鉄骨造）、地上3階、地下1階建て ・延床面積 8,303.81㎡ ・主な施設 体育室、柔道場、剣道場、弓道場、会議室 ・平成29年度使用者数 190,012人 ・災害時の指定避難所になっている。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、使用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	総合体育館は、本市を代表するスポーツ施設であり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会における事前合宿誘致活動を行っている施設でもある。設備等の改修・更新を行うことで事故を未然に防ぎ、施設の長寿命化を図るとともに、使用者が安心して利用できる施設環境を提供する必要がある。 （1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難所としても位置づけられており、避難所機能としての基盤設備の改修が求められている。 ・東京オリ・パラ事前合宿視察の際、洋式トイレは必須条件。 平成32年：東京オリ・パラ 平成38年：宮崎国体 ・弓道場射場床は床板剥がれにより、怪我の危険があり支障が生じている。床は水が溜まり利用者が転倒する危険性や、利用者の足袋が濡れ支障が生じている。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレを洋式化することで、施設利用者や災害避難者の不便が解消し、国際大会の受け入れ環境が整う。 ・弓道場床面の改修により、ささくれ等によるケガを防止し安全な競技環境を提供できる。 ・弓道場通路の床張替えを行うことで、利用者の不便を解消し、転倒や他の利用者への危険を防止できる。
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物診断の結果を受けた工事見積のため、低コストの工法となっている。
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】佐土原西体育館改修事業	整理番号	030261	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	3803
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市立体育館条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ）					
	戦略プロジェクト: 該当なし		新市計画: 該当なし			
		事業費（千円）	全体計画額	43,950	初年度	43,950
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・昭和55年に建築されアリーナ床・壁の経年劣化が著しく、損傷やささくれが見られ使用に支障をきたしている ・大阪府の体育館でバレーボールのプレー中に床の木片が腹部に刺さる事故があり、関心の高い事項である ・卓球室床面は劣化により不陸が発生している				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで市民スポーツの推進を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> ・1階（アリーナ）：弾性エンビシート増し張りによる床改修、壁補修 ・2階（卓球室）：長尺弾性エンビシートによる床改修、壁補修 <施設概要> ・建築年度 昭和55年 ・施設構造 地上2階、地下1階RC・鉄筋コンクリート造 ・延床面積 1,982.52㎡ ・主な施設 体育室、卓球室				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、使用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	佐土原西体育館は、広く市民に利用されているスポーツ施設である。早急に設備等の改修・更新を行うことで事故を未然に防ぎ、施設の長寿命化を図るとともに、利用者が安心して利用できる施設環境を整備する必要がある。					
	（1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・床が激しく損傷しているため、使用時に転倒や大きな怪我に繋がる危険性があり、緊急性が高い。 ・実施しなかった場合は、一般使用者だけでなく、大会や合宿誘致や各種大会運営にも影響がある。 <p>平成32年：東京オリ・パラ 平成38年：宮崎国体</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができ、一般使用者はもちろんのこと合宿・大会誘致をすすめ、使用者増につなげる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断の結果を受けた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化による改修工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】石崎の杜鯨鯨館施設改善事業	整理番号	030262	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課			内線	(70)3803	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市石崎の杜鯨鯨館条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	18,050	初年度	18,050
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・温泉浴室内のヒノキは常時湿気にさらされて腐食が進んでおり、下地が見える部分もある。また、浴槽内に木屑が流れ込み、衛生上も良くない。 ・プール電解装置は部品の老朽化で能力が低下し、H29年10月にガス濃度異常で停止した。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> ①温泉浴室内のヒノキ腐食の改修 ヒノキ壁を撤去の上、タイルに張り替え。浴槽框の取り替えの上、木部保護塗料塗り。 ②プール電解装置の改修 電解次亜塩素酸生成装置一式（タンク、配管弁類、計器類、取替工事含む）の更新 <施設概要> ・建築年度 平成23年度 ・主な施設 25m屋内プール、温泉施設、トレーニングルーム、レストラン、会議室 ・平成29年度利用者数 257,023人 （うち、屋内プール96,025人、温泉施設133,886人、トレーニングルーム27,085人）				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、使用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	石崎の杜鯨鯨館は、屋内プール、温泉施設、トレーニングルームを兼ね備え、広く市民に利用されている多目的施設である。早急に設備等の改修・更新を行うことで事故を未然に防ぎ、施設の長寿命化を図るとともに、利用者が安心して利用できる施設環境を整備する必要がある。 （1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒノキ腐食が進むと、木部がスポンジのように柔らかくなり、壁としての機能を果たせなくなる危険性がある。実施しなかった場合は、壁面の倒壊の恐れがあり、利用者へ影響がでる。 ・空調が単独空調でないため、利用者から苦情があがっている。 ・現在設置されているプール電解装置は生産中止となっており、修繕は難しく、新規更新を行う必要がある。現在は、次亜塩素酸の生成・供給ができず、既成薬品の希釈・注入を人手で行っており、安全上の問題があるため、緊急性が高い。 <p>平成32年：東京オリ・パラ事前合宿 平成38年：宮崎国体</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に利用する環境が整備され、利用者が安心して快適に利用できるようになる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断の結果を受けた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への影響は無く、増額になるものではない。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 田野運動公園野球場改修事業	整理番号	030263	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	(70)3808
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市都市公園条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	4,050	初年度	4,050
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・田野運動公園野球場は供用開始から39年経過し、経年劣化により老朽化が進んでいる。 ・バックネットの金網に破れた箇所があり、ファールボール等が観客席に飛んでいく可能性がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> ①バックネット改修（既存金網をポリエチレンネットに取替え） <施設概要> ・建築年度 昭和53年度 ・両翼94m 中堅120m ナイター照明有り ・平成29年度使用者数 16,393人				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、使用者の増加につながるのと同時に、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 田野運動公園は、広く市民に使用されているスポーツ施設である。設備等の改修・更新を行うことで事故を未然に防ぎ、施設の長寿命化を図るとともに、使用者が安心して使用できる施設環境を整備する必要がある。
	（1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：平成30年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>・バックネットが破れているためボールが観客席に飛ぶ可能性があり、緊急性は高い。 平成32年：東京オリ・パラ 平成38年：宮崎国体</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができ、一般使用者はもちろんのこと合宿・大会誘致をすすめ、使用者増につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断の結果を受けた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】久峰総合公園改修事業	整理番号	030264	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成32年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課			内線	(70)3803	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市都市公園条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	102,300	初年度	11,550
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・久峰総合公園は平成3年の供用開始後27年が経過している。 ・弓道場の床が傾き勾配が発生しており、弓を射るときに体が後ろに傾き姿勢が崩れるなど、競技に支障をきたすと利用者から苦情が出ている。 ・野球場のスコアボードは劣化が著しく浸水による漏電等の不具合の恐れがある。また、BSO表示のままのため、大会運営に支障をきたしている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> ①弓道場床改修 ②野球場スコアボード改修 BSO表示への切替 <施設概要> ・供用開始 平成3年（一部施設） ・主な施設 野球場、陸上競技場、テニスコート、弓道場、四半的弓道場、パターゴルフ・ミニパークゴルフ場、冒険広場（遊具広場） ・平成29年度利用者数 75,139人 ・災害時の指定広域避難場所になっている。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、使用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：平成30年8月)				
	久峰総合公園は、広く市民に使用されているスポーツ施設である。設備等の改修・更新を行うことで事故を未然に防ぎ、施設の長寿命化を図るとともに、使用者が安心して使用できる施設環境を整備する必要がある。				
	（1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	(説明：平成30年10月)				
	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・弓道場は、床の傾きに伴って建物自体も一部沈下による傾きが発生している。 ・市内球場でBSO表示となっていない球場は久峰総合公園野球場のみ。ボード全体に発錆が見られ、機器収納ボックスは錆により穴が開いており漏電の恐れあり。 <p>平成32年：東京オリ・パラ事前合宿 平成38年：宮崎国体</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができ、一般使用者はもちろんのこと合宿・大会誘致をすすめ、利用者増につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>原則、建物診断を行い、積算や業者見積により工事金額を算出している。なお、診断を受けていない工事については、現場に精通した業者から見積を基に工事金額を算出している。いずれも総合的な判断のもと、低コストの工法を選定している。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への影響は無く、増額になるものではない。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】清武体育館改修事業	整理番号	030265	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	70-3802
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市立体育館条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 基本 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	5,350	初年度	5,350
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・清武体育館は建築後38年が経過。格技場側はこれまで大規模改修は行っていない。 ・格技場の照明（水銀灯）は器具そのものが古く修理不可能であり、9台中2台は故障により全く点灯しておらず、全体的に照度が不足している。 ・昇降装置の不具合により、球替えができない状況。器具落下の危険性もある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 格技場の高天井照明9台を固定式LEDタイプに改修 <施設概要> ・建築年度 昭和55年度。 ※平成26年10月1日から平成27年10月15日まで耐震補強工事を実施 ・施設構造 鉄筋コンクリート造 地上3階建て ・延床面積 6,268.93㎡ ・主な施設 競技場、格技場 ・平成29年度使用者数 57,452人 ・災害時の指定避難所となっている。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、使用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	早急に設備等の改修・更新を行うことで事故を未然に防ぎ、施設の長寿命化を図るとともに、使用者が安心して使用できる環境を整備する必要がある。					
	（1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・格技場照明は老朽化により照度が不足しているとともに、器具落下による怪我や事故の危険性があり、緊急性は高い。 ・実施しなかった場合は、一般使用者だけでなく、合宿誘致や各種大会運営にも影響がある。 <p>平成32年：東京オリ・パラ事前合宿 平成38年：宮崎国体</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができ、一般使用者はもちろんのこと合宿・大会誘致をすすめ、利用者増につなげる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断の結果を受けた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化による改修工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】加納スポーツセンター改修事業	整理番号	030266	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	70-3802
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市立体育館条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 基本 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	20,750	初年度	20,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・加納スポーツセンターは、NTT（旧電電公社）より譲渡された。 ・経年劣化により、外壁にクラックや塗装の劣化が発生している。 ・外壁塗装剤の剥がれが激しく、容易に雨水の進入があり、施設内部への漏水の恐れがある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 外壁改修および塗装改修工事 <施設概要> ・建築年度 昭和59年度 ・施設構造 地上2階RC造（一部S造） ・延床面積 1,590.38㎡ ・主な施設 競技場 テニスコート ・平成29年度使用者数 44,117人 ・災害時の指定避難所となっている。				
	（4）成果 だれがどういふ状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、使用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	早急に設備等の改修・更新を行うことで事故を未然に防ぎ、施設の長寿命化を図るとともに、使用者が安心して使用できる環境を整備する必要がある。					
	（1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>外壁塗装剤の剥がれが激しく、容易に雨水の進入があり、施設内部への漏水の恐れがあるため、使用者の安全及び機能性を確保する観点から、早急な対応が必要である。 平成32年：東京オリ・パラ事前合宿 平成38年：宮崎国体</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断の結果を受けた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 南部記念体育館改修事業	整理番号	030267	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	70-3802
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市立体育館条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ）					
	戦略プロジェクト: 該当なし		新市計画: 該当なし			
		事業費（千円）	全体計画額	4,850	初年度	4,850
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	南部土地区画整理事業記念体育館は供用開始から約41年経過し、周囲フェンス基礎にひび割れが発生しているため、フェンス倒壊の危険性がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【工事】 既存フェンス改修 <施設概要> ・建築年度：昭和51年度 ・施設構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上2階建て ・延床面積：1,996.02㎡ ・主な施設：体育室、会議室 ・平成29年度使用者数：31,348人				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、使用者の増加につながるのと同時に、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	南部土地区画整理事業記念体育館は、広く市民に使用されている施設である。早急に改修を行うことで事故を未然に防ぎ、施設の延命化を図るとともに、使用者が安心して使用できる施設環境を整備する必要がある。					
	（1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>周囲フェンス基礎にひび割れが発生し、フェンス倒壊の危険性があることから、緊急性は高い。 実施しなかった場合は、倒壊の危険性が残り、使用者及び通行者に対して事故を起こす可能性が高い。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができ、一般使用者はもちろんのこと合宿・大会誘致をすすめ、使用者増につなげる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>原則、建物診断を行い、積算や業者見積により工事金額を算出しているため、低コストの工法を選定している。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】緑松体育館改修事業	整理番号	030268	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成32年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	70-3802
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市立体育館条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	98,800	初年度	18,050
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・緑松体育館は、建築から36年が経過、体育館ギャラリーに漏水が発生しており、利用に支障が生じている。 ・以前より、利用者から駐車場不足の苦情を受けていた。平成29年度に廃棄物対策課所管であった体育館横未舗装広場の移管を受けた。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> ① 屋根改修工事 カバー工法等による漏水対策工事ならびに内装材の改修工事 ② 駐車場舗装工事 アスファルト舗装による駐車場整備（30台程度）工事 <施設概要> ・建築年度 昭和56年度 ・施設構造 地上1階RC造 ・延床面積 663.50㎡ ・主な施設 体育室（バレー1面、バドミントン3面）、会議室 ・平成29年度利用者数 16,444人				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、使用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	早急に設備等の改修・更新を行うことで事故を未然に防ぎ、施設の長寿命化を図るとともに、使用者が安心して使用できる環境を整備する必要がある。					
	（1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>屋根部分から複数の雨漏りがあり、使用者が転倒の危険性がある。また、駐車場は、近隣施設利用者から無断駐車之苦情があるなど早急な対応が必要である。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断の結果を受けた工事の見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への大きな影響はない。</p>

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	社会体育施設備品整備事業	整理番号	030270	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成35年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課			内線	3803
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市立体育館条例等）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）		
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」		
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし				
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	95,250 初年度 12,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	各施設に整備されている備品の多くは、施設供用開始時に整備したものがほとんどであり、老朽化が進んでいる。プロスポーツキャンプ、2020東京オリンピック、2026宮崎国体等の事前合宿受け入れ等にむけても整備が必要である。			
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	利用者のニーズに柔軟に対応し、市民が快適、かつ安全にスポーツに親しむ環境を充実させる。また質の高い競技環境を整備することで、競技力向上・合宿誘致を目指す。			
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・施設に整備されている備品の老朽化の状況や、各種競技団体からの備品整備に対する意見等を参考に、備品整備を順次行っていく。 【主な体育施設】 ・体育館・・・15施設（総合体育館、佐土原体育館ほか） ・公園施設・・・6施設（生目の杜運動公園、清武総合運動公園ほか） ・武道施設・・・3施設（佐土原武道館ほか） など 【H31年度整備予定内容】 ・サッカーベンチ（生目の杜運動公園用） ・各施設整備備品の更新			
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	備品を更新することで安心安全な環境を提供し、より多くの市民がスポーツに親しめるようになる。 各競技の専門性の高い備品を整備することで、市民はもとより競技団体や合宿誘致でも活用しやすい施設となる。			
（事務事業構築者 スポーツランド推進課長 松田 智之）					

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：平成30年8月)				
	利用者が安心して施設を利用するためにも、また施設管理備品を更新することによる業務の効率化を図るためにも備品更新は必要である。				
2次評価	（1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸）				
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	(説明：平成30年10月)				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		人口減少、高齢化が進むなか備品整備を行うことで競技環境・施設価値を高めることが出来る。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H35）
	活動指標 1	備品更新施設数	目標値 5	6	6	6
	説明	社会体育施設 29 施設を 5 年間で更新				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H35）
	成果指標 1	社会体育施設利用者数	目標値 1,604,000	1,604,000	1,604,000	1,604,000
	説明	人工減少、高齢化が進む中、利用者数の現状維持を目指す				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		公共施設の備品整備であるため市が行う必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		老朽化した備品では利用者の安全性が保てない。公認競技場の認定更新はH32年度となっており、投擲競技等の認定更新が出来ない可能性がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		備品導入の際には入札を行う。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		各競技団体の意見を参考にしながら備品整備を行う。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		備品利用の際には利用者から使用料を徴収する。			

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	ラグビーワールドカップ2019事前合宿支援事業	整理番号	070503	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課			内線	70(3733)
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）		
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」		
		主要施策	スポーツランドみやぎの推進		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 観光地域 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし				
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	16,750 初年度 16,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	ラグビーワールドカップ2019日本大会開催を控え、イングランド代表の公認チームキャンプ地及び日本代表のプライベートキャンプ地として本市が選ばれたところである。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	各代表が大会に向けて十分なキャンプができるよう万全な受け入れ態勢を取る。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	組織委員会の説明会等に参加する旅費等及び「東京オリ・パラ等宮崎合宿受入準備委員会」による十分な受け入れを行うため準備委員会に負担金を負担する。 ●イングランド代表 ・日程等については、非公表 [直接事業] 組織委員会による説明会へ出席する旅費 歓迎及び機運醸成のための歓迎フラッグ設置 [補助事業] 東京オリパラ等宮崎合宿受入準備委員会への負担金 ●日本代表 ・日程 平成31年6月9日～28日(20日間)、7月7日～24日(18日間) ・場所 シーガイアスクエア1 [直接事業] 歓迎及び機運醸成のための歓迎フラッグ設置 [補助事業] 東京オリパラ等宮崎合宿受入準備委員会への負担金			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	各国代表のワールドカップ前のキャンプ地として万全な受入を目指すことで、「スポーツランドみやぎ」の知名度(ブランド力)アップ及び今後の合宿等誘致に繋がる。			
（事務事業構築者 スポーツランド推進課長 松田 智之 ）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 ）				
	世界3大スポーツイベントの一つであるラグビーワールドカップ日本大会の事前キャンプ地として、露出度の高いイングランド代表と日本代表の受け入れを成功させることで、本市の充実したスポーツ環境を国内外にPRすることができる。 また、それにより更なる合宿・大会誘致につなげることができる。 （1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸 ）				
2次評価	評価結果	● 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月 ）				
	（2次評価者：戦略推進会議 ）				

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	キャンプ受入を成功させることで、本市の環境の素晴らしさを国内外にPRすることができるとともに、今後のキャンプ（合宿）誘致につながる。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H31）	
	活動指標 1	キャンプ日数(イングランド)	目標値	6	0	0	6
	説明						
	活動指標 2	キャンプ日数(日本)	目標値	42	0	0	42
	説明	日本代表（6/9～6/28）（7/7～7/24） 会場：シーガイアスクエア1					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H31）	
	成果指標 1	関係者及び選手宿泊者数	目標値	300	0	0	300
	説明						
	成果指標 2	関係者及び選手宿泊者数	目標値	2,400	0	0	2,400
	説明	宿泊先：シーガイア(予定)					
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	県と市が一緒になり誘致したことから、県、民間と準備委員会を構成し連携を図りながら事業を実施する。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	来年度、本市でのキャンプが決定している。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	必要最低限の負担金支出とする。 ※今後、県と協議していきたい。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	運営については、宮崎県ラグビー協会の協力をいただく予定である。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	受益者負担にそぐわない。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	2019 ISAワールドサーフィンゲームス開催支援事業	整理番号	070570	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成31年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	3735	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	スポーツランドみやぎの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：観光地域 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	28,300	初年度	28,300
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、初開催となるサーフィン競技の出場選手選考会場として、宮崎市木崎浜が候補地の一つとして国際サーフィン連盟において検討されている。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	大会受け入れを成功させることで「スポーツランドみやぎ」の推進と国内外へのPRを図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	「2019 ISAワールドサーフィンゲームス」の誘致にかかる旅費及び大会を開催するために必要な実行委員会運営費の一部を負担する。 ■H31年度予定 2019 ISAワールドサーフィンゲームス 【開催日】平成31年9月（約1週間） 【開催場所】宮崎市木崎浜 【参加人数】約50ヶ国250名 【参加資格】オリンピック出場を決める選手が多く出場予定されている。 【負担金】実行委員会への一部負担 【直接事業】NSAとの打合せ等にかかる旅費					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	東京2020オリンピック・パラリンピックサーフィン競技の出場選手選考大会の開催誘致することで、「スポーツランドみやぎ」のPRと大会誘致をきっかけとした宮崎市木崎浜海岸の観光地としての整備に繋がる。					
（事務事業構築者 スポーツランド推進課長 松田 智之）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	オリンピック出場選手の選考会でもある注目度の高い国際大会の誘致を行うことで国内外に「スポーツランドみやぎ」のPRに大きく貢献することができる。 また、大会誘致をきっかけとして、以前からの木崎浜の観光地としての整備という課題解決にも繋がる。					
2次評価	（1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	大会誘致を成功させることで、本市の環境の素晴らしさを国内外にPRすることができるとともに、国内外からの観光客の増加につながる。					
	活動指標 1	補助実績数	目標値	1	0	0	1
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H31）
	成果指標 1	大会参加者数	目標値	250	0	0	250
	説明						
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	県と市が一緒になり、誘致したことから、県、関係団体と実行委員会を構成し、連携を図りながら事業を実施する。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	東京2020オリンピック・パラリンピックに合わせた大会誘致である。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	必要最低限の負担金支出とする。 ※今後、県と協議していきたい。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	日本サーフィン連盟、宮崎県サーフィン連盟などと実行委員会を組織する予定である。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	受益者負担にそぐわない。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	地域ブランド成長促進支援事業	整理番号	070554	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度	
所管（部・課）	観光商工部 商工戦略局商業労政課			内線	3622	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	国内外の市場開拓			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	37,500	初年度	12,500
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	地域の特産品の販路拡大を推進するためには、関係団体及び専門機関と連携し、効率的かつ効果的な支援を行う必要がある。近年、市内の商工会が国の経営発達支援計画の認定を受けて、販路拡大の取組みを強化することから、宮崎物産協会や宮崎商工会議所、みやPEC推進機構など実績のある団体も含め、関係団体の販路拡大の取組に対して柔軟かつスピード感を持った支援を行い、市域全体で販路拡大を推進する必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域特産品の販路拡大及び地元事業者の経営力の向上				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	1. 販路拡大に関連する取組（8つの取組）の支援 ①需要動向調査 ②セミナー等の開催 [情報戦略：知識力向上] ③広報活動の強化 ④商品開発・改革の取組 [広報・開発戦略：商品力強化] ⑤商談会の開催 ⑥展示会出展への出展 [実践的戦略：商談力強化] ⑦海外展開の実践 ⑧インバウンド対策の強化 [グローバル戦略：国際力強化] 上記の取組みを実践する関係団体に対して、経費の一部を補助する。 【概要】 ①補助対象者 宮崎物産協会、宮崎商工会議所等 ②補助率 10/10 ③その他 原則1団体あたり50万円を上限とする。 2. 市職員による国内外の市場調査（普通旅費）				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	商工団体が実施する販路拡大の取組を柔軟かつスピーディーに支援することで、特産品の販路拡大につなげ、市内の中小零細企業の経営基盤の安定に寄与するとともに、団体としての存在価値を高めることで組織の体制の強化に繋がり、市域全体で販路拡大（儲かる宮崎市）を実現する。				
（事務事業構築者 商業労政課長 原田 六十志 _____）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 _____） 特産品の販路拡大を推進するためには、関係団体が目的・目標を持って自主的に行う販路拡大の取組を支援することが短期的、長期的に見ても有効かつ必要不可欠な事業（支援策）である。 この事業によって、本市の地域特産品の販路開拓を図り、地場産業の振興に寄与する。				
	（1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸 _____）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月 _____）				
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）				

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	関係団体が行う販路拡大への取組みを幅広く柔軟に支援するオプション（選択）方式にすることで、ニーズや変化に対応でき、会員事業者の販路拡大に直結できる。				
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	販路拡大支援（セミナー等）の回数	目標値 8	8	8	8
	説明	関係団体がセミナー、商談会など販路拡大に関連する事業を実施した件数				
	活動指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	販路拡大に繋がった事業者数	目標値 25	25	25	25
	説明	各種支援によって、成約につながった事業者数				
	成果指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3	目標値	0	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	ビジネス（商取引）は、スピードと対応力が求められるが、関係団体の財政的な問題によって、商談会等が開催できない課題がある。多種多様なビジネスチャンスを掴むため、市が積極的な財政支援を行う必要がある。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	セミナーや商談会を通し、地域特産品のPR、常設販売につなげる取組を強化し、加速化させることは喫緊の課題である。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	ターゲットやニーズに即した実効性の高いセミナーや商談会等の販路拡大に直結する取組には、本事業のとおり、開催経費等の支援を行うのが妥当である。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	宮崎物産協会や商工団体が開催・実践するセミナーや商談会等の販路拡大の取組に対する補助であり、官民協働と言える。				
公平性	○受益者の負担は適切か。	主に中小・零細企業を対象とした事業展開であり、参加費等を無料にすることで、参加へのインセンティブとしている。				

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	記紀編さん関連商品開発支援事業	整理番号	070555	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成32年度	
所管（部・課）	観光商工部 商工戦略局商業労政課			内線	3640	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	国内外の市場開拓			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 観光地域 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	6,000	初年度	2,500
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	「記紀編纂1300年」を目前に、宮崎と縁の深い「神武天皇」をはじめとする魅力の発信が求められている。この宮崎のイメージや「記紀編纂1300年」が盛り込まれ、全国に発信・展開できる地域特産品や地域土産品等の代表となる加工商品の開発は、誘客を図る上で最も重要なものであると考える。また、本市と姉妹都市檳原市との交流事業の主たる事業である、合同物産展の主力商品となることが期待される。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎の魅力（食と観光と記紀編纂1300年）を盛り込んだ地域特産品・地域土産品の開発と販路拡大				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	宮崎商工会議所が、日本商工会議所が公募の小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業を活用し取組む、宮崎市と「記紀編纂1300年」をPRする地域特産品・地域土産品の開発費用と、販路開拓のための展示商談会等への出展費用の一部を補助する。 【平成31年度】 ・地域特産品、地域土産品の開発、テストマーケティングを兼ねた商談会出展 ・日本商工会議所：補助金額600万円、補助率2/3（総事業費900万円） ・宮崎商工会議所：300万円 【平成32年度】 ・新商品（地域特産品、地域土産品）のブラッシュアップ、展示商談会等への出展 ・日本商工会議所：補助金額600万円、補助率1/2（総事業費1,200万円） ・宮崎商工会議所：600万円 【概要】 ①補助対象者 宮崎商工会議所 ②補助率等 補助率1/3（上記、宮崎商工会議所が負担する費用の一部） ③市補助金額 1年目：100万円、2年目：200万円				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	宮崎市の中小零細企業と経済団体が協働し、「神武天皇」に関連する地域特産品・地域土産品の開発を行うことで、民間主体の商品開発につながる。「記紀編纂1300年」と関連を持つ商品を基に、都市圏で開催される商談会出展を支援することは、地産外商の足がかりとなり、市内業者の販路開拓につながるとともに、商品のブラッシュアップが図られ、地域経済の循環、宮崎の新たな魅力の発信、県外客の誘客の強化につながる。				
（事務事業構築者 商業労政課長 原田 六十志 ）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 宮崎の「食」と「観光」に「神武天皇」を加えた地域特産品・地域土産品の開発と販路開拓は、官民ともに協働で取組み、全国のターゲットとする世代にアプローチできる事業構築が必要である。 本事業実施により、多種多様な中小事業所が参画し、検討・協議・調査・開発・ブラッシュアップまでをトータルに行うことで、具体性を持ち、持続的な事業の実施が期待されるために支援していきたい。 （1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸）				
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月）				
2次評価	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	都市圏で開催される商談会の出展することで、宮崎市への誘客を考えるエリアの意見を調査し、宮崎へ足を向けてもらうためにより効果的なPRを模索することができ、「記紀編纂1300年」を広く広めることにつながる。 また、姉妹都市榎原市との交流事業の合同物産展において出品されることは、両市の結びつきを改めて発信できる機会となる。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H32）	
	活動指標 1	実行委員会の開催回数	目標値	3	3	0	3
	説明	地域特産品・土産品の選定、新商品の開発、展示会出展等へ向けた実行委員会の開催回数					
	活動指標 2	新商品の開発個数	目標値	4	2	0	2
	説明	新たな特産品・土産品の検討におけるアイデア数					
	活動指標 3	商談会の出展	目標値	1	2	0	2
	説明	開発した商品のPRを兼ねた展示商談会の出展回数					
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H32）	
	成果指標 1	実行委員の参加者数	目標値	45	45	0	45
	説明	新商品の開発、商談会出展に向け参加した実行委員の人数					
	成果指標 2	ニーズ調査の人数	目標値	50	100	0	100
	説明	新商品開発・発信につなげるためのヒアリング調査を行った人数					
	成果指標 3	成約件数	目標値	0	10	0	10
説明	特産品・土産品の取扱店舗数						
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	「記紀編纂1300年」を目前に、宮崎市のイメージと「神武天皇」を融合した地域特産品、地域土産品の開発と販路開拓の取組は、市が財政的な面で支援を行うことで、官民が一体となり、全国に向けて発信するための後押しにもつながり、必要である。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	全国の商工会議所・商工会の多くが、販路開拓に向け力を入れ始めており、全国的に今後地元商品の売り込みや誘客についての取り組みが加速する見通しである。よりスピード感を持ち、他都市と一線を引き、効果的な商品開発と販路開拓に向けて取組む必要がある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	地元特産品・土産品の商品開発には試作品作成等のコストを要する上に、ターゲットとなる商圏の調査を含めた都市圏で開催される商談会出展には、本事業のとおり実施に要する経費等の支援を行い、深く事業を実施する必要があるため妥当である。					
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	商品開発、商談会の出展など本事業を検討する実行委員会には、宮崎商工会議所を事務局に、民間の企業で商品販売の企業や商品開発に精通した企業など他業種の集まりで構成され、協議内容によっては委員を追加する計画であるため、官民協働と言える。					
	○受益者の負担は適切か。	商工会議所が実施する事業であるが、参画する事業所を全会員に公募する他、商品開発での参加や商談会への出展において適切な負担を貸すことで、公平性をもつことができる。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	若者ステップアップ・定着支援事業	整理番号	070568	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度
所管（部・課）	観光商工部 商工戦略局商業労政課			内線	3629
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）		
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」		
		主要施策	地域や企業ニーズに対応した人財の育成等		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: クリエイティブシティ 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	18,450 初年度
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	新規高卒者及び新規大卒者の卒業後3年以内の離職率について、全国平均では高卒が4割、大卒が3割であるのに対し、宮崎県内においては高卒4.5割程度、大卒も4割強と高い状況がみられる。本市においては、中小企業が多く、一企業の新卒者同期がいなかったり、数名程度と少ない状況や入社後のフォローアップが不十分であることなどが、早期離職に繋がりがりやすい背景としてあげられる。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	新卒者の早期離職率の低下を図る。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	1. 新人研修プログラム （1）対象 新卒1～3年目程度の市内企業に勤める者 （2）内容 ①ルーキー研修Ⅰ（初任者向け） －基礎研修、フォローアップ研修 ②ルーキー研修Ⅱ（2～3年目向け） －スキルアップ・モチベーション向上研修、フォローアップ研修 2. 経営者・管理者向けプログラム （1）対象 市内企業の経営者及び中堅職員（管理者） （2）内容 ①新人研修説明会 ②人材育成及び活用研修（新入社員が活躍できる職場環境づくり） ③採用研修（定着する人材の採用力、情報発信力の向上） 【参考情報】 地元就職や定着事業へ一定の理解がある「20do企業図鑑サイト」登録企業の積極的な参加を促し、未登録企業のサイト登録と研修参加を促進する仕組みを構築する。			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	1. 新卒者同士の社外でのネットワーク形成が図られる。 2. 新卒者が前向きに働くための必要なスキル向上が図られる。 3. 若者の人材育成や活用における経営者や管理者の意識改善が図られる。 4. 企業に定着する人材の確保が図られる。			
（事務事業構築者 商業労政課長 原田 六十志 _____）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 _____）				
	若年層の市外への流出が顕著な中、地元定着を推進し、人材の確保を行うためには、地元就職する若者の離職率を低下させていくことが非常に重要であることから、地元企業の新入社員のフォローを行うとともに、人材の定着の推進に必要な経営者や管理者の理解も深めながら、若者が定着し、働きやすい職場の環境整備を図っていくことが必要である。 （1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸 _____）				
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	（説明：平成30年10月 _____）				
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）				

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		宮崎労働局の調査で分かった人間関係や仕事が面白くない等、ネガティブな思考が早期離職に繋がる状況や新卒者に対する市内中小企業の研修制度が不十分な状況を踏まえており、本事業は有効であり、行政が支援すべき取組である。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	セミナーの開催数	目標値 6	6	6	6
	説明					
	活動指標 2	参加企業数（のべ）	目標値 180	180	180	180
	説明					
	活動指標 3	セミナー参加者数（のべ）	目標値 180	180	180	180
	説明		研修プログラムに参加した者の数			
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	新規高卒者の3年以内の離職率	目標値 40	40	40	40
	説明					
	成果指標 2	新規大卒者の3年以内の離職率	目標値 32	32	32	32
	説明					
	成果指標 3	セミナー参加者の離職率	目標値 20	20	20	20
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		中小企業が独自で研修等を実施することは困難であり、市が実施すべき事業である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		若年層の流出防止は喫緊の課題であり、実施すべきである。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		民間委託による実施を行う予定であり、適切である。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		民間の事業所、団体等と連携した取組であり、官民協働といえる。			
	○受益者の負担は適切か。		中小企業が対象であり、広く参加を募る必要があることから、受益者負担（受講料の徴収等）は考えていない。			

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	バングラデシュIT技術者雇用促進事業	整理番号	070560	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度	
所管（部・課）	観光商工部 商工戦略局工業政策課			内線	70-3621	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」			
		主要施策	地域や企業ニーズに対応した人財の育成等			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:クリエイティブシティ 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	34,275	初年度	11,425
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	エンジニア等のIT技術者の確保については、年々厳しさを増しており、その支援策として平成29年度より高度ICT技術者雇用促進事業を実施しているところである。 本市においては、JICA・宮崎大学との連携によるバングラデシュIT技術者と市内企業のマッチングプロジェクト（宮崎バングラデシュモデル）に取り組んでいるところであり、全国的にも類を見ない本プロジェクトの更なる促進のため、上記事業の組み換えを行う。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	バングラデシュIT技術者の技術力による本市企業の更なる活性化を促進し、ひいては本市地域経済全体の生産性の向上を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	<ul style="list-style-type: none"> ●紹介手数料補助 【対象】宮崎バングラデシュモデルにおけるバングラデシュIT技術者を雇用した企業 【内容】人材紹介会社に支払った紹介手数料の1/2（上限50万円）を補助 ●バングラデシュIT技術者採用企業マッチング 【対象】IT技術者を雇用する可能性がある企業 【内容】外国人IT技術者雇用に関するセミナーの開催 ●バングラデシュIT技術者活躍支援 【対象】バングラデシュIT技術者 【内容】日本語・ITスキルの向上、交流に資するセミナー又はイベントの実施 				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	バングラデシュIT技術者の雇用が促進されることで、市内企業の事業拡大や新たな事業の展開の促進が図られる。				
（事務事業構築者 工業政策課長 柳田 哲宏 ）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 ） 本市におけるIT技術者の人材確保については、年々深刻化しており、早急に対策を講じる必要がある。 産学官連携により取り組む宮崎バングラデシュモデルは、バングラデシュIT技術者を本市に呼び込むスキームが構築されており、本市企業がIT技術者を確保する有効な手段であることから、本プロジェクトを更に推進することで、本市企業の更なる活性化に繋がる。 （1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸 ）				
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
2次評価	（説明：平成30年10月 ）				
	（2次評価者：戦略推進会議 ）				

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	全国的なIT技術者不足の現状から、人材確保のスキームが構築されている宮崎バングラデシュモデルを更に促進することで、既存企業の人材不足の解消が図られ、企業の事業拡大や本市への企業の集積に繋がる。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	活動指標 1	バングラデシュIT技術者採用企業掘り起こし件数	目標値	5	5	5	5
	説明	宮崎バングラデシュモデルにおけるバングラデシュIT技術者を採用する企業の掘り起こし件数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	成果指標 1	バングラデシュIT技術者採用数	目標値	11	13	13	13
	説明	宮崎バングラデシュモデルにおけるバングラデシュIT技術者の採用数					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	IT技術者の採用については、地方における絶対数が少ないうえに、育成しても県外に流出するといった人材の枯渇が深刻化している。企業にとって、人材確保は最も重要な要素であり、市が積極的に支援を行うことで、既存企業の事業拡大や本市への企業の集積に繋がる。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	市内でソフトウェア開発等を行う企業において、人材確保のために市外に新たな拠点を設けるなどの動きも出てきており、早急に人材確保のための対策を打たなければ、立地の停滞のみならず流出の可能性もある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	宮崎バングラデシュモデルは、JICA・宮崎大学・市内企業と連携して進めるプロジェクトであり、本事業においても、各機関と連携しながら実施する必要がある。					
公平性	○市民協働の可能性があるか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	JICA・宮崎大学・市内企業と連携して実施する。					
	○受益者の負担は適切か。	紹介手数料補助については、補助金のため受益者負担は発生しない。 バングラデシュIT技術者育成業務委託等については、バングラデシュIT技術者の育成や採用企業の拡大が図られることにより、市内企業の活性化につながるため、本市の負担で事業を行うことが適切である。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	クリエイティブビジネス促進事業	整理番号	070561	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度	
所管（部・課）	観光商工部 商工戦略局工業政策課			内線	70-3621	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称:)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	企業立地と設備投資の促進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ()					
	戦略プロジェクト:クリエイティブシティ 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	○ 直営 ● 委託	○ 補助	事業費（千円）	全体計画額	10,575 初年度 3,525	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どのような問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		市中心部にICT関連企業の集積が進む一方、コールセンターの誘致数に比べて、システム開発等のクリエイティブ企業の誘致数はそこまで多くない状況である。また、都市部企業との技術レベルは同等でありながらも、市内に立地するクリエイティブ企業の地元での認知度は低く、地場製造業など他業種との域内ビジネスには繋がっていないとの声も聞かれる。			
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		特に若者の活躍が期待でき、労働条件の向上も見込まれるクリエイティブ産業の更なる集積や、クリエイティブ産業との連携による地場企業の活性化を図る。			
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		※クリエイティブ産業・・・WEBデザイナーやコンテンツ制作者等、創造性により新たな価値を生み出す産業 ●クリエイティブ産業及び製造業等マッチングイベント 【対象】市内クリエイティブ産業及び市内製造業等 【内容】マッチングイベントの開催 ※クリエイティブなビジネスは、WEB広告や紙広告、WEB制作、映像制作等、多岐にわたり、集客が難しくなることが想定されるため、採用WEBページの制作にフォーカスしたイベントを実施する。 ●プロジェクト支援 【対象】市内クリエイティブ産業及び市内製造業等 【内容】マッチングイベントにより導入された採用WEBページ制作費用の1/2（上限5万円）を補助			
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		クリエイティブ産業の販路開拓、売上げの向上を図るとともに、製造業等の発注企業の商品の付加価値、ブランド力の向上を図り、売上げ増につなげる。			
（事務事業構築者 工業政策課長 柳田 哲宏）						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：平成30年8月) クリエイティブ産業と市内企業のマッチングによる新規事業の展開のみならず、本市内で業務が循環することによる経済効果やクリエイティブ産業の集積による新たな雇用の場の創出にも繋がる可能性もあり、積極的に支援していきたい。				
	(1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸)				
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	(説明：平成30年10月)				
	(2次評価者：戦略推進会議)				

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	クリエイティブ産業と製造業等の市内企業のビジネスマッチングを図り、その連携して行うプロジェクトの支援を行うことで、クリエイティブ産業及びその連携による市内企業の活性化が図れる。					
				H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	マッチングイベント開催数	目標値	1	1	1	1
	説明	マッチングイベントを開催した件数					
	活動指標 2	プロジェクト応募件数	目標値	8	8	8	8
	説明	クリエイティブ産業と市内企業が連携して行うプロジェクトの応募件数					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
				H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	マッチングイベント参加者数	目標値	50	50	50	50
	説明	出展するクリエイターや製造業等の市内企業がイベントに参加した数					
	成果指標 2	プロジェクト支援件数	目標値	4	4	4	4
	説明	クリエイティブ産業と市内企業が連携して行うプロジェクトの支援件数					
成果指標 3		目標値	0	0	0	0	
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	クリエイティブ産業やその連携に伴う本市企業の活性化を図るため、本市で取り組む必要がある。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	マッチングによる新規事業の展開のみならず、本市内で業務が循環することによる経済効果や新たな雇用の場の創出にも繋がる可能性もあるため、早急に取り組む必要がある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	市内のクリエイティブ産業や製造業等に精通している人材紹介会社等の企業と連携して取り組む必要がある。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	市内のクリエイティブ産業や製造業等の市内企業と連携し、効果的に取り組む。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	マッチングイベントについては、クリエイティブ産業と製造業等の本市企業のマッチングが図られることにより、市内企業の活性化につながるため、本市の負担で事業を行うことが適切である。プロジェクト支援については、補助金であり受益者負担は発生しない。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	ICTを活用した業務効率化促進事業	整理番号	070573	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度
所管（部・課）	観光商工部 商工戦略局工業政策課			内線	70-3621
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）		
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」		
		主要施策	企業立地と設備投資の促進		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	7,500 初年度
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	全国的に、人材不足とそれに伴う働き方改革が叫ばれている中、本市においても、市内の企業から人材確保が厳しいとの声が高まっている。こうしたことから、近年、人手不足を補いながら生産性を向上させる手段としてRPA等のITツールが注目されている。本市は、企業立地奨励制度により人材や設備投資に関する支援を行っているが、逼迫した人材不足においても生産性向上が期待できるITツールの導入を推進したい。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ITツール導入を促すことで生産効率を上げる支援を行い、地域経済の活性化を図る。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	全国的に働き方改革や人材難が叫ばれている中で、その解決策として少ない人員で労働生産性の向上を行えるRPA（Robotic Process Automation、定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの）の導入が注目されている。宮崎市内でもRPAに対し関心が高まっているが、RPAについて知らないという企業も多い。 そのため以下を実施し、RPA等のITツール導入を促進する。 【対象】 市内企業 【手段】 専門家を招き、RPA及びITツール全般（IoT、AI等）について周知のためのセミナーを行う。 ※初年度にセミナー開催することでRPA等のITツールに対する認知度を高め、2年度目、3年度目は、RPA等のITツールの導入をより推進できる内容とすることとする。具体的には、セミナーで関心を持った企業をモデル的に選定し、RPA等のITツール導入に向けた個別具体的なコンサルティングを行うもの。			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	業務の効率化により、労働生産性の向上が見込める。また、効率化により浮いた労働力はより付加価値の高い仕事へシフトすることにより、産業のさらなる活性化が望める。産業の活性化により雇用の場の創出へ繋がる。 また、RPA等のITツールを市内企業に対し周知することによって働き方改革や人材確保についての手段として多くの企業が検討対象とすることができるようになる。			
（事務事業構築者 工業政策課長 柳田 哲宏 _____）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 _____）				
	業務の効率化により、労働生産性の向上が見込める。また、効率化により浮いた労働力はより付加価値の高い仕事へシフトすることにより、産業のさらなる活性化が望める。産業の活性化により雇用の場の創出へ繋がるため積極的に支援していきたい。				
2次評価	（1次評価者：観光商工部長 永易 貞幸 _____）				
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月 _____）				
（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	働き方改革や人材確保に苦慮している市内中小企業の生産効率を上げる支援を行い、地域経済の活性化が図れることが期待される。					
				H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	セミナー開催回数	目標値	2	1	1	1
	説明	セミナーの開催回数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	セミナー参加企業数	目標値	30	15	15	15
	説明	セミナーへ参加した企業数					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	産業活性化のためには、生産性の向上と人材の充足が重要であり、極端な人材不足となっている今、生産性向上のための有効な手段と考えられるRPA等のITツールについて広く周知するには、行政が関与する必要がある。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	人材不足は逼迫した課題であり、市内企業の事業拡大、積極的な事業展開のためには、早急に取り組む必要がある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	RPA等のITツールの導入については、市内企業においても関心があるものの、どのような効果があるかなど情報の周知はされていないことから、まずは、広く周知を図るセミナーから取り組み、コスト削減を図りたい。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	市内のICT企業や製造業等の市内企業と連携し、効果的に取り組む。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	働き方改革や人材確保の現状を改善することは地域経済の活性化に繋がるため本市の負担で事業を行うことが適切である。本事業をきっかけに、ITツールの本格導入となった際には、事業者負担で行うのが適当と考えている。					

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】大塚柏原線外1線道路改良事業（防災支援拠点関連事業）	整理番号	040119	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	建設部 土木課			内線	2508	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：道路法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	防災機能の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	132,250	初年度	132,250
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎市郡医師会病院等は平成32年8月に開業予定であり、当施設が接続する周辺道路には新たな交通の流れの発生が想定される。 このことに伴い、生目の杜西線と接続する当該路線は、右折レーンの設置など新たな交通の流れに対応する交差点改良整備が求められている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	防災支援拠点への円滑な通行と安全確保を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	・関係機関（国土交通省・宮崎県警・宮崎県）との実施協議を踏まえ、右折レーン設置に伴う道路拡幅、安全施設等（路面標示、規制標識、照明等）の再配置を行う。 ①大塚柏原線 ■整備概要 交差点改良整備 L=110m ■財 源 地方道路等整備事業債（充当率90%） ■年次計画 H31年度 工事、電柱移設補償 C=66,000千円 ②富吉跡江線 ■整備概要 交差点改良整備 L=220m ■財 源 地方道路等整備事業債（充当率90%） ■年次計画 H31年度 工事 C=61,000千円				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	車両や歩行者等の、安全で円滑な通行が確保される。				
（事務事業構築者：土木課長 小川 潔士）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）	
	当該路線は、平成32年8月開業予定の宮崎市郡医師会病院等の医療施設を含む、防災支援拠点の重要なアクセス道路であることから、早期かつ着実に完成させたい。	
	（1次評価者：建設部長 長友 浩一）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：平成30年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成32年8月に開業予定の宮崎市医師会病院等の医療施設を含む防災支援拠点としての機能を確保するため、早急な整備が求められている。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点改良整備を行うことで、宮崎市郡医師会病院等を含む防災支援拠点への円滑で安全な通行が確保される。
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事費は、宮崎県県土整備部策定の土木工事標準歩掛及び実施単価による。 ・排水溝等の道路施設や照明、安全施設等の再利用を検討する。
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事完成後は市道として市が維持管理を行う。 ・道路改良事業であるため、受益者負担はすぐわない。

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	「第28回 全国川サミット in 宮崎」開催事業	整理番号	070504	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度	
所管（部・課）	建設部 土木課				内線 (70)2503	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	自然環境の保全			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	9,970	初年度	7,700
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	「全国川サミット」は、一級河川と同じ名称または一級河川の流域にある全国の自治体が「全国川サミット連絡協議会」を組織し、川がもたらす恵みや人々との関わりを活かしながら、川と共存するまちづくりを共に進めることを目的に、平成4年から加盟自治体が持ち回りで開催している。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本市の中心部を流れる一級河川大淀川などの環境や歴史について理解を深めてもらうため「第28回 全国川サミット in 宮崎」を開催する。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	全国川サミット連絡協議会会員による総会を開催するほか、川や自然に因んだ講師を迎えての記念講演、地元小学校等による事例発表、河川関連施設の現地視察など行う。 開催予定日：平成32年1月24日（金）、25日（土） 場 所：宮崎市民プラザ、大淀川学習館 ほか 参加者数：約200名 実施内容：24日（金） 全国川サミット連絡協議会総会、首長サミット、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課長による講演等 25日（土） サミット式典、講師による記念講演、事例発表、サミット旗受渡式 負 担 金：開催地負担金1,500千円、協議会負担金100千円 【参加自治体の負担金：協議会会員 10万円 流域自治体 5万円】				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	「第28回 全国川サミット in 宮崎」を開催することにより、川と共にある地域の文化や自然環境に呼応した生活を再認識するとともに、更なる自然環境の保護や川と共存するまちづくりに対する普及啓発が図られる。 また、国土交通省にも一級河川「大淀川」の地域との関わりを認識してもらうことにより、更なる大淀川の河川整備及び環境整備の促進が図られる。				
（事務事業構築者 土木課長 小川 潔士 _____）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 _____） 豪雨等による河川関連の災害が頻発する中、全国川サミットを通じて生活の身近にある河川の歴史や文化、取組等を知ることは、河川と共に共存するまちづくりを今後進めていくうえで重要かつ貴重な機会である。 全国川サミットを本市で開催することにより、河川に対する理解を深めてもらうと共に市民と一体となった河川をはじめとする自然環境の保護などの普及啓発を図りたい。				
	（1次評価者：建設部長 長友 浩一 _____）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月 _____）				
（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	全国川サミットを開催することにより、自然環境保護や川と共存するまちづくりについての普及啓発が図られる。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	活動指標 1	実行委員会開催数	目標値	3	0	0	0
	説明	全国川サミットに伴う実行委員会の開催数					
	活動指標 2	全国川サミット参加回数	目標値	1	1	1	1
	説明	全国川サミットに参加する回数					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	成果指標 1	参加者数	目標値	200	0	0	0
	説明	全国川サミットに参加した人数					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	全国川サミットは、全国川サミット連絡協議会に加盟している市や町などの地方自治体が持ち回りで開催することとなっている。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	全国川サミットは、当該年の開催都市が二年後の開催都市を指名することとなっており、本市は平成29年の開催都市である高知県四万十市より指名を受けているため開催する必要がある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	サミットに参加される来賓の調整など、民間団体等では作業が困難な部分もあることから、民間委託や補助金等による実施は難しい。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	取組事例の発表として地元小学校等に協力を依頼する予定としている。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	全国川サミットに参加する協議会会員や大淀川流域自治体から定額の負担金を支出してもらう予定であり、受益者の負担は適切である。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎市空き家等適正管理者特定調査事業	整理番号	070520	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度
所管（部・課）	建設部 建築住宅課				内線 (71)5870
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：空家等対策の推進に関する特別措置法、宮崎市空家等対策の推進に ）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）		
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」		
		主要施策	既存ストックの有効活用		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	5,250 初年度 1,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		空き家の管理不全に伴う諸問題に対し、所有者等へ適正管理を文書等でお願しているが、空き家の多くは所有者が死亡しており、その相続登記が留保されていることが多い。そのため、所有（相続）者特定作業に多大な手間と時間を要している。 なお、平成29年度は住民票調査に261件、戸籍調査に439件の依頼文書を発送している。		
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		適正管理指導文書等の送付のための、管理不全空き家所有者特定を迅速に行う。		
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		所有者を特定することが困難な空き家については、不動産の権利に関する登記手続きに精通している資格保有者へ所有者特定調査業務を委託する。 <委託先>宮崎県行政書士会など <単価> ○相関図作成：1,252円/相続権者 ○戸籍等収集：1,252円/通 ○住民票等収集：626円/通 など ※参考：嘱託登記事務委託契約（道路維持課所管）		
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		特定空家等や管理不全空き家に除却・適正管理を促す指導文書等を速やかに送付することで、近隣住民に対し安心・安全な住環境を提供する。		
（事務事業構築者 建築住宅課長 米良 秀明 ）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 ） 相続登記が留保された空き家の所有者（相続者）を調査するため、戸籍・住民票等の収集には多くの時間と労力を要しているが、当該事業によって、その負担が軽減され、迅速な空き家相談対応ができることになる。				
	（1次評価者：建設部長 長友 浩一 ）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月 ）				
（2次評価者：戦略推進会議 ）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	空き家対策に関する主要施策に有効な制度であり、所有者特定が困難な腐朽・破損空き家等の除却等が進み、良好な住環境が確保される。					
				H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	空き家所有者の特定件数	目標値	5	5	5	5
	説明	当該委託による空き家所有者の特定件数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
				H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	特定空家等の認定件数	目標値	10	10	10	10
	説明	特定空家に新たに認定した件数					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	空家等対策の推進に関する特別措置法、宮崎市空家等対策の推進に関する条例において、空き家に対する適切な措置を求められている。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	近隣住民等からの空き家に関する相談件数は依然として高い水準で推移し、その所有（相続）者を特定するために多くの時間を費やしているため、迅速な対応が困難となっている。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	相続関係に精通している資格保有者との協定等に基づく事業として実施する。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	個人情報が多く含まれる事業であり、市民協働は考えられない。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	受益者負担は想定できない。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	都市計画基礎調査負担金	整理番号	999951	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度
所管（部・課）	都市整備部 都市計画課				内線 2535
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：都市計画法第6条）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）		
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」		
		主要施策	都市機能の集約化		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 ● 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	13,050 初年度
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	都市計画を策定するためには、都市の現状や都市化の動向等について、できる限り広範囲で定期的なデータを把握する必要がある。このため、都市計画法では、県がおおむね5年ごとに都市計画に関する基礎調査を行うよう規定されている。 法令根拠）都市計画法第6条第1項			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	人口、産業、土地利用等の現況や将来の見通しなど都市計画に関する基礎的な調査を行うものである。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	都市計画の策定とその実施を適切に遂行するため、都市の現状、都市化の動向等の広範囲なデータを把握する。 都市の現状を把握するため、 ・人口（人口、DID地区の推移と現状） ・産業（事業所、従業員、小売販売額、小売販売面積等の推移と現状） ・土地利用（土地利用現況、宅地開発状況、農地転用状況、新築動向） ・建物（建物利用状況） ・都市施設（都市施設の位置状況、道路の状況）等について調査する。 なお、調査は県が実施し、市は調査費の一部を負担する。			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	都市計画法第13条において、都市計画は基礎調査の結果に基づき行われるものとされている。このため、当成果は、市において都市計画マスタープランの策定や土地利用・都市施設などの都市計画決定・変更を行う際にも、その合理性や妥当性などを確保するために活用される。			
（事務事業構築者 都市計画課長 仁田脇 憲二）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	都市計画基礎調査を適切に活用し、都市計画マスタープラン策定や都市計画の決定・変更を行う必要がある。				
2次評価	（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）				
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	都市計画基礎調査は、本市の人口、産業、土地利用等の現状や将来の見通しにおける客観的・定量的なデータであり、適切な都市計画の決定・変更に資する。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H31）	
	活動指標 1	負担件数	目標値	1	0	0	1
	説明	負担金の支出					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H31）	
	成果指標 1	宮崎県都市計画基礎調査【調査・解析】	目標値	1	0	0	1
	説明	都市計画基礎調査の成果物					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	都市計画法において都道府県が行うこととされている。また、都道府県は市町村に対して資料の提出その他必要な協力を求めることが出来るとされている。 調査結果は、市が実施する都市計画マスタープラン改訂や都市計画決定・変更の基礎資料となるため、調査についても市の関与が必要である。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	基礎調査は昭和45年から続くおおむね5年ごとの定量的なデータであることが分析資料として重要である。また、現在策定中である立地適正化計画や今後検討が必要な準都市計画区域の基礎資料となる項目もある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	県が実施する委託費用の負担金である。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	該当なし。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	調査結果を活用する市と県で応分の負担を行う。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	立地適正化計画策定事業	整理番号	999952	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成32年度
所管（部・課）	都市整備部 都市計画課			内線	(70)2548
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：都市再生特別措置法第81条）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）		
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」		
		主要施策	都市機能の集約化		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 ● 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	12,900 初年度 11,900
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	今後、本格的な人口減少・少子高齢化の進展が見込まれる中、第五次総合計画の重点項目5-1では、【コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」】を掲げ、また、昨年度改訂した都市計画マスタープランにおいても「多拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を将来都市構造としたところである。このため、持続可能な都市づくりに向け、両計画に位置付けられた「コンパクトなまちづくり」を具現化していく必要がある。			
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	公共交通や商業・医療などの日常サービス機能を維持するため、居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定し、コンパクトシティを目指す。			
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の策定により、都市機能誘導区域、及び誘導する施設を定め、医療・商業等の都市機能を市中心部や生活拠点など交通利便性の高い区域に誘導し集約することにより、これ等の各種サービスの効率的な提供を図る。 ・人口減少下にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導する区域を定める。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度：都市機能誘導区域の設定（検討中） （平成30年5月～外部委員によって構成される宮崎市立地適正化計画策定委員会設置） ・平成31年度～：居住誘導区域の設定を検討。 			
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	居住誘導区域に居住を誘導することにより、各区域の人口密度や生活サービスが維持され、生活環境の維持・確保が持続可能となる。			
（事務事業構築者 都市計画課長 仁田脇 憲二）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 今後更に進行する人口減少・超高齢社会に対応するため、早急にコンパクトシティなまちづくりを推進する必要がある。立地適正化計画を策定し、都市の集約と公共交通等を一体的に考えながら将来的な生活サービスの維持を図る。				
	（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）				
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	（説明：平成30年10月）				
	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		・第五次総合計画の重点項目5-1【コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」】を実現するために極めて有効。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H32）
	活動指標 1	策定委員会の開催	目標値 5	0	0	0
	説明	学識経験者及び関係各分野の委員によって構成される立地適正化計画策定委員会を開催することによって計画に様々な視点からの意見を取り入れる。				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H32）
	成果指標 1	立地適正化計画の策定	目標値 0	1	0	1
	説明	宮崎市立地適正化計画の策定				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・効率性・緊急性」	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		・都市再生特別措置法に基づき、市町村が策定することとなっている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		・目指す将来の都市像の実現には長期間を要することから、既に人口減少に転じている状況を踏まえ早急に取り組む必要がある。 ・計画を策定し、計画に適合する社会資本総合整備計画が国費の重点配分の対象となり、国費等の上乘せがある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		・平成28・29年度に実施した都市計画マスタープラン改訂作業において、都市構造の解析、人口推計など本計画と重複する作業を済ませている。今後の作業についても可能な部分は直営で進めながら、最低限の業務を委託することとしている。 ・国交省の「コンパクトシティ形成支援事業」による支援により50%の補助が受けられる。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		・都市再生特別措置法に基づき、市町村が策定することとなり、協働の可能性は無い。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		・本市全体において、公共交通や生活サービス機能を維持することを目的としており、公平性は確保される。			

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】フェニックス自然動物園リニューアル事業	整理番号	070521	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成32年度
所管（部・課）	都市整備部 公園緑地課				内線	2562
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市フェニックス自然動物園条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	251,851	初年度	48,101
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	動物園は、開設から47年以上経過し、施設全体の老朽化が著しい状況である。来園者の安全性を確保するとともに、動物園としての魅力向上を目的としたリニューアルを進める必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	一ツ葉エリアの観光地域づくりを推進するために、施設の魅力向上を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	①フェニックス自然動物園リニューアル計画基本設計修正業務委託 フェニックス自然動物園のリニューアル計画見直しにともなう基本設計修正業務委託 園内敷地面積 18.72ha ②フェニックス自然動物園出入口ゲート基本・実施設計および地質調査業務委託 出入口ゲート新築工事（事務所、売店、トイレ等含む）にともなう基本・実施設計 予定面積 約1,000㎡ ③備品購入（レントゲン写真現像装置・券売機・ロードトレイン） データ保存や他動物園との情報交換など業務効率を図るための現像装置のデジタル化。 券売機の更新や、ロードトレイン車両追加により来園者の利便性を高める。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の利便性と魅力向上を目的としたリニューアルを進めることができる。また、多くの市民が動物園を訪れ、動物園がもつ機能を楽しむ計画的なスケジュールが策定できる。				
（事務事業構築者：公園緑地課長 後藤 章二）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	新たな魅力を創出するためにリニューアル計画の修正を行うとともに、リニューアル事業を実施することにより安定した施設運営を行いたい。					
（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>開園後47年以上経過し、動物園内の施設老朽化が進み、維持修繕では対応できない状況となっているため大規模な改修が必要である。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>動物園の魅力向上と施設利用者へのサービス向上が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>設計時に工法検討を行い、コスト縮減を図る。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>現在、施設の老朽化により維持管理に多額の費用を要しており、事業実施後はこの費用の大幅な削減を図ることができる。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】フェニックス自然動物園施設安全整備事業	整理番号	070522	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成31年度
所管（部・課）	都市整備部 公園緑地課				内線	2562
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市フェニックス自然動物園条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	22,250	初年度	22,250
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	動物園では、一部の既存施設において老朽化が著しく進んでいる。そのような状況で、リニューアル事業を進めているが、全ての施設を同時にリニューアルすることは困難な状況である。今後、来園者の安全確保のために老朽化した施設を改修することで、長寿命化を図るとともに、新たな施設機能の付与が必要になっている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	来園者と従業員の安全確保を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	①遊戯施設補修工事の実施 「ハニーハッチ」の構造部材について、法定点検時に指摘を受けた不良箇所がある。利用者の安全性確保のために補修・塗装工事を行う。 ②園内放送設備改修工事 園内の放送設備は、経年劣化により鳴動しない状況である。緊急時における来園者の安全確保のための早急に改修する必要がある。 ③プールろ過器改修工事 設置されて6年経過し、毎年多くの来園者が利用される一方、ろ過能力が低下している状況である。適正な水質管理をおこなうために、ろ過材の取り替えをおこないたい。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	来園者と従業員の安全が確保され、安心して施設利用ができる。				
（事務事業構築者：公園緑地課長 後藤 章二）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）	来園者の安全確保を図り、市民に質の高いサービスを提供したい。
		（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：平成30年10月）	
		（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>指定管理者による施設修繕費では対応しきれない状況であり、実施されない場合重大な事故につながる恐れがある。また、緊急時に情報伝達が行われないなど来園者の安全確保が出来ない可能性がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>来園者と従業員の安全性が確保でき、安定した施設運営を行うことができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>設計時に工法検討を行い、コスト縮減を図る。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>指定管理者による適切なメンテナンスを行う。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】フローランテ宮崎施設維持事業	整理番号	070523	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	都市整備部 公園緑地課				内線	2562
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市都市公園条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	景観づくりの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ）					
	戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	17,500	初年度	17,500
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	フローランテ宮崎の施設は、築後20年近く経過しており老朽化による不具合等が生じている。施設を適切に管理・運営し利用者の利便性の向上を図るために、施設改修による長寿命化および新たな施設機能の付与が必要となっている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	来園者の快適な施設利用のために適切な施設保全を行う。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	①園内案内看板更新業務委託 現在、施設案内のために設置してある看板は日本語表記のみとなっている。近年、外国からの観光客が増加しており、グローバル化に対応するため看板更新を行う。 ②園路補修工事 フローランテ宮崎園路の一部について、園路の劣化が見られる。来園者の安全性を確保するために、園路補修をおこなう。 ③ガーデンハウス屋根改修工事 ガーデンハウスの内部に雨漏れが起きている状況である。建設当初から20年近く経過しているため、屋根の葺き替えをおこない長寿命化を図る。 ④夢花館内部人形装置解体工事 現在、夢花館内部にある人形装置は利用していない状況である。施設内部を有効利用するために装置の解体をおこなう。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	来園者が快適に施設を利用でき、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：公園緑地課長 後藤 章二）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）
	来園者が安心・安全に利用できるとともに、利用する方へのサービス向上を図りたい。
	（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>館内案内看板がグローバル化されないことや園内園路の不具合から、施設利用者の利用環境に影響を及ぼす恐れがある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>園内案内のグローバル化や施設の補修をおこなうことで、継続して施設利用者の利用環境を確保できるとともに、施設の補修をおこなうことで長寿命化を図れる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>設計時に工法検討を行い、コスト縮減を図る。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>指定管理者により、適切に維持管理を行う。また、維持修繕費の削減ができる。</p>

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	南原土地区画整理事業清算金徴収交付事業	整理番号	999968	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成36年度
所管（部・課）	都市整備部 区画整理課			内線	(70)2575
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： 田野都市計画事業南原土地区画整理事業施行条例 ）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）		
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」		
		主要施策	都市機能の集約化		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし				
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	185,753 初年度
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	南原土地区画整理事業において平成30年10月に予定している換地処分の事前手続きとして平成30年5月22日に換地計画の県知事認可を受けたところである。換地計画を定めるにあたり、換地設計では換地の照応の原則に基づき、施行前後の土地の価格が同一となるよう換地を定めたが、決められた街区の中に多くの換地をあてはめるといった技術的な面等により、施行前後の土地価格、各地権者相互間にやむを得ず不均衡が生じている。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	土地区画整合法第110条の規定に基づき、地権者間にやむを得ず生じた不均衡を清算金の徴収交付により是正するため。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・清算金について徴収清算金対象者133名（共有名義等は1名で数える。）から清算金83,762,375円を徴収、交付清算金対象者212名へ清算金83,762,375円を交付する。 ・徴収清算金のうち市へ発生する徴収額は55,180,425円となる。 ・清算金は額に応じて分割払いができるため、5年間継続的に徴収を行う可能性がある（根拠法令：土地区画整合法第110条、田野都市計画事業南原土地区画整理事業施行条例第28条）。 （清算額内訳） 交付清算金 83,762,375円（歳出） 徴収清算金 83,762,375円（歳入）※市への徴収清算金を含む。 ※市への徴収額 55,180,425円（歳出） （歳出・入内訳） 歳出 138,942,800円 歳入 83,762,375円			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	清算金の徴収交付により、地権者間の不均衡を是正して事業を完了させることにより、事業目的である適正な市街地形成及び良好な住環境の整備が実現される。			
（事務事業構築者 区画整理課長 山下 尚 ）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	清算金の徴収交付は、土地区画整合法に規定されているものであり、土地区画整理事業を完了させる上で必要不可欠である。交付事務については交付清算金対象者に対して速やかに交付し、徴収事務については徴収清算金対象者に対して確実な徴収を行うよう努めていきたい。				
2次評価	（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）				
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	清算金徴収交付事務は土地区画整理法に規定されており、対象・手段は適切である。					
				H31	H32	H33	目標年度（H36）
	活動指標 1	交付清算金の処理率	目標値	100	0	0	0
	説明	{ 1 - (交付清算金未交付額 / 全体の交付清算金額) } × 100					
	活動指標 2	徴収清算金（元金）の処理率	目標値	73.2	80.41	87.19	100
	説明	{ 1 - (徴収清算金未交付額 / 全体の徴収清算金額) } × 100					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
				H31	H32	H33	目標年度（H36）
	成果指標 1	交付清算金未交付者数	目標値	0	0	0	0
	説明	事業施行期間の完了に向けて、0人を目指す。					
	成果指標 2	徴収清算金未完納者数	目標値	61	56	43	0
	説明	事業施行期間の完了に向けて、0人を目指す。					
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	南原土地区画整理事業は宮崎市が施行者であり、土地区画整理法の規定により区画整理事業の施行者が清算金の徴収及び交付をしなければならない旨が規定されているため、市が実施するものである。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	土地区画整理法の規定により、施行者に対して、換地処分の翌日に確定した清算金の徴収交付事務が義務付けられているため、速やかに実施する必要がある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	南原土地区画整理事業については、地権者との長年の交渉経緯があり、施行者である宮崎市が責任を持って最後まで対応する必要があるため、市が直接実施する。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	南原土地区画整理事業については、地権者との長年の交渉経緯があり、施行者である宮崎市が責任を持って最後まで対応する必要があるため、市が直接実施する。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	清算金徴収交付事務は土地区画整理法に規定されており、受益者負担は適切である。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	アスベスト分析調査補助事業	整理番号	070502	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度
所管（部・課）	都市整備部 建築指導課			内線	(70) 2582
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：建築基準法第28条の2）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）		
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」		
		主要施策	既存ストックの有効活用		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	32,250 初年度 10,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	アスベストは、熱や摩擦に強く、丈夫な特性から多くの建築物に使用されてきた。しかしながら、経年劣化や損傷などにより飛散し建築物の利用者の健康障害につながるおそれがあることが明らかとなった。そのことから、平成18年にアスベスト製品の製造及び使用が禁止されることとなり、現在までに施工されているアスベストの適切な飛散防止対策を講じる必要がある。			
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	建築物の利用者の健康被害の予防及び生活環境の保全を図るため。			
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	一定規模以上でアスベスト調査台帳に掲載された民間建築物の所有者に対して、その建築物に吹付アスベスト等が使用されていないかどうかを把握するための分析調査に要する費用の補助を行う。（限度額は、1棟あたり25万円） （アスベスト調査台帳に掲載された民間建築物約500棟）			
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	民間建築物における吹付アスベスト等の使用実態の把握を行い、アスベストが施工されている建築物は、適切な処理を行うよう所有者に啓発が図られる。			
（事務事業構築者 建築指導課長 岩本 敏幸）					

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：平成30年8月)				
	市民が安全に安心して暮らせるよう、国の交付金事業を最大限に活用し、市民の健康被害の予防及び生活環境の保全に努める。				
2次評価	（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）				
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	アスベストによる健康被害の予防及び生活環境の保全を図ることができる。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	活動指標 1	アスベスト含有アンケート調査回数	目標値	1	1	1	1
	説明	アスベスト調査台帳整備のため、郵送によるアスベスト含有アンケート調査回数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	成果指標 1	アスベスト分析調査の申請棟数	目標値	40	40	40	40
	説明	アスベスト分析調査に係る補助金の交付申請棟数					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	国の補助制度に基づくものであり、国が10/10（上限あり）の費用負担を行うため、市の関与が必要である。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	アスベストが与える健康被害は、多大なものであるため、早急に分析調査を行い、適切な処理が必要である。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	国の補助制度に基づくものであり、国が10/10（上限あり）の費用負担を行うため、本市の支出は無い。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	アスベストの分析調査は、建築物石綿含有建材調査者が行う必要があるため、市民協働の可能性はない。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	国の補助制度に基づき、アスベスト分析調査の費用を補助するものであり、受益者の負担は無い。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	危険ブロック塀等対策事業	整理番号	070511	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度
所管（部・課）	都市整備部 建築指導課			内線	70(2586)
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：建築基準法）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）		
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」		
		主要施策	既存ストックの有効活用		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	19,008 初年度 6,336
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	大阪府北部を震源地震において、ブロック塀倒壊により死亡者が出る被害が発生した。過去の地震においても多数の被害者を出し、また避難経路や緊急車両の通行を阻害するため、対策の重要性が指摘されていた。本市においても、パンフレットの配布等による啓発を行っていたが、指導や啓発活動等だけでは抜本的な対策に繋がっていない。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	倒壊の危険性のあるブロック塀等の撤去を促進し安全なまちづくりを目指す。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	小学校から概ね半径500mの範囲の沿道で、倒壊の危険性の高いブロック塀等の所有者を対象に撤去費用を補助する。 （倒壊の危険性の高い塀） ・高さが1.4mを超え、傾斜が5%以上、欠損や破損・ぐらつきがあるもの等 （補助額） ・撤去延長1mあたり12千円 ・1敷地あたり156千円を上限			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	倒壊の危険性のあるブロック塀等の撤去が促進され、登下校中の児童の安全確保及び、避難経路や緊急車両の通行確保等が図られる。			
（事務事業構築者 建築指導課長 岩本 敏幸）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	本市においては、南海トラフ地震の発生も懸念されているため、地震時の危険性の軽減及び防災、減災対策に努め災害に強いまちづくりを推進する。				
2次評価	（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）				
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	倒壊の危険性のあるブロック塀等の撤去が促進され、地震時の通学児童の安全確保及び、避難経路や緊急車両の通行確保も図られ防災、減災対策につながる。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	活動指標 1	市広報等による啓発活動回数	目標値	2	2	2	2
	説明	市広報、自治会あて文書等により、ブロック塀に関する啓発活動回数。					
	活動指標 2	文書等による周知件数	目標値	120	120	120	120
	説明	補助要件該当者に対して、文書等により危険ブロック塀等の撤去補助について周知する件数。					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	成果指標 1	補助件数	目標値	31	31	31	31
	説明	補助金の交付申請件数。					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	国の補助制度に基づくものであり、国1/2 県1/4 市1/4で費用負担するものであり、市が関与する必要がある。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	大阪府北部地震において、ブロック塀倒壊による被害をうけ、市民のブロック塀への安全性に対する意識が高まっており、南海トラフ地震の発生も懸念されているため、対応が急がれる。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	国の補助制度に基づくものであり、本市の負担分を削減することはできない。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	国の補助制度に基づき、倒壊の危険性があるブロック塀等を撤去する所有者に対し補助するものであり、市民協働の可能性はない。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	撤去費等について補助するものであり、改修費用については受益者負担であるため、適切である。					

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】農業競争力強化基盤整備事業（拾ヶ島・七野地区）（田野）	整理番号	070507	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成39年度
所管（部・課）	田野総合支所 田野・農林建設課				内線	73262
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：土地改良法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	22,440	初年度	5,130
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	拾ヶ島地区、七野地区は受益面積46.6haの水田地帯である。稲作のための用水を確保するには、河川から用水路を通して取水する必要があるが、当該地区は狭小な農地であり、水路も側溝が小さいものや巣掘りの箇所が点在している。また、農道も狭く離合が困難であるため営農効率が悪く、耕作者の高齢化が進んでいる状況の中、担い手農家の確保が困難な状況となっている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	区画整理事業を実施することで、農業生産の効率を上げ、それが所得の向上につながり、担い手農家も確保され、かつ個性豊かで力強い産地の形成を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】 大淀川右岸関連事業の新規要望地区である拾ヶ島地区・七野地区 A=46.6ha 【手段】 県単独土地改良事業により、調査計画書や換地計画概要書を作成し、基盤整備事業の新規採択を目指す。 <調査計画等の概要> ①県単調査計画事業 H31 地域構想策定調査及び各種基礎調査を実施し、実施計画の前段となる基本計画を策定する業務【実施主体：市】 ②県営実施計画事業 H32 事業申請に必要な諸条件の調査、計画及び設計を行い、実施計画を策定する業務【実施主体：県】 ③換地等調整 H32 名寄せ等の資料作成業務【実施主体：市】 ④換地計画概要書作成 H33 農地集積図や農水路の機能交換図等の資料作成業務【実施主体：市】 ⑤県単調査計画事業 H33 地形図作成業務【実施主体：市】 ⑥事業採択 H34 県営経営体育成基盤整備事業の開始【実施主体：県】				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	基盤整備事業の計画概要書は、事業計画や費用対効果の算定など、国・県に対する事業採択申請に必須の資料である。事業が採択されれば、農業競争力基盤整備事業 農地整備事業（経営体育成型）により、区画整理及び末端かんがい施設の整備を実施することができ、地域農業の振興に寄与する。				
（事務事業構築者：田野・農林建設課長 川口 政博）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	国営大淀川右岸土地改良事業の効果を早期に発現させ、大淀川右岸土地改良区の運営の健全化並びに優良農地や担い手の確保を図りたい。 （1次評価者：田野総合支所長 日高 政光）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>国営大淀川右岸土地改良事業が平成16年度に完了し、末端関連事業による早急な整備が求められている。拾ヶ島・七野地区は以前より基盤整備事業に取り組むための説明会を開催してきたが、地元の反対もあり実現できなかった。</p> <p>平成29年度に地元19名による事業化検討会を立ち上げ、アンケート調査を実施したところ、基盤整備事業を望む声大きいことが把握できた。これに伴い、平成30年9月2日に基盤整備事業推進のための説明会を開催し、事業推進委員会を設立予定である。</p> <p>事業推進委員会設立後は事業仮同意書を徴収し、事業開始の機運を確実なものにするために、調査事業を進めていきたい。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>本事業で作成される計画概要書により基盤整備事業が採択されれば、大淀川右岸土地改良事業の安定した農業用水が利用できるようになり、ほ場整備や排水路・道路整備によって農作業の効率化も図ることができ、担い手農家の確保や耕作放棄地の発生防止につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>国・県の補助事業を活用し、コスト低減を図るとともに、費用対効果の算定も実施する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>県営事業が実施された後の施設については、地元土地改良区の管理となる。そしてその土地改良区が維持管理費を賦課金として各農家より徴収する。</p>

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	高木兼寛生誕170年記念事業（高岡）	整理番号	010224	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度
所管（部・課）	高岡総合支所 高岡・地域市民福祉課				内線 (74)205
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）		
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」		
		主要施策	地域コミュニティの活性化		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	4,750 初年度 4,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	高木兼寛先生の顕彰については、現在、高木兼寛顕彰会を主体として、各種事業に取り組んでいる。高岡総合支所においても高木兼寛麦飯カレーの展開、東京慈恵会医科大学との連携による糖尿病有病者対策事業に取り組んでいるほか、生涯学習課による中学生特別大使派遣事業などにも連携して取り組んでいる。このような中、平成31年が高木先生生誕170年、平成32年が没後100年という節目の年を迎えることになる。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	平成31年が高木先生生誕170年の節目の年にあたることから、記念事業を実施し更なる顕彰事業の展開と高木先生をコンセプトにした高岡地域のまちづくりに繋げていく。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	●記念式典・その他PR事業（直営） 主体：宮崎市 対象：東京慈恵会医科大学ほか関係団体 手段：平成31年9月8日（日）穆園広場にて記念式典を行う。 平成31年5月に宮崎みなとまつりでの麦飯カレーの販売、11月に長距離フェリーの船内レストランでの麦飯カレーの提供を行う。また、パネルやポスターを用いた広告PR等を行う。 ●講演会・祝賀会（補助） 主体：（仮称）高木兼寛生誕170年記念事業実行委員会（高木兼寛顕彰会主管） 対象：市民、高岡町内の小中学生、東京慈恵会医科大学ほか関係団体 手段：平成31年9月7日（土）高岡地区農村環境改善センターにて東京慈恵会医科大学学長の講演及び小中学生による学習成果の発表、展示ブース設置による功績の紹介等を行う。 平成31年9月8日（日）宮崎市内のホテルにて祝賀会を行い関係団体等との交流を図る。			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	高木兼寛先生生誕170年を機に顕彰会を主体とした実行委員会及び東京慈恵会医科大学等と連携して記念事業を実施することにより、インパクトのある功績のPRができることもに市内外を問わない幅広い顕彰事業の展開が期待できる。			
（事務事業構築者 高岡・地域市民福祉課長 小松 良二）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	高木兼寛先生の功績を広くPRすることは勿論のこと、高木先生をコンセプトにした地域づくりを進めていくことは、今後の高岡地域にとって重要なことであり、この事業を行う意義は大きい。				
2次評価	（1次評価者：高岡総合支所長 阪元 勇）				
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	郷土の偉人である高木兼寛先生の偉業や精神を顕彰し広く発信することにより、郷土愛を育み、郷土への関心を高めることができる。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H31）	
	活動指標 1	実行委員会の開催数	目標値	6	0	0	6
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H31）	
	成果指標 1	講演会・式典・祝賀会の参加人数	目標値	500	0	0	500
	説明	内訳（講演会250人、式典100人、祝賀会150人）					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	これまで「高木兼寛顕彰事業」として取り組んでおり、平成31年は生誕170年の節目となることから、行政としても積極的に推進していく。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	生誕170年の節目の年であり、効率的なPR効果が期待できる。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	最低限のコストで計上し、実施する。					
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	顕彰会を中心に高岡地区の各種団体で構成した実行委員会と協働して取り組む。					
	○受益者の負担は適切か。	祝賀会は会費を徴収するが、講演会等は子どもを含め、広く市民を参加対象に実施するため受益者負担はなじまない。					

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】高岡温泉施設補修事業（高岡）	整理番号	070516	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	高岡総合支所 高岡・地域市民福祉課				内線	74 323
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称:)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	観光客受入環境の充実			
事務事業の性格	<input type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ()					
	戦略プロジェクト: 該当なし		新市計画: 該当なし			
		事業費（千円）	全体計画額	27,750	初年度	27,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。		当該施設は建設後20年が経過し老朽化が進んでいる。ガスボイラーについては、施設のオープン後更新がされておらず、不具合の報告もあるため計画的な更新が必要である。温泉棟の露天風呂外壁及び特別浴室屋外ウッドデッキについても、これまで修繕が行われておらず腐食が見られ、外壁は落下の恐れがある。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		既存設備を改修し、施設利用者に安心、安全で快適な施設を提供する。			
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。		高岡温泉施設の経年劣化設備の取替及び建物の改修 ①ガスボイラーの老朽化 耐用年数：15～20年 ・ガスボイラーの更新（2基のうちの1基・1基は平成30年度更新） ②露天風呂外壁改修及び特別浴室屋外ウッドデッキの老朽化 ・サウナ室外壁を含む外壁及びウッドデッキ改修			
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化		事業実施により、施設利用者に安全で快適な施設の提供ができ、市民サービスの向上と施設利用の増加が見込まれる。			
（事務事業構築者：高岡・地域市民福祉課長 小松 良二）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	建設後20年が経過し老朽化が加速するなか計画的な改修による施設の維持管理が必要である。市民の憩いの場である温泉施設の利便性、安全性の確保により、市民の健康増進と地域の活性化を図ることができる。 （1次評価者：高岡総合支所長 阪元 勇）					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>ガスボイラーの更新：新設後20年が経過しており、指定管理者が実施している専門業者による定期点検で燃焼不良等の不具合が報告されている。 (2基のうち1基については平成30年度更新) 露天風呂外壁及び特別浴室屋外ウッドデッキ改修：平成10年度のオープン以来改修が行われておらず、外壁崩落の際は大事故に繋がる。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>事業実施により、安全で快適な施設利用の提供ができ、リピーターや新規利用者の増加につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建築住宅課の現地調査による建物診断の結果であり適正な改修である。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>運営体制については指定管理者が行う。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】山口地区自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業（高岡）	整理番号	040127	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成34年度	
所管（部・課）	高岡総合支所 高岡・農林建設課			内線	74-355	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	防災機能の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	76,000	初年度	6,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	山口地区については、土砂災害防止法により特別警戒区域及び警戒区域となっており、特に指定区域内でも生命及び身体に著しい危害を与えるおそれのある土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の一部が崩壊し、住民生活の安全性が脅かされている状況である。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	急傾斜地の崩壊による災害から人命や家屋を守る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	急傾斜地の法面崩壊を防ぐための防災工事を行う。 ■整備概要 高さ H=30m 延長 L=120m 傾斜度 約50度 保全人家戸数 5戸 ■財源 宮崎県市町村急傾斜地崩壊対策事業補助金 補助率：県50% 市50% 一般単独事業債（防災対策） 充当率100% ※採択要件 傾斜度 30度以上 高さ 5m以上 人家 5戸以上 但し、官公署、学校、病院、旅館等の場合は戸数要件なし ■年次計画（直接事業費 計73,000千円） H31年度 測量設計、用地測量、地質調査、 C= 6,000千円 H32年度 工事（L=40m）、用地、工作物補償 C=28,000千円 H33年度 工事（L=30m）、用地 C=20,000千円 H34年度 工事（L=30m） C=19,000千円				
	（4）成果 だれがどういふ状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	急傾斜地崩壊対策事業を実施することにより、急傾斜地の下側に立地する家屋の保全や人命の安全確保が図られる。				
（事務事業構築者：高岡・農林建設課長 岡原 学）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）	
	急傾斜地の崩壊から家屋の保全や人命の安全確保を図るため、早急に事業に取り組みたい。	
（1次評価者：高岡総合支所長 阪元 勇）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：平成30年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防止法により特に人命に危害を与えるおそれのある区域と指定されている急傾斜地の一部が崩壊し、災害を未然に防ぐには早急な対応が必要である。 ・同区域内には人家があり、災害発生時には多大な被害も想定され安全確保が必要である。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>急傾斜地崩壊対策事業を実施することにより、安全で安心して生活できる住環境の確保が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が十分に発揮できる低コストの工法を採用する。 ・居住者が受益を受ける場合の事業用地については寄付とする。
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>工事完了後は、市有地となるため市が維持管理を行う。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】高浜小山田線道路改良事業（高岡）	整理番号	070510	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成33年度
所管（部・課）	高岡総合支所 高岡・農林建設課				内線	74-355
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：道路法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	336,750	初年度	60,250
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎ハイテク工業団地への企業立地が進み、平成33年度末までには全面的に操業する予定となっている。それに伴い数百人規模の採用が見込まれていることから、工業団地への交通量増加が予想されるが、高岡町市街地から工業団地へのアクセスは、県道から住宅地を通る幅員5.0m程度の市道を経由するしかなく、通行車両の混雑が懸念される。通行車両や地域住民の安全性確保のためにも、新規アクセス道路の確保が求められる。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎ハイテク工業団地への新規アクセス道路を整備し、安全で円滑な交通環境を確保する。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<input type="radio"/> 宮崎ハイテク工業団地への新規アクセス道路の整備 【事業概要】 延長 L=420m 幅員 W=7.0m（車道3.5m×2） 地方道路債：充当率90% 【事業費】 H31 測量設計、地質調査、用地測量、用地買収・補償 C= 58,000千円 H32 用地買収・補償、道路改良 C=142,000千円 H33 道路改良 C=130,000千円 <div style="text-align: right;">計 C=330,000千円</div>				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	宮崎ハイテク工業団地へのアクセス向上により、安全で円滑な交通環境が整備されるとともに、地域住民の快適で安全な生活環境が確保される。				
（事務事業構築者：高岡・農林建設課長 岡原 学）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	宮崎ハイテク工業団地への企業進出により通行車両の増加が予想されるため、安全で円滑な交通環境の整備及び地域住民の安全性確保のために、新規アクセス道路の早急な整備が必要である。					
（1次評価者：高岡総合支所長 阪元 勇）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>宮崎ハイテク工業団地への進出企業が、平成33年度末までに全面操業する予定であり、交通量の増加による渋滞等が見込まれるため、早急な整備が必要である。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>宮崎ハイテク工業団地への新規アクセス道路が整備されることにより、安全で円滑な交通環境及び地域住民の快適で安全な生活環境が確保される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備手法について、過剰な道路機能とならないよう低コストな整備を検討する。 ・盛土材を他工事から流用できるよう調整を図りながら総事業費のコスト縮減を図る。
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>工事完成後は、市道として市が維持管理を行う。</p>

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	農業者ワークライフ支援事業	整理番号	101002	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成33年度	
所管（部・課）	農業委員会 農業委員会事務局				内線	71-3353	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：農業委員会等に関する法律）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」				
		主要施策	結婚サポートや出産ケアの充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	3,750	初年度	1,250
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	少子高齢化により、中核的な担い手となる農業後継者が減少している。既存事業では出会いの場を提供してきたが、新たに農業に興味を示す女性に対し農業体験を行うほか、広報活動に力を入れることで、農業に対する関心を持たせつつ、男女交流会への参加率上昇を目指す。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	農業の中核的な担い手となる農業後継者の確保を図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	○独身農業者に対する出会いの場の提供（宮崎市農業委員で構成する市農業後継者結婚相談所へ補助） ・男女交流会の開催（年1回） ⇒開催にあたっては、農業委員、宮崎市SAP会議（若手農業者団体）、JA等で組織する実行委員会で農業体験を取り入れた企画立案をする。 ・結婚相談員や協力員によるサポート ○独身女性を対象とした農業体験（市農業後継者結婚相談所へ補助） ・男女交流会の事前農業体験の開催（年1回） ⇒開催にあたっては、市農業後継者結婚相談所にて企画立案する。 ⇒農業体験で収穫した農作物を活用した体験を組み込む。 ○SNSを活用した農家のPR（費用負担なし） ・若年層の農業に対する関心を持たせるため、市商業労政課の20doや市公式facebook等を活用した、イベント情報や農業に関する広報を行う。 ⇒広報内容については、市農業後継者結婚相談所にて企画立案する。 ⇒農家に密着した取材を依頼する。					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	農業体験やSNSを利用した情報を配信することで、農業に対する関心を持たせるとともに男女交流会の参加率を上昇させることで、将来の担い手農家の育成・確保を図る。					
（事務事業構築者 農業委員会事務局次長 日高 国弘）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 集客力のある農業体験を実施することで、農業に対する関心を深めることができ、新規参入の促進に繋がりがつ男女交流会の参加率上昇を見込める。					
	（1次評価者：農業委員会事務局次長 小八重 和久）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	集客力のある農業体験により、多くの参加者が期待できる。農業に関する関心を深めてもらうとともに、独身農業者の出会いの場の創出に繋がる。					
				H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	農業体験の開催	目標値	1	1	1	1
	説明	農業に対する関心を深める場の提供として、農業体験開催件数を指標とした。					
	活動指標 2	男女交流会の開催	目標値	1	1	1	1
	説明	出会いの場の提供として、交流会開催件数を指標とした。					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
				H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	農業体験の参加者数	目標値	10	10	10	10
	説明	農業体験の参加によって、男女交流会の参加率上昇に繋がることから、農業体験参加者数を指標とした。					
	成果指標 2	カップル成立数	目標値	5	5	5	5
	説明	最終成果としての成婚に繋がるカップル成立数を指標とした。					
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	優良農地の確保のため、新規参入および担い手の育成は必要不可欠である。また、農業委員、宮崎市SAP会議（若手農業者団体）、JAで組織する実行委員会を構成し、相互に連携を図りながら実施するため、行政の関与が必要である。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	農業後継者の不足により、遊休農地の増加や、担い手への農地の集約が困難になっていることから、農業後継者の確保を図り、農地利用の最適化を行うために早急の取り組みが必要である。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	市が農業後継者結婚相談所に補助することが効率的な実施方法であり、他の実施方法はない。					
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	男女交流会の企画立案は、民間の団体である宮崎市SAP会議の参画がある実行委員会で行う。					
	○受益者の負担は適切か。	補助先の「宮崎市農業後継者結婚相談所」が男女交流会および農業体験の参加者から参加費を徴収し、事業を実施する。					

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】小中学校防火設備改善事業	整理番号	010218	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成41年度
所管（部・課）	教育委員会 学校施設課				内線	(75)5651
事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称：建築基準法)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやぎっ子の育成」			
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用			
事務事業の性格	■ 評価対象 □ 総合計画 □ 中長期計画 ■ 公共事業用 その他（ ）					
	戦略プロジェクト: 該当なし		新市計画: 該当なし			
		事業費（千円）	全体計画額	214,800	初年度	24,450
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	火災等が発生した場合、児童生徒が避難する階段室において、煙等を遮断する防火シャッター等の防火設備に不具合が生じており、また、法改正により、新たに防火シャッター等の防火設備の定期点検も義務付けられ、指摘された場合は、早急な改善が必要である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	避難時における児童生徒等の安全性の確保を図り、建築基準法不適合・既存不適格の改善措置を行う。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<p>○くぐり戸が未整備の防火シャッターを防火スクリーンに切替える。</p> <p>平成31年度：(委託・工事)住吉小北校舎【S50】2箇所 赤江中中校舎【S56】2箇所 宮崎西中南校舎【S54】4箇所 ：(委託)東大宮小中校舎【S42】 宮崎中南校舎【S61】</p> <p>平成32年度：(工事)宮崎西中南校舎【S54】4箇所 東大宮小中校舎【S42】1箇所 宮崎中南校舎【S61】3箇所 ：(委託)江平小南校舎【S59】 大淀中北校舎【S61】</p> <p>平成33年度：(工事)宮崎中南校舎【S61】3箇所 江平小南校舎【S59】3箇所 大淀中北校舎【S61】3箇所 ：(委託)小戸小北校舎【S58】</p> <p>平成31年度～平成41年度 合計：小学校10校 38箇所 中学校11校 63箇所</p> <p>○消防設備点検において指摘された事項を解消する。</p>				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	避難の際、児童生徒等の安全性が確保され、同時に法不適合等が改善される。				
(事務事業構築者：学校施設課長 大住 昇)						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：平成30年8月)	防火シャッターなどの防火設備を改修することで、定期点検の指摘事項が解消され、児童生徒の安全性の確保を図れることから本事業は急務である。
	(1次評価者：教育局長 河野 重臣)	
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	(説明：平成30年10月)	
(2次評価者：戦略推進会議)		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>緊急性がある。 実施しなかった場合、防火シャッターや防火扉の不具合により事故につながる危険性がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>成果が得られる。 劣化した防火設備を改修することで、未然に事故を防ぐことが出来る。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>劣化した防火設備を年次的に改修することで、設備の長寿命化が図られ、コストが縮減される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>劣化した防火設備を整備することで機能維持が図られ、維持管理費を削減できる。 定期的な保守点検業務は必要。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】小中学校プール環境改善事業	整理番号	010219	事業期間	開始	平成31年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会 学校施設課				内線	(75)5651
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」			
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	36,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	学校プールは、児童生徒のプール授業のほか地域の防火水槽等の役割があるが、多くが老朽化している。これまで、ろ過機の更新等により維持管理をしてきたものの、その接続配管等における漏水事故やプール構造体の亀裂による水漏れ等で水位低下が生じ、その都度プール授業を中止している。また、プール底の表面劣化によるけがも懸念される。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	老朽化した学校プールの機能維持と環境改善を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	接続配管、給排水管の更新、プール構造体における亀裂・劣化部補修、塗装改修、付属室（機械室、更衣室等）の構造補強等 ○工事計画（予定） 平成31年度：住吉小 【S52】 生目中 【S48】（実施設計委託有） 平成32年度：青島小 【S47】 生目南中 【S62】 平成33年度：宮崎小 【S60】 木花中 【H 3】 平成34年度：恒久小 【S60】 高岡中 【S51】 平成35年度：宮崎南小 【S53】 広瀬中 【S52】				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	学校プールの長寿命化が図られ、安全で安定した環境として児童生徒がプール授業等を受けられ、地域の防災機能（防火水槽）も確保できる。				
（事務事業構築者：学校施設課長 大住 昇）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）	
	老朽劣化した学校プールを整備することで、施設の機能維持や児童生徒の安全で良好な教育環境が保全され、施設の長寿命化を図れることから本事業は急務である。 （1次評価者：教育局長 河野 重臣）	
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	（説明：平成30年10月） （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>緊急性はある。 実施しなかった場合、プールの老朽劣化によりけがや事故につながる危険性があり、授業の中止など良好な教育環境の改善が図れないため学校教育に支障をきたす。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>成果は得られる。 老朽劣化した学校プールを整備することで、施設の長寿命化と機能維持が図られ、同時に児童生徒に対し良好な教育環境が得られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>老朽劣化した学校プールを計画的に整備することで、設備の長寿命化が図られ、コストが縮減される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>老朽劣化した学校プールを整備することで、施設の長寿命化と機能維持が図られ、維持管理費を削減できる。</p>

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業	整理番号	010217	事業期間	開始 終了	平成31年度 なし
所管（部・課）	教育委員会 学校教育課				内線	(75)5712
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：教育基本法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやぎっ子の育成」			
		主要施策	健やかな心身の育成			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（貧困対策） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	8,545
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	いじめ、不登校、児童虐待等、児童生徒の状況や背景には、児童生徒の心の問題とともに家庭、友人関係、地域、学校等の児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っている。社会福祉等の専門的な知識や技術を有する専門家（スクールソーシャルワーカー「SSW」）を学校等に派遣し、問題を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法が求められている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	学校だけでは対応が困難ないじめ・不登校・児童虐待など生徒指導上の課題解決を図り、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにすることを目的とする。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	SSWが、学校訪問や家庭訪問を行い、問題を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなどして、多様な問題解決支援を図る。 ・ 問題を抱える児童生徒（小学生・中学生）が置かれた環境への働きかけ ・ 関係機関等とのネットワークの構築、連絡・調整 ・ 学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・ 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 ・ 教職員等への研修活動 【SSW配置の状況】 H29年度 6名（県4名、市2名）…市2名は元教員 H30年度 3名（県1名、市2名） H31年度以降 4名（元教員1名、社会福祉士等3名）…県配置の予定無し ※資質向上のため、年3回県主催の研修に参加する。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	児童生徒を取り巻く環境改善が図られることにより、いじめや不登校の問題の長期化が解消され、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる。 学校だけでは解決が困難な問題に対して、学校と家庭、地域、関係機関と連携した多様な支援方法が構築され、生徒指導上の課題解決が図られる。				
（事務事業構築者 学校教育課長 押川 幸廣）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	アウトリーチによる児童生徒の環境に働きかける福祉的な助言や支援のより一層の充実を図るため、専門性の高い職員の増員が望まれる。 （1次評価者：教育局長 河野 重臣）					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	児童生徒の置かれた環境が改善され、いじめや不登校の問題が解消され、安心して学校生活を送れるようになる。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H35）	
	活動指標 1	関係機関とのネットワーク構築件数	目標値	120	125	130	140
	説明	SSWの専門性が向上し、1人あたりの対応能力が向上し、1人最大35ケースの事案に対応する。					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H35）	
	成果指標 1	不登校解消率（小学生）	目標値	9	12	15	20
	説明	該当数/不登校児童数					
	成果指標 2	不登校解消率（中学生）	目標値	30	31	32	34
	説明	該当数/不登校生徒数					
	成果指標 3	不登校児童生徒の減少率	目標値	5	5	5	5
説明	不登校児童生徒減少数/前年度不登校児童生徒数、毎年度5%の減少						
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	現在も行政が関与している取組であり、現在のところ民間で学校と連携しながら実施する事業者はない。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	生徒指導上の解決困難な事案が増加しており、スクールソーシャルワーカーの活動が停滞すると、不登校やいじめ問題等の長期化が懸念される。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	学校との連携が可能な信頼できる民間委託できる事業者がない。					
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	事業内容の難易度が高く、NPO等への委託は困難である。					
	○受益者の負担は適切か。	最終的な受益者は児童生徒であり、受益者負担は適切ではない。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	A I時代を生き抜くみやぎっ子の読解力向上推進事業	整理番号	010220	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度
所管（部・課）	教育委員会 学校教育課			内線	(75)5704
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）		
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやぎっ子の育成」		
		主要施策	学力向上の取組の推進		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	27,870 初年度
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	全国学力学習状況調査の結果から、本市は「文章の要旨を的確に捉えたり、相手に分かりやすいように自分の考えを話したりする」、「数学的な表現を事象に即して解釈し、適切に処理したり、考えを説明する」等の課題が例年挙げられる。 今後、A Iが仕事を代替する時代を見据えると、子どもたちがA Iと同程度の自然言語処理しかできない状態からいち早く脱することが急務である。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	児童生徒の読解力向上を高めるため、「本市の全ての児童生徒が中学校段階で教科書を正しく読み解くことができる」ことを目標に、「教育の質の保証」を目指す。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①全体研修 研究構想説明及び講演会を実施する。 対象者：教職員 講演者：新井 紀子氏（国立情報学研究所センター長） ②児童生徒の実態把握調査（RST活用による調査） 研究所が行っている基礎的な読解力を測るためのテストRST（リーディングスキルテスト）を実施し、フィードバックを行う。 モデル校：10校（小学校6校、中学校4校） ③教員研究グループによる研究と成果報告 モデル校による研究や任意グループを活用しながら教科ごとに組織し、各教科の特性に応じた読解力向上のための研究を行う。授業研究会等で成果を報告する。			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	本市が課題とする「文章の要旨を的確に捉えたり、相手に自分の考えを説明できる」などの点で課題解決が期待できる。そのことにより、全国・県の学力調査の結果の伸びにもつながる。 また、RSTと諸学力調査の相関関係が明確になり、データに基づいた指導が可能となる。			
（事務事業構築者 学校教育課長 押川 幸廣）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	児童生徒への教育指導改善のために、学力向上、特に読解力向上に特化して、効果的な指導方法の調査・研究を行っていく事業として実施していきたい。				
2次評価	（1次評価者：教育局長 河野 重臣）				
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		読解力に特化した調査をこれまで実施したことがなく、フィードバックにより授業の改善や補充学習等に反映させることで学力向上にもつながる。				
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	活動指標 1	モデル校への学校支援訪問	目標値	2	2	3	3
	説明	モデル校への学校支援訪問回数を1校につき2回行い支援する。支援内容は、読解力向上に係る具体的な授業改善等の指導助言や研修会の開催である。					
	活動指標 2	研修会の開催	目標値	2	2	3	3
	説明	全体研修会や研究会を年に2回程度行うことで、モデル校での実践やその他研究団体の研究内容を共有したり、方向性を協議したりする。					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	成果指標 1	全国学力学習状況調査	目標値	104	105	106	106
	説明	毎年、小学6年生と中学3年生で実施している調査において全国平均を100としたとき、本市の指標を105と設定する。					
	成果指標 2	RST結果（リーディングスキルテスト）	目標値	102	102	103	103
	説明	「照応」「イメージ同定」「推論」「具体例」「同義分判定」「係り受け」の6観点でテストがあり、その結果の全国正答率を上回ることができるようにする。合計で全国比+2ポイントをめざす。					
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		児童生徒の学力向上は宮崎市総合計画に掲げていることであるため、市が実施していく必要がある。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		既に実施している国・県の諸学力調査の結果から、本市は、基礎的な内容を活用する力、つまり読解力を伸ばしていく必要があることが明白であるので、義務教育の間にその力を身に付けていくべきである。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		モデル校制度や無償版のテストなどを有効活用していくため、低コストの方法で取り組んでいる。				
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		個人情報に関わるものであるため、市民協働の余地はない。				
	○受益者の負担は適切か。		本市の教育指導改善のために進めていくものであり、受益者負担は馴染まない。				

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	学校における法律相談事業	整理番号	010221	事業期間	開始 終了	平成31年度 なし	
所管（部・課）	教育委員会 学校教育課				内線	(75)5707	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやぎっ子の育成」				
		主要施策	健やかな心身の育成				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	1,190
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	いじめ、不登校、虐待等の子ども達を取り巻く問題は複雑・多様化し、子ども及び保護者の対応にあたる教職員の負担が非常に増加している。これらの問題は長期化する傾向が強く、また、解決に法的な知識が必要とされる場面が多く、学校が事前若しくは早期に法律専門家に相談できる体制が必要とされている。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達を取り巻く問題の早期解決 ・教職員の負担軽減 					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	学校問題担当の弁護士を設置し、以下の対応を行う。 <input type="radio"/> 学校からの相談に法的見地からの助言を行う。 学校で起こった問題案件につき、学校から教育委員会を通じて弁護士に相談を行い、相談結果をもとに対応を行う。 <input type="radio"/> 弁護士による教職員向けの法務研修を行う。 想定される問題の対応を講義すると共に、実際に対応した問題については、事案毎の状況、対応及び考え方を周知し、同様の問題が発生した際のモデルケースとして、教職員の資質向上を図る。					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が心の余裕をもって、より丁寧に子ども自身と向き合うことができる。 ・毅然とした対応により、子ども、保護者及び地域との信頼関係を構築する。 ・訴訟リスクの未然防止に資する。 					
（事務事業構築者 学校教育課長 押川 幸廣）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	学校諸問題を早期かつ適切に解消し、教職員本来の業務である授業の充実及び児童生徒への丁寧な指導を推進する事業として実施していきたい。					
（1次評価者：教育局長 河野 重臣）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		法的な問題が関わる対応にあつては、専門家である弁護士による助言・判断が有効である。また、早期解決ができることで、児童生徒の不安及び負担を解消することができる。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H35）
	活動指標 1	相談件数	目標値	10	10	10
	説明	弁護士への相談件数				
	活動指標 2	法務研修開催数	目標値	3	3	3
	説明	弁護士による教職員向けの研修				
	活動指標 3		目標値	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H35）
	成果指標 1	いじめ解消率	目標値	90	92	94
	説明	解消数／認知件数				
	成果指標 2		目標値	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値	0	0	0
説明						
「有効性・効率性・緊急性」	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		県の所管は高等学校であるため、市立小中学校は市が事業を行う必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		学校に関連する問題が複雑化していることからすると、緊急性は高い。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		初動対応及び即時対応が重要となるため、一般的な法律相談では時間的な制限が大きく、また、相談金額の安定性にも欠ける。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		個人情報扱う事業のため、市民協働はできない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者負担は馴染まない。			

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	部活動指導員配置事業	整理番号	010222	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度
所管（部・課）	教育委員会 学校教育課			内線	(75)5710
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：学校教育法施行規則第78条の2）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）		
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやぎっ子の育成」		
		主要施策	健やかな心身の育成		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし				
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	21,597	初年度	7,199
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	国際調査によると、日本の中学校教員の勤務時間は参加国・地域中最長であり、課外活動の指導時間が特に長いという結果が発表されている。 平成29年3月に改訂された中学校学習指導要領でも、部活動については「地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるよう」規定された。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	教員の負担軽減について、教員に代わって学校の方針・計画に沿って部活動指導を行う非常勤講師（部活動指導員）を派遣し、その効果を検証する。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【派遣対象】 中学校25校（外部指導員15名を任用） 【派遣者】 ①平成30年度の外部指導者登録者のうち、平成31年度も引き続き部活動指導を行う意志のある者とする。 ②学校の教育方針や部活動の意義を十分に理解し、国や県が示す基準等を遵守できる者とする。			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	部活動指導員の配置により、教員の部活動に対する負担軽減を図るとともに、生徒の部活動に対する満足度を高める。			
（事務事業構築者 学校教育課長 押川 幸廣）					

2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 部活動指導員配置による教員の部活動に対する負担軽減や、専門家の指導による部活動の質の向上について検証していく事業として実施したい。
	（1次評価者：教育局長 河野 重臣）
2 次 評 価	評価結果 ● 採択 ○ 不採択 ○ 保留 （説明：平成30年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	全中学校を対象に実施して成果をみるため、公平に実施できる。				
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）
	活動指標 1	部活動指導員の配置校の割合	目標値 90	95	100	100
	説明	現在の外部指導員のうち配置できた学校の割合。				
	活動指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）
	成果指標 1	部活動に対する満足度が上がったと答えた生徒の割合	目標値 90	90	90	90
	説明	部活動指導員を配置した部活動の生徒にアンケートを実施する。				
	成果指標 2	部活動に対する負担軽減が図られたと答えた教員の割合	目標値 70	75	80	80
	説明	部活動指導員を配置した学校の担当教員にアンケートを実施する。				
	成果指標 3	目標値	0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	教職員の負担軽減や部活動指導の充実は、市が担うべき課題であり、業務である。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	教員の働き方改革を進める上で、部活動の負担軽減は喫緊の課題である。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	部活動は学校教育の一環であるため、市が直接事業を実施することが望ましい。				
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	本事業は、地域人材を活用した事業である。				
	○受益者の負担は適切か。	部活動は学校教育の一環であるため、受益者負担はなじまない。				

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	コミュニティ・スクール推進体制構築事業	整理番号	010223	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成33年度
所管（部・課）	教育委員会 学校教育課				内線	(75)5712
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：地方教育行政の組織及び運営に関する法律）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやぎっ子の育成」			
		主要施策	地域と学校との連携の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	5,946	初年度	1,922
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	地域社会の連帯意識の希薄化、規範意識や社会性の育成の課題、児童虐待の増加など、児童生徒を取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・困難化している。これらの課題解決や未来を担う児童生徒の教育環境を充実させるため、学校運営協議会の設置が努力義務化され、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度を導入した学校）の推進を図っていくことが求められている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	学校運営協議会制度の仕組みを生かした地域社会との持続可能な参画・協働体制のモデル構築を図り、質の高いコミュニティ・スクールを推進していくことを目的とする。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①コミュニティ・スクール（CS）推進委員会 教育委員会内に事務局を置き、学校関係者、学校運営協議会代表、学識経験者、学校支援コーディネーター、地域住民等により構成された会議を年3回開催する。 ②マネジメント研修の開催等 教育委員会内に事務局を置き、CSモデル校を中心とした実行委員会を組織し、CS導入のための普及・推進を図る。 ・管理職・事務職員マネジメント研修の開催、学校運営協議会委員研修会、熟議の実施 ・家庭・地域への情報提供（啓発リーフレットの作成） ・先進校視察 ③CSモデル校の指定（H32年度以降） 小学校2校、中学校2校を指定し、学校運営協議会制度の仕組みを生かした地域社会との持続可能な連携・参画・協働体制のモデル構築の調査研究に取り組む。 ・学校運営協議会委員の選定、学校運営協議会の開催（年3回） ・学校支援ボランティア活動の充実による学校の課題解決				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	児童生徒に関わる全ての人の当事者意識が高まるとともに、学校・家庭・地域の相互のコミュニケーションが深まり、学校運営の改善のサイクルが有効に機能する。 ひいては、児童生徒を取り巻く環境改善や学校の課題解決が図られ、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようになる。				
（事務事業構築者 学校教育課長 押川 幸廣）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	学校関係者評価委員制度を充実・発展させるために、学校と地域が共通の目標をもち、それぞれが受身ではなく、学校・家庭・地域の課題解決に向けた取組が必要である。 （1次評価者：教育局長 河野 重臣）					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	CSモデル校として小学校1校、中学校1校を指定し、各学校の取組を推進委員会で検証するとともに、全小中学校の管理職・事務職員を対象とした研修会を開催することで、普及・推進体制が構築できる。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	活動指標 1	CS推進委員会の開催回数	目標値	3	3	3	3
	説明	開催回数					
	活動指標 2	管理職・事務職員マネジメント研修回数	目標値	73	146	146	146
	説明	研修受講者数					
	活動指標 3	学校運営協議会委員研修会、熟議の実施回数	目標値	0	1	1	1
	説明	実施回数					
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H33）	
	成果指標 1	リーフレット作成と公表	目標値	1	2	2	2
	説明	ホームページや市広報紙による公表					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に係る事業であり、行政が主体的に関与していく必要がある。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	法改正により学校運営協議会の設置が努力義務化されたところであり、推進体制の構築には緊急性を要する。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	現在全ての学校で実施している学校関係者評価制度を発展・充実させるとともに、生涯学習課が主管している学校支援コーディネーターや学校支援ボランティアの活動の充実を図りながら実施することにより低コストを実現する。					
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	事業内容の難易度が高く、NPO等への委託は困難である。					
	○受益者の負担は適切か。	最終的な負担は児童生徒であり、受益者負担は適切でない。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	学校ICT環境整備促進事業	整理番号	010226	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成36年度
所管（部・課）	教育委員会 教育情報研修センター			内線	4070
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：学校教育法施行規則及び新学習指導要領）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）		
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやぎっ子の育成」		
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	2,600,063
				初年度	111,800
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成29年3月31日付けで、文部科学省から学校教育法施行規則の一部改正、並びに、小・中学校学習指導要領の全部改正の通知で、「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実」や、「小学校においては、各教科等の性質に応じて、コンピュータでの文字入力等の習得、プログラミング的思考の育成のための学習活動の実施」に取り組むよう示された。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	新学習指導要領で示された教育内容に対応した、学校ICT教育環境の充実を図る。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	新学習指導要領の実施に向け、文部科学省が示す整備方針を参考に、本市では、段階的に取り組むこととし、平成31年度からは以下の整備を行うことで、学校ICT教育環境の充実を図る。 ・学習用コンピュータ（PC教室設置のPC、普通教室等で利用可能なタブレットPC）や、授業支援・学習支援用ソフトウェア等の教育用ICT環境の整備 ・学習系利用のネットワークと、校務系利用のネットワークを物理的又は論理的に分離するなど、セキュリティ対策の強靱な学校ネットワーク環境整備 ・教職員用コンピュータ等の整備 ★参考：文部科学省「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」では、学習者用コンピュータの整備目標は3クラスに1クラス分程度とされている。 既存の学習用PC1台あたりの児童・生徒数 9.8人 ⇒ 事業実施後 5.24人（文科省基準：3.3人）			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・新学習指導要領に則し、ICTを活用したPC教室及び普通教室での授業の実施が行うことができる。 ・セキュリティ対策の強靱な学校ネットワーク環境下で、児童・生徒の個人情報を含む校務情報の事務処理を行うことができる。			
（事務事業構築者 教育情報研修センター所長 荒武 千穂）					

2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	平成29年3月の文部科学省の事務次官通知にあるように、新学習指導要領では、児童・生徒の情報活用能力の育成を行うことは、外国語教育の充実と並び「小・中学校教育内容の主な改善事項」のひとつとされており、学校ICT環境整備は、重要かつ急務であると考え。また、既存の端末基本ソフトであるWindows7の延長サポート期限も迫っていることから、セキュリティの確保のためにも当該事業の実施は必要であると考え。				
2 次 評 価	（1次評価者：教育局長 河野 重臣）				
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	平成32年度学習指導要領の改正に伴い必要となる学校 I C T 環境の整備を行う内容であり、本事業を行うことで課題が解消される。					
				H31	H32	H33	目標年度（H36）
	活動指標 1	学習用コンピュータ環境整備	目標値	6,166	6,166	6,166	6,166
	説明	学習用コンピュータ（P C 教室設置の P C、普通教室等で利用可能なタブレット P C）台数					
	活動指標 2	学校 I C T ネットワーク環境整備	目標値	72	72	72	72
	説明	学習系利用のネットワークと、校務系利用のネットワークを物理的又は論理的に分離するなど、セキュリティ対策の強靱な学校ネットワーク（無線アクセスポイントを含む）環境整備を行った学校数					
	活動指標 3	教職員用コンピュータ等の整備	目標値	2,690	2,690	2,690	2,690
	説明	教職員用コンピュータ等の整備台数					
				H31	H32	H33	目標年度（H36）
	成果指標 1	I C T を活用した授業が実施できる教室数	目標値	1,556	1,556	1,556	1,556
	説明	I C T を活用した P C 教室及び普通教室での授業の実施が行うことができる教室数					
	成果指標 2	セキュリティ対策の強靱な学校ネットワーク環境下の校務用端末数	目標値	2,690	2,690	2,690	2,690
	説明	セキュリティ対策の強靱な学校ネットワーク環境下で、児童・生徒の個人情報を含む校務情報の事務処理を行うことができる端末数					
成果指標 3		目標値	0	0	0	0	
説明							
市民協働性	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	小中学校の学習指導要領の改訂に対応するために必要な事業であるため、市が行うべき事業である。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	既存の学習用・教職員用コンピュータの基本ソフト（Windows7 Pro.）のメーカーによる延長サポートが2020年1月14日となっており、機器更新を行う必要がある。また、新学習指導要領の実施に向けた環境整備であり、現時点で事業実施する必要がある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	学校 I C T 環境整備に係る機器等については、リース契約による整備を予定している。民間委託等の実施方法はなじまない。					
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・ N P O 等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	義務教育の内容であり、市民協働の余地はない。					
	○受益者の負担は適切か。	義務教育の内容であり、受益者負担はなじまない。					

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】児童クラブ施設整備事業（宮崎港）	整理番号	010135	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課				内線	(75)5508
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：児童福祉法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子どもの居場所の確保			
事務事業の性格	事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ）				
		戦略プロジェクト:該当なし		新市計画:該当なし		
		公の施設管理:該当なし		その他:該当なし		
		事業費（千円）	全体計画額	10,586	初年度	10,586
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎港小学校区の児童クラブでは、待機児童数（児童クラブの利用を希望しているが入会できない児童の数）は2名（平成30年5月1日時点）であるが、H30～35までの就学児童数の推計では、H30と比較してH35の増加率が138%（H30:441名→H35:608名）と市内小学校の中で最も高くなっている。児童数の増加に伴い、今後も利用希望者の増加が見込まれ、早急に施設整備・定員拡充を行う必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎港小学校区の児童クラブにおいて定員拡充、待機児童数の削減を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	宮崎港小学校屋内運動場ミーティングルームを「児童クラブ専用室」として整備する。 【整備場所の状況】 延床面積：36㎡ 定員：21名増（H30.5.1現在の利用児童数（教室：2室）：76名） 【整備の手段】 空調機設置、非常通報装置設置等の工事、備品購入等				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	宮崎港小学校区の児童クラブの定員を拡充し、待機児童数を削減することで、児童の放課後の居場所が確保され、児童の健全な育成および子育て支援の充実を図ることができる。				
（事務事業構築者：生涯学習課長 黒岩 寿）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）	
	今後も利用希望者の増加が見込まれることから、児童クラブ施設整備事業は、待機児童数の削減に有効な手段である。また、学校施設に設置する公設型は、学校施設の利活用の観点からも効率的である。	
	（1次評価者：教育局長 河野 重臣）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：平成30年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>今後、児童数の増加に伴い、利用希望者も増加することが見込まれる。児童クラブを整備しなかった場合、待機児童数が増えるため、早急に児童クラブを整備する必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>学校内に児童クラブを整備することにより、児童クラブ定員増を図ることができ、待機児童数の削減ができるとともに、児童の安全性をより高く確保できる。また、児童の学校での行動や体調などの支援について、学校との連携を図ることができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>プレハブ設置（約15,000千円）よりも低コストで整備できる。設置費用は国庫補助および県補助の対象である。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担（使用料等）についての考え方 	<p>施設の維持管理のための修繕費等は必要となるが、学校施設を活用しているため、プレハブ設置の場合と比べるとライフサイクルコストは低い。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】児童クラブ施設整備事業（小松台）	整理番号	010136	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課				内線	(75)5508
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：児童福祉法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子どもの居場所の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	11,586	初年度	11,586
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	小松台小学校区の児童クラブでは、待機児童数（児童クラブの利用を希望しているが入会できない児童の数）が8名となっており、他の学校よりも多い（平成30年5月1日時点。待機児童数の順位：1位／52校中）。今後も利用希望者の増加が見込まれ、早急に施設整備・定員拡充を行い、待機児童を削減する必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	小松台小学校区の児童クラブにおいて定員拡充、待機児童数の削減を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	小松台小学校の会議室プレハブを、授業や会議等で使用する時間帯以外に児童クラブとして活用する「共用型児童クラブ」として整備する。 【整備場所の状況】 延床面積：28.4～76.325㎡ 定員：17～46名増（H30.5.1現在の利用児童数（プレハブ：2室）：109名） 【整備の手段】 空調機設置、非常通報装置設置、床板張替え等の工事、備品購入等				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	小松台小学校区の児童クラブの定員を拡充し、待機児童数を削減することで、児童の放課後の居場所が確保され、児童の健全な育成および子育て支援の充実を図ることができる。				
（事務事業構築者：生涯学習課長 黒岩 寿）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	今後も利用希望者の増加が見込まれることから、児童クラブ施設整備事業は、待機児童数の削減に有効な手段である。また、学校施設に設置する公設型は、学校施設の利活用の観点からも効率的である。 （1次評価者：教育局長 河野 重臣）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>待機児童が多く、今後も利用希望者が増加する可能性がある。児童クラブを整備しなかった場合、待機児童数が増えるため、早急に児童クラブを整備する必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>学校内に児童クラブを整備することにより、児童クラブ定員増を図ることができ、待機児童数の削減ができるとともに、児童の安全性をより高く確保できる。また、児童の学校での行動や体調などの支援について、学校との連携を図ることができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>プレハブ設置（約15,000千円）よりも低コストで整備できる。設置費用は国庫補助および県補助の対象である。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担（使用料等）についての考え方 	<p>施設の維持管理のための修繕費等は必要となるが、学校施設を活用しているため、プレハブ設置の場合と比べるとライフサイクルコストは低い。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】児童クラブ施設整備事業（清武）	整理番号	010137	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課				内線	(75)5508
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：児童福祉法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子どもの居場所の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	10,586	初年度	10,586
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	清武小学校区の児童クラブでは、待機児童数（児童クラブの利用を希望しているが入会できない児童の数）が5名となっており、他の学校よりも多い（平成30年5月1日時点。待機児童数の順位：8位／52校中）。今後も利用希望者の増加が見込まれ、早急に施設整備・定員拡充を行い、待機児童を削減する必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	清武小学校区の児童クラブにおいて定員拡充、待機児童数の削減を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	清武小学校屋内運動場会議室を「児童クラブ専用室」として整備する。 【整備場所の状況】 延床面積：35.298㎡ 定員：21名増（H30.5.1現在の利用児童数（専用施設：2室）：101名） 【整備の手段】 空調機設置、非常通報装置設置等の工事、備品購入等				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	清武小学校区の児童クラブの定員を拡充し、待機児童数を削減することで、児童の放課後の居場所が確保され、児童の健全な育成および子育て支援の充実を図ることができる。				
（事務事業構築者：生涯学習課長 黒岩 寿）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）	
	今後も利用希望者の増加が見込まれることから、児童クラブ施設整備事業は、待機児童数の削減に有効な手段である。また、学校施設に設置する公設型は、学校施設の利活用の観点からも効率的である。 （1次評価者：教育局長 河野 重臣）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：平成30年10月） （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>待機児童が多く、今後も利用希望者が増加する可能性がある。児童クラブを整備しなかった場合、待機児童数が増えるため、早急に児童クラブを整備する必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>学校内に児童クラブを整備することにより、児童クラブ定員増を図ることができ、待機児童数の削減ができるとともに、児童の安全性をより高く確保できる。また、児童の学校での行動や体調などの支援について、学校との連携を図ることができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>プレハブ設置（約15,000千円）よりも低コストで整備できる。設置費用は国庫補助および県補助の対象である。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担（使用料等）についての考え方 	<p>施設の維持管理のための修繕費等は必要となるが、学校施設を活用しているため、プレハブ設置の場合と比べるとライフサイクルコストは低い。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】児童クラブ施設整備事業（広瀬北）	整理番号	010139	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課			内線	(75)5508	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：児童福祉法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子どもの居場所の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ）					
	戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	5,264	初年度	5,264
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	広瀬北小学校区の児童クラブでは、待機児童数（児童クラブの利用を希望しているが入会できない児童の数）が6名となっており、他の学校よりも多い（平成30年5月1日時点。待機児童数の順位：5位／52校中）。今後も利用希望者の増加が見込まれ、早急に施設整備・定員拡充を行い、待機児童を削減する必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	広瀬北小学校区の児童クラブにおいて定員拡充、待機児童数の削減を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	広瀬北小学校は、児童数の増加により、教室の確保に苦慮している状況であり、新たな児童クラブのスペースの確保もできない見込みであることから、校区内の民間施設を児童クラブとして利用する「民設型児童クラブ」を整備するため、児童クラブの運営を受託する事業者に対し、施設の整備費用の一部を補助する。 【整備の概要】 場 所：広瀬北小学校区内 延床面積：60㎡程度 定 員：10名～25名増 （H30.5.1現在の利用児童数（プレハブ：2室）：133名） 整備手法：民設型（民間事業者が施設を整備する） 【事業の内容】 対 象：児童クラブ運営事業の受託事業者 方 法：整備費用の一部を助成 補助対象：賃借料、空調機設置、非常通報装置設置等の工事、備品購入等 補 助 額：1児童クラブ当たりの国庫補助基準額12,600千円の範囲内				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	広瀬北小学校区の児童クラブの定員を拡充し、待機児童数を削減することで、児童の放課後の居場所が確保され、児童の健全な育成および子育て支援の充実を図ることができる。				
（事務事業構築者：生涯学習課長 黒岩 寿）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 今後も利用希望者の増加が見込まれることから、児童クラブ施設整備事業は、待機児童数の削減に有効な手段である。また、民間施設を活用することにより、公共施設に係る財政負担を軽減できる。
	（1次評価者：教育局長 河野 重臣）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>待機児童が多く、今後も利用希望者が増加する可能性がある。児童クラブを整備しなかった場合、待機児童数が増えるため、早急に児童クラブを整備する必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>校舎内に、新たな児童クラブのスペースが確保できないため、民間施設を賃借することにより児童クラブを整備できる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>プレハブ設置（約15,000千円）よりも低コストで整備できる。設置費用は国庫補助および県補助の対象である。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担（使用料等）についての考え方 	<p>施設の維持管理のための修繕費等は必要となるが、民間施設を賃借するため、プレハブ設置の場合と比べるとライフサイクルコストは低い。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】児童クラブ施設整備事業（広瀬西）	整理番号	010140	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度	
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課			内線	(75)5508	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：児童福祉法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子どもの居場所の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	5,264	初年度	5,264
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	広瀬西小学校区の児童クラブでは、待機児童数（児童クラブの利用を希望しているが入会できない児童の数）が4名となっており、他の学校よりも多い（平成30年5月1日時点。待機児童数の順位：10位／52校中）。今後も利用希望者の増加が見込まれ、早急に施設整備・定員拡充を行い、待機児童を削減する必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	広瀬西小学校区の児童クラブにおいて定員拡充、待機児童数の削減を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	広瀬西小学校は、児童数の増加により、教室の確保に苦慮している状況であり、新たな児童クラブのスペースの確保もできない見込みであることから、校区内の民間施設を児童クラブとして利用する「民設型児童クラブ」を整備するため、児童クラブの運営を受託する事業者に対し、施設の整備費用の一部を補助する。 【整備の概要】 場 所：広瀬西小学校区内 延床面積：60㎡程度 定 員：10名～25名増 （H30.5.1現在の利用児童数（普通教室：1室）：47名） 整備手法：民設型（民間事業者が施設を整備する） 【事業の内容】 対 象：児童クラブ運営事業の受託事業者 方 法：整備費用の一部を助成 補助対象：賃借料、空調機設置、非常通報装置設置等の工事、備品購入等 補 助 額：1児童クラブ当たりの国庫補助基準額12,600千円の範囲内				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	広瀬西小学校区の児童クラブの定員を拡充し、待機児童数を削減することで、児童の放課後の居場所が確保され、児童の健全な育成および子育て支援の充実を図ることができる。				
（事務事業構築者：生涯学習課長 黒岩 寿）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 今後も利用希望者の増加が見込まれることから、児童クラブ施設整備事業は、待機児童数の削減に有効な手段である。また、民間施設を活用することにより、公共施設に係る財政負担を軽減できる。				
	（1次評価者：教育局長 河野 重臣）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月） （2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>待機児童が多く、今後も利用希望者が増加する可能性がある。児童クラブを整備しなかった場合、待機児童数が増えるため、早急に児童クラブを整備する必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>校舎内に、新たな児童クラブのスペースが確保できないため、民間施設を賃借することにより児童クラブを整備できる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>プレハブ設置（約15,000千円）よりも低コストで整備できる。設置費用は国庫補助および県補助の対象である。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担（使用料等）についての考え方 	<p>施設の維持管理のための修繕費等は必要となるが、民間施設を賃借するため、プレハブ設置の場合と比べるとライフサイクルコストは低い。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】科学技術館施設改修・更新事業	整理番号	030272	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成32年度
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課				内線	(75)5501
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	生涯学習の機会の提供			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	48,000	初年度	1,250
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎科学技術館は、昭和62年8月に開館し、平成30年度で31周年を迎えたが、建物や設備機器の老朽化が進んでいる。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	来館者に対し、快適で安全な施設環境を提供する。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	建築診断の結果に基づき、科学技術館の施設・設備の改修等の更新を行う。 【内訳】対象：宮崎科学技術館 内容：＜平成31年度＞ ①屋外冷却塔（GT1・GT2）モーター及び翼車等の交換・修繕 ※耐用年数を16年超過し、現在31年経過。 ②吸収冷温水機操作盤の改修 ※故障した場合、長期運転停止の可能性有。耐用年数を8年超過し、現在15年経過。 ③空気調和機（超音波式加湿器）更新 ※全10系統のうち、8系統（11台）の更新が必要。 ④受変電設備・高圧機器等の更新 ※経年劣化による老朽箇所が、複数発生している。 ⑤外壁改修工事実施設計委託業務 ※建物老朽化及び外壁からの雨漏りが複数箇所発生している。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設改修工事を行うことで、環境の改善及び施設の延命化につながる。				
（事務事業構築者：生涯学習課長 黒岩 寿）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	来館者に対し、快適かつ安全が確保された環境を提供するため、施設改修及び更新による整備が必要である。					
	（1次評価者：教育局長 河野 重臣）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>耐用年数を大幅に超えている機器もあり、早急に改修・更新が必要であることから、緊急性を要する。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>老朽化した施設の改修等を行うことで、施設環境の改善や安定した運営を図ることが出来る。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建築課と協議を行い、事業コストについて精査する。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>指定管理者が管理する有料施設であり、施設の大規模な整備は、リスク分担により市が実施することになっている。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】大淀川学習館施設改修・更新事業	整理番号	030274	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成32年度	
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課			内線	(70)5501	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称:)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	生涯学習の機会の提供			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ()					
	戦略プロジェクト: 該当なし		新市計画: 該当なし			
		事業費（千円）	全体計画額	69,205	初年度	26,517
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。		大淀川学習館は、建設から23年が経過しており、空調機器の老朽化により、一部の機器で故障が頻発しているため、魚や昆虫等の生き物を飼育する館内運営に支障が生じている。また、本館内「自然学習館」で雨漏りが発生し、応急措置を施したものの、施設環境の悪化が懸念されている。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		生き物を飼育する上で必要な環境を整備する。また、快適で衛生的で安全な施設環境を来館者へ提供するとともに、施設の延命化を図る。			
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。		建築診断の結果に基づき、大淀川学習館の施設・設備について、改修等の更新を行う。 【内訳】対象：大淀川学習館 内容：<平成31年度> ①平成7年設置のビル用マルチエアコン（PAC-01～06の室外機6台及び室内機18台）の更新にかかる改修工事（第1期）。 ※第1期工事箇所：1階展示室・3Dシアター室 <平成32年度> ①平成7年設置のビル用マルチエアコン（PAC-01～06の室外機6台及び室内機18台）の更新にかかる改修工事（第2期）。 ※第2期工事箇所：1階事務室・館長室・エントランスホール・展示通路 2階レクチャー室 ②自然学習園雨漏り改修工事			
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化		施設環境の改善及び空調設備の機能不全を回避することができる。			
（事務事業構築者：生涯学習課長 黒岩 寿）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	大淀川学習館は、飼育する生き物に対し空調による室温管理を要し、また、来館者に快適な環境を提供する必要があるため、適切な設備の更新が必要である。 また、施設の安全確保及び施設内の快適な環境を整備するため、雨漏り改修工事も必要である。				
	（1次評価者：教育局長 河野 重臣）				
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	（説明：平成30年10月）				
	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>空調機器は、設置から23年が経過しており、故障が頻発している。メーカー供給停止の部品もあり、今後、故障内容によっては修繕不可となり、施設運営に重大な影響が生じる。また、雨漏りについては、施設内に雨漏り等が発生していることから、緊急性を要している。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>老朽化した施設の改修・空調設備を更新することで施設の安全・安定運営を図ることが出来る。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建築家と設計委託業者で協議を行い、事業コストについて精査する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>指定管理者が管理する施設であり、施設の大規模な整備は、リスク分担により市が実施することになっている。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市立図書館施設改修・更新事業	整理番号	030276	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成32年度
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課				内線 704221
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称: _____)			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）		
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」		
		主要施策	生涯学習の機会の提供		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 (_____)				
	戦略プロジェクト: 該当なし		新市計画: 該当なし		公の施設管理: 該当なし
		事業費（千円）	全体計画額	7,505	初年度 2,079
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	電気設備は、昨年度、市民文化ホール指定管理者が外部委託により実施した福祉文化公園内の自家用電気工作物の点検で、図書館内に設置された高圧分岐盤内の遮断器に不良箇所が見つかり、緊急修繕を行った。また、その他の電気設備についても更新推奨時期が超過している。空気調和設備は、平成26年度更新から漏れた2機で、設置から20年以上経過し、修繕部品は既に供給停止、また、使用冷媒が平成32年以降製造中止となる。			
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	3施設への安定した電力供給を図るため、電気設備の更新を行う。また、今後の維持管理の負担軽減を図るため、空気調和設備の更新を行う。			
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	対象施設 手 段	宮崎市立図書館 建物診断の結果に基づき、電気及び空気調和設備の改修・更新を行う。 【内容】 ①平成31年度実施内容 ・高圧気中負荷開閉器（PAS）の更新 ・その他の高圧機器は、平成32年度以降に、計画的に更新を行う。 ※PAS＝電気利用者側の施設で電気事故が発生した場合に、近隣への波及事故を防ぐ目的で設置される、電力会社と利用者の責任分界点に設置する保護装置のこと。 ②平成32年度に実施内容 ・空気調和機器設備の更新 ・室内機2（選書室1、BM（移動図書館車用）書庫1）、室外機1 ・平成32年1月に生産中止となる冷媒（フロンR-22）から、代替冷媒に対応した機器に更新する。		
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	PASは、3施設（図書館・福祉保健センター・文化ホール）の送電に関わる重要な設備であるので、3施設全て停電による業務停止となる事態を回避できる。また、空気調和設備は、製造中止となる冷媒の補充や供給停止となった部品の入手について心配する必要がなくなり、維持管理の労力が軽減する。			
（事務事業構築者：生涯学習課長 黒岩 寿）					

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：平成30年8月)				
	送電設備は、図書館のみならず他の2施設にとっても重要な設備で、建設後一度も更新がなされていないことを考慮すると、早急に対応が必要である。また、空気調和設備についても、現行機種では今後の維持管理に支障を来すことが明確であることから、同様に早期の対応が必要である。				
（1次評価者：教育局長 河野 重臣）					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	(説明：平成30年10月)				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>PASは、3施設（図書館・福祉保健センター・文化ホール）の送電に関わる重要な設備である。また、空気調和設備は、製造中止となる冷媒の補充や供給停止となっている補修部品の入手困難となることから、早期の対応が必要である。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）</p>	<p>停電による業務への影響や施設管理の負担軽減を図ることができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建築住宅課と協議を行いながら、事業コストの精査を行う。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方 	<p>直営の施設であるため、今後も市で管理を行う。</p>

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>外壁の板がはずれ、外壁や柱の腐食や欠損が進んでいる。この状態を放置した場合、さらに劣化が進み、倒壊の危険性が高まる。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>利用者の安全確保とともに、施設の長寿命化が図られ、国指定天然記念物である高岡の月知梅の前にあることから、国指定天然記念物周辺の風致を保つことができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>倒壊発生後に修理するより、倒壊前に修理することで、そのまま使える材も多く低コストとなる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>「今後の経営の方向性」に定めている市負担額の削減の方針を踏まえ、清掃・除草や消耗品の交換などの日常管理について、地元団体との委託契約により、適正な維持管理を実施し、市負担額を抑制する。 委託先：高浜自治公民館女性部 委託料：57千円(年24回清掃)</p>

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	生目の杜遊古館開館10周年記念事業	整理番号	030277	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成31年度
所管（部・課）	教育委員会 文化財課				内線 70-4136
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）		
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」		
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし				
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	3,293 初年度 3,293
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成31年4月25日に生目の杜遊古館が開館10周年をむかえることから、開館10年の節目にイベントを行う。今後も宮崎市の歴史・文化の拠点施設として、市民に学習の機会と場を提供していく為に、更なる施設の周知、利用促進をはかる。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	10周年記念行事を開催することで、施設のPRをおこない、更なる認知度アップを図る。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	生目の杜遊古館の開館10周年を記念し、イベントを実施する。 平成31年度 ・ 記念講演会の開催（10月又は11月予定） ・ 記念講座の開催（年4回 5、8、9、12月予定） ・ 記念イベントの開催（夏、			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	施設の認知度が高まり、利用者の増加が図られる。			
（事務事業構築者 文化財課長 富永 英典 _____）					

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 _____）				
	10周年イヤーに年間を通して複数のイベントを行うことで、一定の集客を見込める。実施にあたっては、費用対効果を十分に検討する。				
2次評価	（1次評価者：教育局長 河野 重臣 _____）				
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月 _____）				
（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	10周年イヤーとして、年間を通して様々なイベントを行うことで、古代文化、体験学習に親しんでもらい、生目の杜遊古館の認知度アップに繋げる。					
				H31	H32	H33	目標年度（H31）
	活動指標 1	講座、イベント回数	目標値	7	0	0	7
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
				H31	H32	H33	目標年度（H31）
	成果指標 1	参加者数	目標値	700	0	0	700
	説明						
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	直営施設であることから、市が行う。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	10周年の節目を最大限に利用し、認知度アップ、集客力アップに繋げる。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	10周年ということで、マスコミにも積極的に働きかけ、情報発信してゆく。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	一部、イベントについては、生目古墳群ボランティアガイド「遊古会」、当館が募集するクラブ員である歴史文化体験塾生との協働で行う。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	一部の体験学習イベントについては、材料費のみ徴収する方向で検討中。					

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 消防施設保全事業	整理番号	040121	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成33年度
所管（部・課）	消防局 総務課				内線	4003
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：消防組織法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	消防・救急体制の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ）					
	戦略プロジェクト: 該当なし		新市計画: 該当なし			
		事業費（千円）	全体計画額	140,625	初年度	42,375
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。		庁舎の長寿命化に取り組む中で、消防庁舎の経年劣化が進んでいる。災害拠点の機能を維持するためには、保全的な観点から、施設の部分的更新や防水工事等の処置を今後計画的に実施する必要がある。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		防災拠点である消防庁舎等の維持補修・改修等の機能回復工事を実施することにより、拠点機能の強化及び消防活動の効率化を図り、災害に強いまちづくりを推進する。			
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。		【対象】 署所：屋上防水（西部） シャッター改修（中部（南側）） 耐震診断・補強設計・実施設計（局庁舎）など 【手段】 消防庁舎の機能を維持するため、老朽化した施設の改修等を行う。			
	（4）成果 だれがどうい状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化		消防庁舎等の機能回復工事を実施することで、耐用年数が延び、防災拠点の維持が図られることにより、地域住民の安全・安心を確保することができる。			
（事務事業構築者：消防局総務課長 藤森 友幸）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 防災拠点施設である消防庁舎に必要な改修を実施することで防災拠点機能の維持が図られ、災害に強いまちづくりの推進につながる。地域の住民に対し、より一層の安全・安心を提供するように努める。					
	（1次評価者：消防局長 岡田 繁樹）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>改修を行わなかった場合、劣化・損傷が年々進行し、改修に多大な費用を要するとともに、通常の災害出動や大規模災害発生時の災害拠点の機能を失う恐れがある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>改修を行うことにより、災害拠点としての機能の維持が可能となり、災害に強いまちづくりを推進することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>低コストの工法は特にはないが、経年劣化のある建物を早急に改修することにより、コストの縮減が期待できる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>改修後の維持管理は宮崎市が実施するため、受益者負担はなじまない。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】消防訓練施設整備事業	整理番号	040123	事業期間	開始	平成31年度
					終了	平成31年度
所管（部・課）	消防局 総務課				内線	4003
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：消防組織法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	消防・救急体制の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	15,375	初年度	15,375
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	消防局が管理している霧島五丁目の「防災広場整備予定地」を有効に活用して、消防訓練等を安全に実施するための整備が必要である。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	消防職員や消防団員が安全に訓練を実施することで消防力の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進する。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】 「霧島五丁目防災広場整備予定地」南東側敷地内 【手段】 消防局が管理する霧島五丁目の土地を有効に利活用するため、地盤整地を行い消防訓練施設として整備する。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	消防職員や消防団員が敷地・訓練施設を有効に活用して、様々な災害を想定した訓練を安全に実施することで消防力の強化を図ることができ、市民の安全・安心を確保することができる。				
（事務事業構築者：消防局総務課長 藤森 友幸）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月） 消防職員や消防団員の訓練用地として整備することで、様々な災害を想定した訓練が可能となり、消防力の強化に繋がる。訓練の充実を図ることで、『災害に強いまち』を構築する。
	（1次評価者：消防局長 岡田 繁樹）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：平成30年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員が利用できる訓練場所が限られており、場所の確保に苦慮している。 ・北消防署敷地では訓練できる種類に制約がある。 ・若年の職員が増える中で消防力を維持するためには、様々な訓練が必要であり、訓練用地の整備が不可欠である。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>あらゆる災害に備えた訓練を安全に行うことで、消防力の強化を図ることができ、市民の安全・安心を確保することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>土木課や建築住宅課等の関係部局と協議しながら、より低コストでの整備方法を検討する。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>整備後の維持管理は宮崎市が実施するため、受益者負担はなじまない。</p>

平成30年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】消防団拠点施設整備事業	整理番号	999965	事業期間	開始 平成31年度 終了 平成33年度	
所管（部・課）	消防局 総務課			内線	4003	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：消防組織法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域防災の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	129,525	初年度	63,875
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	昭和56年の建築基準法改正以前に建設された消防団車庫は、全体的に脆弱化や老朽化が懸念される。また、狭隘であるため、車両の出動時及び収納時において、誘導する際に軽微な誤操作で人身事故等につながる危険性がある。なお、車両の大型化に伴い、車庫内の作業スペース及びホース等の資機材収納スペースの確保が困難になっている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	災害時における地域の防災拠点としての機能を強化し、災害に強いまちづくりを目指す。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】 消防団車庫実施設計・地質調査 消防団車庫解体工事 消防団車庫新築工事 消防団車庫下水道接続 【手段】 老朽化及び耐震性に乏しい消防団拠点（車庫）の解体・新築等を行う。 下水道処理区域になっている消防団車庫の下水道接続を行う。（下水道法第10条）				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	地域の防災拠点としての機能を有している消防団車庫を建替えることで、災害時における施設機能を維持するとともに、消防団員の安全を確保することができる。				
（事務事業構築者：消防局総務課長 藤森 友幸）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）				
	地域の防災拠点として重要な役割を担う消防団車庫について、新築することで機能を強化するとともに消防団員の安全性を確保する。消防力を強化することで、「災害に強いまち」を構築する。				
	（1次評価者：消防局長 岡田 繁樹）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：平成30年10月）				
	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の脆弱化及び老朽化のため、大規模地震時に倒壊の危険性がある。 ・建物が狭隘のため、車両誘導時に人身事故の危険性が大きい。 ・車両の大型化のため、作業スペース及び資機材収納スペースの確保が困難となっており、消防団員の出動遅れにつながる恐れがある。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>災害時における地域の防災拠点としての施設の充実、消防団員の安全性の確保及び災害発生時の出動の迅速化が得られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建築住宅課職員等に適切なアドバイスを受けながら、地域性に応じた施設建設に努め、より低コストでの工法を模索する。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>消防団車庫は本市所有であり、使用者は消防団員であることから、修繕等の維持管理及び光熱水費についての受益者負担は適当ではないと考えられる。</p>

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	大規模災害団員制度創設事業	整理番号	999967	事業期間	開始 終了	平成31年度 なし	
所管（部・課）	消防局 総務課			内線		4003	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：消防組織法、宮崎市消防団員の任用、給与、分限、懲戒、服務等に ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域防災の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	2,550
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	近年、災害が多様化・大規模化し、様々な役割が消防団に求められる中で消防団員の数の確保は急務である。また、平成29年度消防庁において「消防団員の確保方策等に関する検討会」が開催され、大規模災害時のマンパワー確保等のため、大規模災害時に新たに業務が発生したり、人手不足となる場合に限り活動する「大規模災害団員」が報告書に盛り込まれた。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	基本団員だけでは人手不足が生じるような大規模災害発生時に限り出動する「大規模災害団員」制度を創設し、消防団の充実強化を図り地域防災力の向上を目的とする。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対 象：消防団員・職員OB（地域消防防災支援隊）を消防団本部付きの機能別団員（階級：団員）として任命する。 活動内容：（通常時）各地域の防災関連会議、消防局の求める訓練に参加する。 （災害時）地域住民への情報伝達、避難誘導、安否確認、避難所運営等の後方支援を行う。 新規団員数：112名 【参考（H30.4.1時点）】 基本団員数：2,590名 機能別団員：14名（水上バイク隊）					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	大規模災害団員制度を創設することにより、大規模災害発生時に新たに発生する活動、人手不足となる活動に対してマンパワーの確保が図れる。					
（事務事業構築者 消防局総務課長 藤森 友幸 ）							

2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月 ） 防災に対する市民のニーズは高まっており、地域防災の一翼を担う消防団組織への期待は大きい。基本団員の確保を行うことに加え、大規模災害時に限定して活動する大規模災害団員制度を導入し、消防団組織の充実強化を行い、地域防災力の向上を図る。 （1次評価者：消防局長 岡田 繁樹 ）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：平成30年10月 ）				
（2次評価者：戦略推進会議 ）						

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	経験・知見のある消防団員・職員OBを大規模災害団員として活用することは有効である。					
		活動指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H35）	
	活動指標 1	定期的な訓練等の実施	目標値	2	2	2	2
	説明	大規模災害団員の教育・訓練の実施回数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	H31	H32	H33	目標年度（H35）	
	成果指標 1	消防団員充足率	目標値	96	96.3	96.7	97
	説明	消防団員の条例定数に対する割合					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	消防団活動の全ては市民の生命、身体、財産の保護が目的であることから市が実施すべき事業である。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	大規模災害の発生が危惧される中、基本団員だけでは多様化・増加する消防団の役割に対応できないため、大規模災害団員制度の創設は急務である。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	大規模災害に対応するためには、確実に災害対応できる消防団員の数の確保が必要である。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	自主防災組織などは、市民の自主的な活動が重要であるが、消防団員はそれを指導、支援する役割となる。共に連携して地域防災力を高める必要がある。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	消防団活動の全ては市民の生命、身体、財産の保護が目的であることから受益者負担は考えにくい。					

平成30年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	国際消防救助隊訓練運営事業	整理番号	040120	事業期間	開始 終了	平成31年度 平成31年度	
所管（部・課）	消防局 警防課				内線	4004	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：国際緊急援助隊の派遣に関する法律）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」				
		主要施策	消防・救急体制の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	3,250	初年度	3,250
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	九州地区の国際消防救助隊に登録する消防本部は、「九州地区国際消防救助隊合同訓練に関する協議書」に基づいて、毎年原則1回実施される合同訓練に参加している。また、訓練開催地及び事務局は、登録消防本部で輪番制となっており、訓練施設設置に係る費用は事務局が負担することとなっている。 平成31年度は、本市消防局が事務局の輪番であるため、費用負担が発生する。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	専門的な訓練施設を使用した訓練実施により、国際消防救助隊のスキルアップを図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・平成31年11月10日から11日に合同訓練実施 ・九州地区の国際消防救助隊登録消防本部隊員が参加 ※平成30年度実績：50名参加 ・訓練開催予定地（宮崎県消防学校） ・地震災害等により倒壊した鉄筋コンクリート造建築物を想定 ・専門的な救助技術で要救助者の救助訓練を実施 ・訓練終了後は訓練予定地から宮崎市霧島五丁目「防災広場整備予定地」に移設 【参考】 ・九州地区国際消防救助隊登録数 9消防本部 64人 ・宮崎市消防局登録隊員 6人 ・派遣実績（総数：20回） 平成5年 マレーシアビル倒壊被害 北九州市：2人 平成11年 台湾地震災害 佐世保市：2人、鹿児島市：2人 平成21年 インドネシア地震災害 福岡市：3人 平成23年 ニュージーランド地震災害 福岡市：2人 ※宮崎市は毎月5日6日が第1順位で派遣当番となっている。					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	合同訓練実施により、国際消防救助隊隊員の技術及び知識の向上、使命の自覚及び隊員間の信頼関係を構築することで、実災害派遣時の活動効率化に繋がる。 また、設定した訓練施設を本市所有地に移設することにより、更なる訓練施設の増設や専門技術の訓練実施による職員へのフィードバックに繋がり、本市職員のスキルアップが得られる。					
（事務事業構築者 警防課長 杉田 伸次）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：平成30年8月）					
	本市が国際消防救助隊に登録後9年目となり、本市職員（隊員）派遣の可能性も高く、海外からの期待も高まっている。宮崎市では初開催の合同訓練となるが、訓練内容を充実させ、九州地区の隊員のスキルアップや隊員間の信頼関係の構築を図る。 （1次評価者：消防局長 岡田 繁樹）					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：平成30年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		・本市の国際消防救助隊隊員の知識及び技術の向上が得られる。 ・訓練参加隊員からのフィードバックにより、消防局全体の意識改革に繋げていく。			
	活動指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H31）
	活動指標 1	合同訓練実施回数	目標値 1	0	0	1
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		H31	H32	H33	目標年度（H31）
	成果指標 1	参加消防本部数	目標値 9	0	0	9
	説明		合同訓練に参加する消防本部の数			
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		・九州地区国際消防救助隊合同訓練の実施要領等は、事務局となる登録消防本部が計画立案し、各登録消防本部と内容を調整して作成するとなっている。また、訓練施設費用も事務局が負担することとなっているため関与は必須である。				
○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		・世界各国で大規模災害が増加し、救助技術も進歩している中で、31年度が訓練実施できない場合、九州地区の国際消防救助隊のスキルアップが得られない。				
○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		・前例を見ても現状でコスト削減は考えにくい。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		・訓練内容が専門的な救助活動であり、危険を伴うため前例の体制を維持して実施する。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		・事務局を輪番制で担当し、登録消防本部のみの訓練参加であるため公平性であると考えられる。			